



## 第3回 よこはま保健医療プラン策定検討部会 次第

令和5年7月24日(月) 19:00~20:30  
横浜市役所 18階会議室みなと6・7 / Zoom

### 1 開 会

### 2 報 告

(1) 「よこはま保健医療プラン 2018 振り返り」について 【資料1】

### 3 議 事

(1) 「よこはま保健医療プラン 2024」について 【資料2】

### 4 その他

(1) 今後のスケジュールについて

### 5 閉 会

#### 【配布資料】

資料1 「よこはま保健医療プラン 2018 振り返り」について

資料2 「よこはま保健医療プラン 2024」について

資料3 今後のスケジュールについて

参考資料1 よこはま保健医療プラン策定検討部会設置要綱

参考資料2 委員名簿

参考資料3 よこはま保健医療プラン 2018 振り返り評価シート

# 「よこはま保健医療プラン2018振り返り」について

# 「よこはま保健医療プラン2018」の振り返りについて

次期プラン策定に向けて、「よこはま保健医療プラン2018」(計画期間:平成30年度～令和5年度)の6年間の実績について、振り返りを行いました。

※ 令和5年度実績については見込みで評価しています。

A 評価	B 評価	C 評価	－ (評価不能)	
18項目 (8.0%)	171項目 (75.7%)	28項目 (12.4%)	9項目 (4.0%)	施策数：226

評価の考え方 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回る ー：評価が困難なもの

## 【参考】よこはま保健医療プラン2018 計画の進行管理

「よこはま保健医療プラン2018」で掲げた各項目の目標については、年度ごとに進捗状況等の評価を行い、横浜市保健医療協議会に報告しています。

令和4年度実績については、令和5年8月28日(月)開催の横浜市保健医療協議会にて報告予定です。

# 施策目標 進捗状況一覧（平成30年度～令和5年度）

※令和5年度実績は見込み

Ⅲ 横浜市の保健医療の目指す姿 『2025年に向けた医療提供体制の構築』		施策数	評価			
			A	B	C	—
<b>Ⅲ章合計</b>		<b>63</b>	<b>9</b>	<b>40</b>	<b>14</b>	<b>0</b>
1	<b>横浜市の医療提供体制と横浜型地域包括ケアシステムの構築</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>0</b>
	（1）市立・市大・地域中核病院等を基幹とする医療提供体制の整備	5	1	3	1	0
2	<b>2025年に向けた医療提供体制の構築≪地域医療構想の具現化≫</b>	<b>30</b>	<b>6</b>	<b>19</b>	<b>5</b>	<b>0</b>
	（1）将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築	6	0	5	1	0
	（2）地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実	10	3	4	3	0
	（3）将来の医療提供体制を支える医療従事者等の確保・養成	14	3	10	1	0
3	<b>患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保</b>	<b>18</b>	<b>0</b>	<b>14</b>	<b>4</b>	<b>0</b>
	（1）医療安全対策の推進	11	0	9	2	0
	（2）医療ビッグデータを活用したエビデンス（根拠）に基づく施策の推進	2	0	2	0	0
	（3）医療機能に関する情報提供の推進	3	0	2	1	0
	（4）国際化に対応した医療の提供体制整備	2	0	1	1	0
4	<b>横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた介護等との連携</b>	<b>10</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>0</b>

評価の考え方 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回る —：評価が困難なもの

# 施策目標 進捗状況一覧（平成30年度～令和5年度）

※令和5年度実績は見込み

IV 主要な疾病（5疾病）ごとの切れ目ない保健医療連携体制の構築		施策数	評価			
			A	B	C	—
<b>IV章合計</b>		<b>81</b>	<b>5</b>	<b>60</b>	<b>8</b>	<b>8</b>
<b>1</b>	<b>がん</b>	<b>51</b>	<b>2</b>	<b>34</b>	<b>7</b>	<b>8</b>
	（1）がんの予防	6	0	4	2	0
	（2）がんの早期発見	6	1	3	0	2
	（3）がん医療	20	1	16	3	0
	（4）相談支援・情報提供	4	0	0	2	2
	（5）がんと共に生きる	11	0	7	0	4
	（6）がん登録・がん研究	4	0	4	0	0
<b>2</b>	<b>脳卒中</b>	<b>13</b>	<b>0</b>	<b>12</b>	<b>1</b>	<b>0</b>
	（1）予防啓発	2	0	2	0	0
	（2）救急医療提供体制	2	0	2	0	0
	（3）急性期医療	4	0	4	0	0
	（4）急性期以後の医療（回復期～維持期）	5	0	4	1	0

評価の考え方 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回る —：評価が困難なもの

# 施策目標 進捗状況一覧（平成30年度～令和5年度）

※令和5年度実績は見込み

IV 主要な疾病（5疾病）ごとの切れ目ない保健医療連携体制の構築		施策数	評価			
			A	B	C	—
IV-3	<b>心筋梗塞等の心血管疾患</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
	（1）予防啓発	1	0	1	0	0
	（2）救急医療提供体制	2	0	2	0	0
	（3）急性期以後の医療（回復期～維持期）	3	0	3	0	0
4	<b>糖尿病</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
	（1）予防啓発	1	0	1	0	0
	（2）医療提供体制	2	0	2	0	0
5	<b>精神疾患</b>	<b>8</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
	（1）精神科救急	3	1	2	0	0
	（2）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	2	1	1	0	0
	（3）アルコールや薬物、ギャンブル等による依存症対策及び自殺対策の推進	3	1	2	0	0

評価の考え方 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回る —：評価が困難なもの

# 施策目標 進捗状況一覧（平成30年度～令和5年度）

※令和5年度実績は見込み

V 主要な事業（4事業）ごとの医療体制の充実・強化		施策数	評価			
			A	B	C	—
<b>V章合計</b>		<b>23</b>	<b>0</b>	<b>23</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
1	<b>救急医療</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
	（1）初期救急医療体制の充実	2	0	2	0	0
	（2）二次・三次救急医療体制の充実	3	0	3	0	0
2	<b>災害時における医療</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
3	<b>周産期医療（周産期救急医療を含む。）</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
4	<b>小児医療（小児救急医療を含む。）</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

評価の考え方 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回る —：評価が困難なもの

# 施策目標 進捗状況一覧（平成30年度～令和5年度）

※令和5年度実績は見込み

VI 主要な保健医療施策の推進		施策数	評価			
			A	B	C	—
<b>VI章合計</b>		<b>59</b>	<b>4</b>	<b>48</b>	<b>6</b>	<b>1</b>
1	<b>感染症対策</b>	<b>19</b>	<b>2</b>	<b>14</b>	<b>3</b>	<b>0</b>
	（1）感染症対策全般	3	0	3	0	0
	（2）結核対策	1	1	0	0	0
	（3）エイズ対策	1	0	1	0	0
	（4）予防接種	3	0	3	0	0
	（5）新型インフルエンザ対策	3	0	3	0	0
	（6）肝炎対策	4	0	2	2	0
	（7）衛生研究所	3	0	2	1	0
	（8）市民病院における対応	1	1	0	0	0
2	<b>難病対策</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
3	<b>アレルギー疾患対策</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
4	<b>認知症疾患対策</b>	<b>8</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

評価の考え方 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回る —：評価が困難なもの

# 施策目標 進捗状況一覧（平成30年度～令和5年度）

※令和5年度実績は見込み

VI 主要な保健医療施策の推進		施策数	評価			
			A	B	C	—
VI-5	<b>障害児・者の保健医療</b>	<b>13</b>	<b>0</b>	<b>12</b>	<b>1</b>	<b>0</b>
	（1）医療提供体制の充実	10	0	10	0	0
	（2）リハビリテーションの充実	1	0	1	0	0
	（3）重症心身障害児・者への対応	2	0	1	1	0
6	<b>歯科口腔保健医療</b>	<b>10</b>	<b>1</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	<b>1</b>
	歯科保健	7	1	3	2	1
	歯科医療	3	0	3	0	0
7	<b>生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

評価の考え方 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回る —：評価が困難なもの

# よこはま保健医療プラン2024について

- (1) 骨子案【前回部会からの変更点】
- (2) 特徴
- (3) 素案(たたき台)



## (1) 骨子案 【前回部会からの変更点】

---

# よこはま保健医療プラン2024 骨子案

## I プランの基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨と位置付け
- 2 基本理念

## II 横浜市の保健医療の現状

## III 横浜市の保健医療の目指す姿 「2040年に向けた医療提供体制の構築」

- 1 2040年に向けた医療提供体制の構築  
    <<地域医療構想の実現>>
- 2 患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保

## IV 主要な疾病ごとの 切れ目のない保健医療連携体制の構築

- 1 がん
- 2 脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患
- 3 糖尿病
- 4 精神疾患

## V 主要な事業ごとの 医療体制の充実・強化

- 1 救急医療
- 2 災害時における医療
- 3 周産期・小児医療
- 4 感染症医療

## VI 主要な保健医療施策の推進

- 1 感染症対策
- 2 難病対策
- 3 アレルギー疾患対策
- 4 認知症疾患対策
- 5 医療的ケア児・者及び障害児・者における保健医療
- 6 歯科口腔保健・歯科医療
- 7 健康横浜21の推進（生活習慣病予防の推進）

## VII 計画の進行管理等

<資料編>  
関連データ

# 第2回骨子案との変更点

よこはま保健医療プラン2024(案) 今回提示

I プランの基本的な考え方	1 計画策定の趣旨と位置付け 2 基本理念 (データ活用、医療DX)
II 横浜市の保健医療の現状	(今後の人口の見通し、死因別の死亡状況、医療需要予測、医療施設の状況、医療従事者の状況 横浜市の医療提供体制)
III 横浜市の保健医療の目指す姿『2040年に向けた医療提供体制の構築』	1 2040年に向けた医療提供体制の構築 <<地域医療構想の実現>> (病床、人材、ICT、在宅、介護との連携) 2 患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保
IV 主要な疾病ごとの切れ目のない保健医療連携体制の構築	1 がん 2 脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患 3 糖尿病 4 精神疾患
V 主要な事業ごとの医療体制の充実・強化	1 救急医療 2 災害時における医療 3 周産期・小児医療 4 感染症医療
VI 主要な保健医療施策の推進	1 感染症対策 2 難病対策 3 アレルギー疾患対策 4 認知症疾患対策 5 医療的ケア児・者及び障害児・者における保健医療 6 歯科口腔保健・歯科医療 7 健康横浜21の推進(生活習慣病予防)
VII 計画の進行管理等	資料編 関連データ

よこはま保健医療プラン2024(案) 1月30日提示

I プランの基本的な考え方	1 計画策定の趣旨と位置付け 2 基本理念
II 横浜市の保健医療の現状	
III 横浜市の保健医療の目指す姿『2040年に向けた医療提供体制の構築』	● デジタル時代にふさわしい医療政策の推進【新】 1 横浜市の医療提供体制 2 2040年に向けた医療提供体制の構築 <<地域医療構想の実現>> 3 患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保 4 横浜型地域包括ケアの推進に向けた介護等との連携強化
IV 主要な疾病(5疾病)ごとの切れ目のない保健医療連携体制の構築	1 がん 2 脳卒中 3 心筋梗塞等の心血管疾患 4 糖尿病 5 精神疾患
V 主要な事業(5事業)ごとの医療体制の充実・強化	1 救急医療 2 災害時における医療 3 周産期医療(周産期救急医療を含む。) 4 小児医療(小児救急医療を含む。) 5 新興感染症等の感染拡大時における医療【新】
VI 主要な保健医療施策の推進	1 感染症対策 2 難病対策 3 アレルギー疾患対策 4 認知症疾患対策 5 障害児・者の保健医療 6 歯科口腔保健医療 7 生活習慣病予防の推進
VII 計画の進行管理等	

第I章の理念に明記

第II章に記載

第III章1に統合

血管疾患で統合

周産期・小児で統合

名称変更

医療的ケア児・者について明記

第II章データ等を資料編に改変

## (2)特徴

---



# よこはま保健医療プラン2024の特徴

## 1 市民にとってわかりやすいプランへ

### (2) 計画本編のスリム化

#### ■ 現行プランからの見直し

- 第II章のデータ部分について、市の状況・推計を具体的に示す代表的なデータを本編に掲載し、他のデータは資料編に再編
- 第III章から第VI章では、テーマの記載内容に合わせてデータを掲載
- プラン2018掲載データでプラン2024本編に掲載しないデータは、必要に応じて資料編に再編

プラン2018

本編掲載図表は88データ



プラン2024

本編掲載は9データ



残りのデータは資料編に掲載

## II章本編に掲載するデータ案

### 人口構造及び人口動態

- ・横浜市の人口
- ・横浜市の将来人口推計
- ・横浜市の死亡者数の推移
- ・死因別の死亡状況

### 医療需要予測

- ・入院（2020年100）
- ・外来（2020年100）

### 医療施設及び医療従事者の状況

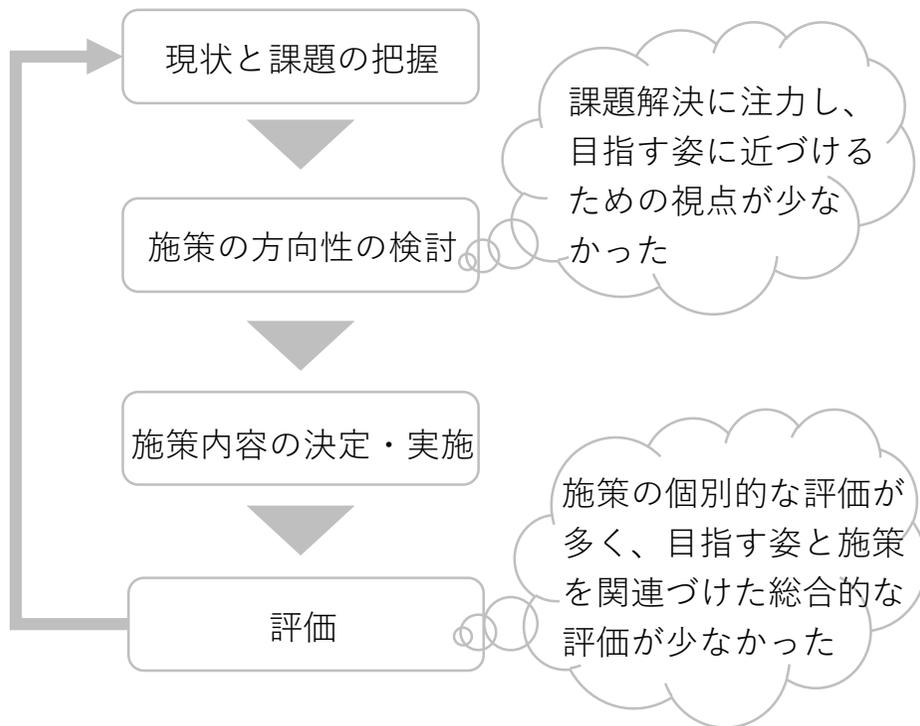
- ・医療施設の状況
- ・医療従事者の状況（人口10万人対医師数・歯科医師数・薬剤師数・看護師数）

# よこはま保健医療プラン2024の特徴

## 2 施策の体系化と指標の活用

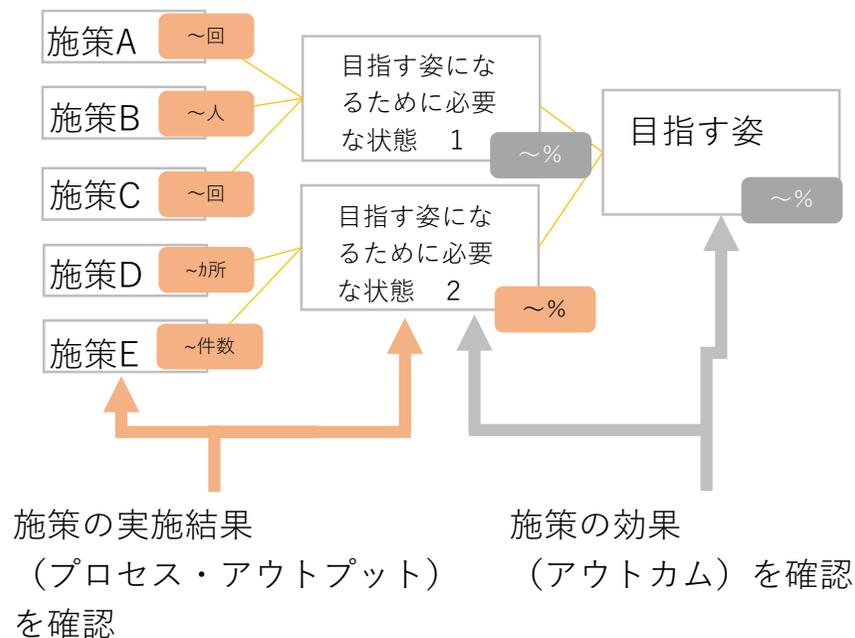
### (1) ロジックモデルの活用と指標設定

プラン2018



プラン2024

- 目指す姿（目標）から逆算して各施策との関係には論理的な矛盾がないように体系化（ロジックモデルの活用）



※主要な疾病及び事業は基本的にロジックモデルにて検討（第IV章、第V章）  
他の施策は可能な限り体系化を模索



### (3) よこはま保健医療プラン2024 素案 (たたき台)

# よこはま保健医療プラン2024 目次

## I プランの基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨と位置付け
- 2 基本理念

## II 横浜市の保健医療の現状

## III 横浜市の保健医療の目指す姿 「2040年に向けた医療提供体制の構築」

- 1 2040年に向けた医療提供体制の構築  
    << 地域医療構想の実現 >>
- 2 患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保

## IV 主要な疾病ごとの 切れ目のない保健医療連携体制の構築

- 1 がん
- 2 脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患
- 3 糖尿病
- 4 精神疾患

## V 主要な事業ごとの 医療体制の充実・強化

- 1 救急医療
- 2 災害時における医療
- 3 周産期・小児医療
- 4 感染症医療

## VI 主要な保健医療施策の推進

- 1 感染症対策
- 2 難病対策
- 3 アレルギー疾患対策
- 4 認知症疾患対策
- 5 医療的ケア児・者及び障害児・者における保健医療
- 6 歯科口腔保健・歯科医療
- 7 健康横浜21の推進（生活習慣病予防の推進）

## VII 計画の進行管理等

< 資料編 >  
    関連データ

# I章 プランの基本的な考え方

## ■ よこはま保健医療プランと他計画の関係

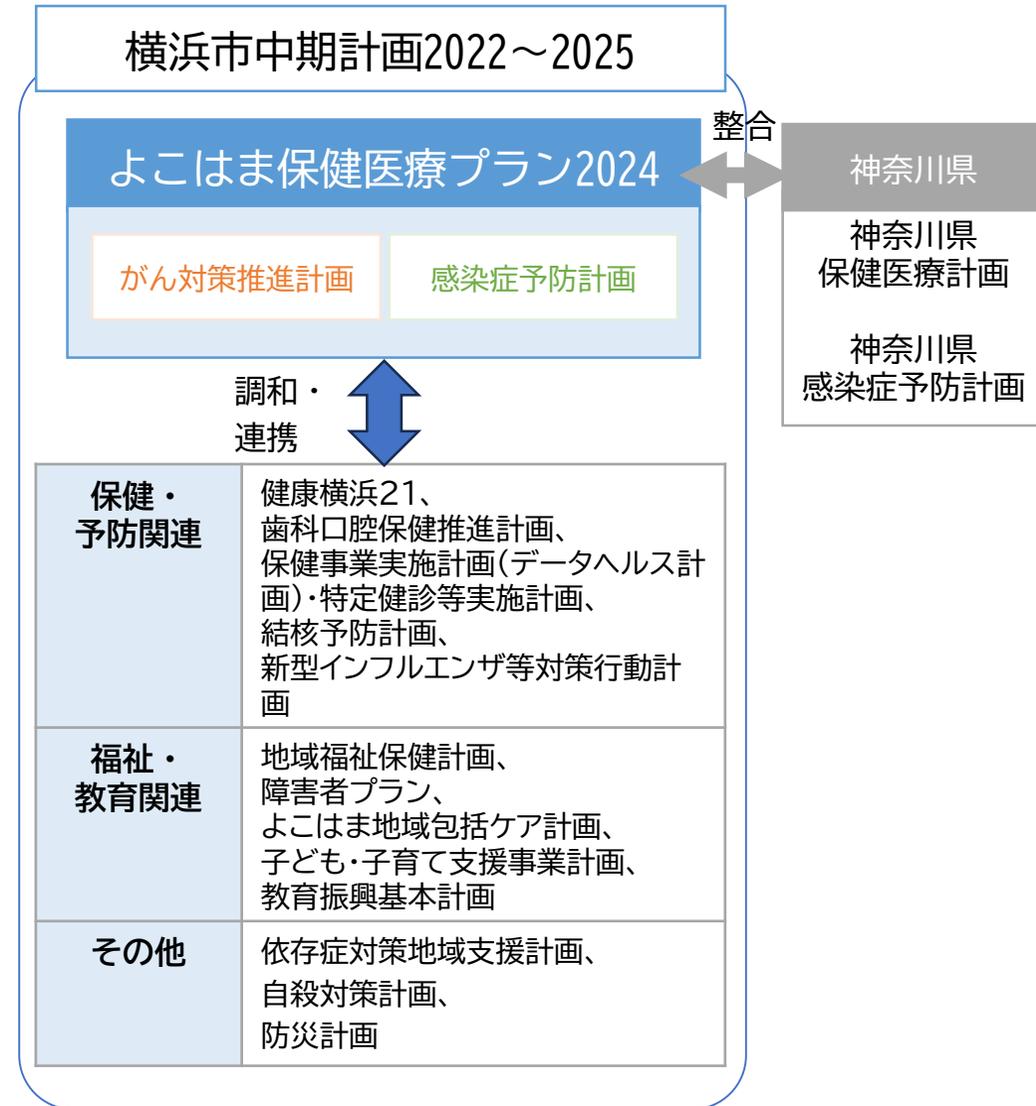
### 1 計画策定の趣旨と位置づけ

#### (1) 計画策定の趣旨

- 本市独自の行政計画として、保健医療分野を中心とした施策を総合的に体系付けた中期的な指針として策定します。

#### (2) 計画の位置づけ

- 医療法（昭和23年法律第205号）第30条の4に基づく「医療計画」に準じ、本市独自に策定したものです。
- 国が示す「医療計画作成指針」等を踏まえ、「神奈川県保健医療計画」と整合性を図りながら策定しました。
- 市の総合計画である「横浜市中期計画2022-2025」のほか、保健医療に関する他の分野別計画とも整合性を図り、一体的に推進していきます。
- 主要な疾病のうち、がんに関する部分については、「横浜市がん撲滅対策推進条例（平成26年10月施行）」に基づく「がん対策推進計画」として、また、主要な事業及び保健施策のうち、感染症に関する部分については、改正感染症法（令和6年4月1日施行）第10条第14項に基づく本市の「感染症予防計画」として位置付けます。



# I章 プランの基本的な考え方

## 1 計画策定の趣旨と位置づけ

### (3) 計画の期間

- 令和6（2024）年度から令和11（2029）年度までの6年間を計画期間とします。
- 3年目の令和8（2026）年度に中間振り返りを行い、必要に応じて計画を見直します。

### (4) 計画への市民意見の反映

- 「横浜市保健医療協議会」及びその専門部会である「よこはま保健医療プラン策定検討部会」の開催
- 横浜市民の医療に関する意識調査を実施
- 素案に対するパブリックコメントを実施

### (5) 各主体の役割

市民	<ul style="list-style-type: none"><li>・自らの健康管理に努める</li><li>・病気の状態に合わせた適切な受診に努める など、医療提供体制への理解を深める</li></ul>
保健・医療等サービス提供者	<ul style="list-style-type: none"><li>・職能に課せられた社会的責任を最大限に果たす</li><li>・計画の推進に積極的に関与・協力する</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>・総合的な保健医療施策を展開</li><li>・保健医療に関する情報発信や啓発・広報活動等を行い、地域医療を支える意識の醸成を図る</li><li>・公平・公正な立場からコーディネート役としての機能を果たす</li></ul>

# I 章 プランの基本的な考え方

## 2 基本理念

高齢化の進展による医療需要増加や、生産年齢人口の減少が進行している2040年を見据え、最適な医療提供体制を構築するとともに、医療・介護の連携を着実に進め、市民が必要な医療を受けられ、本人・家族が健康で安心して生活することができる社会の実現を目指します。

あわせて、保健医療の質の向上や効率化を図る観点から、情報通信技術(ICT)の活用やデータ分析に基づく施策立案・効果検証など、デジタル時代にふさわしい保健医療政策に取り組みます。

また、これまでの新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた感染症対策を実行し、新興・再興感染症から市民の安全と健康を守ります。

※「デジタル時代にふさわしい医療政策」について、資料追加予定

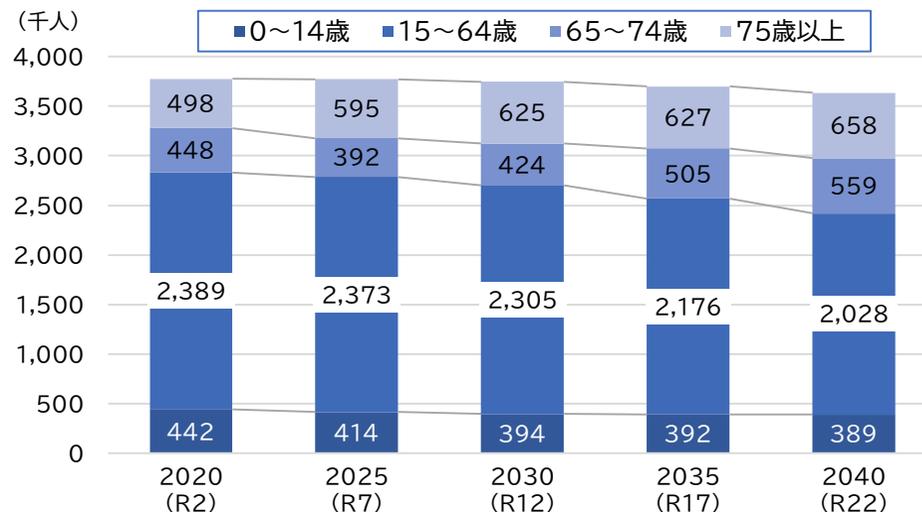
# II章 横浜市の保健医療の現状

## 横浜市今後の人口見通し推計

- 横浜市の総人口は2021年をピークに**減少傾向**
- 15～64歳の生産年齢人口は2020年から2040年にかけて**15.1%減少**する見込み
- 一方で、75歳以上の人口は2020年から2040年にかけて**32.1%増加**する見込み

▶生産年齢人口が減少する超高齢社会への対応が必要

【横浜市今後の人口見通し推計】



出典：横浜市今後の人口の見通し推計（令和3年度）

## 死因別の死亡状況

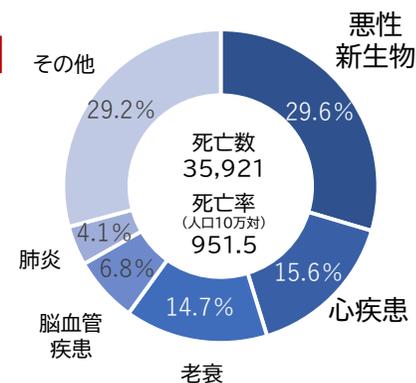
- 死亡者数は**増加傾向**、2040年は2020年の**約1.4倍**
- 悪性新生物（がん）、心疾患、老衰が死因の上位を占める

▶疾患ごとの動向に合わせた医療提供体制の構築が必要

【死亡者数の推移】



【2021年の死因別の死亡状況】



出典：令和3年 人口動態統計（厚生労働省）

出典：令和2年まで 人口動態統計（厚生労働省）  
令和7年以降、「横浜市将来人口推計」（H29 年度）

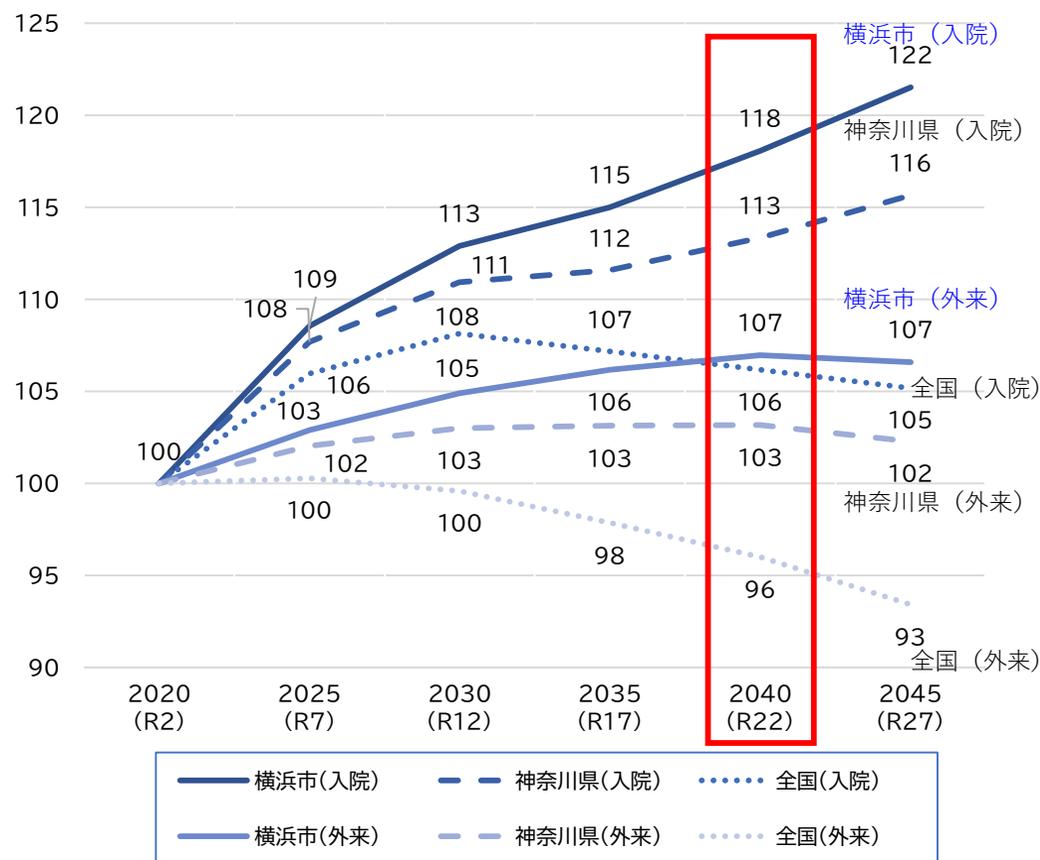
# II章 横浜市の保健医療の現状

## 医療需要予測

- 全国の入院に関する需要は2030年ごろをピークに減少する一方、横浜市の医療需要は2045年頃までは増加していく見込みであり、2020年対比で2040年は**18%増**となる予測である
- 全国の外来に関する需要は2025年頃をピークに需要は減少する一方、横浜市の需要は2040年ごろをピークに2045年頃までは維持していく見込みであり、2020年対比で2040年は**7%増**となる予測である

▶2040年において全国と比べて大幅に増加が見込まれる医療需要に対応できる医療提供体制の構築が必要

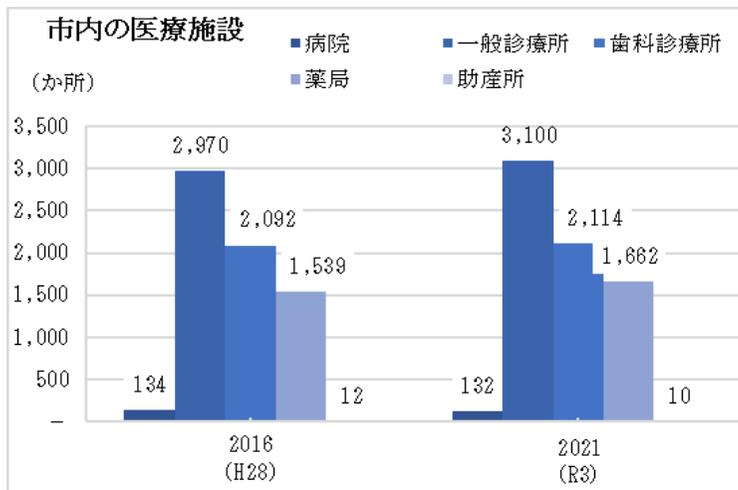
医療需要予測  
(2020年=100)



出典：患者調査（令和2年）「受療率（人口10万対）、入院-外来×性・年齢階級×都道府県別」  
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」  
 横浜市「今後の人口見通し推計（令和3年度）」  
 ※ 二次医療圏の患者数は、当該二次医療圏が属する都道府県の受療率が各医療圏に当てはまるものとして、将来の人口推計を用いて算出。

# Ⅱ章 横浜市の保健医療の現状

## 医療施設の状況

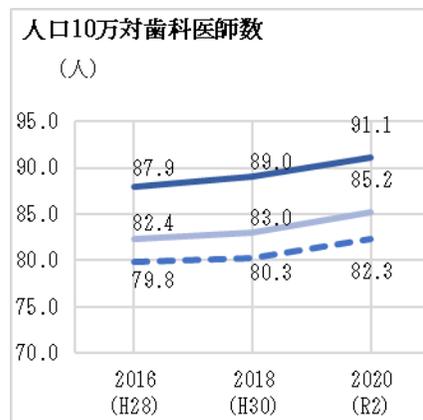


出典：病院・一般診療所・歯科診療所（各年10月1日現在）  
平成28年・令和3年医療施設調査（厚生労働省）

薬局（各年3月31日現在）  
平成28年神奈川県衛生統計年報（神奈川県）  
神奈川県ホームページ 県勢要覧2022（令和4年度版）

助産所  
平成28年神奈川県衛生統計年報（神奈川県）  
横浜市医療局ホームページ 横浜区分娩取扱施設一覧

## 医療従事者の状況



出典：医師・歯科医師・薬剤師  
平成28年・平成30年・令和2年医師・歯科医師・薬剤師調査

出典：看護師  
【病院】平成26年・平成29年病院報告・令和2年医療施設調査（厚生労働省）  
【診療所】平成26年・平成29年・令和2年医療施設調査（厚生労働省）  
注）各年10月1日時点の人口をもとに独自に算出して作成

## II章 横浜市の保健医療の現状

### 市立・市大・地域中核病院等を基幹とする医療提供体制

- 市立3病院（市民病院、脳卒中・神経脊椎センター、みなと赤十字病院）及び横浜市立大学2病院（横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター）に加え、市内6方面の基幹的な役割を担う地域中核病院の整備を進めるなど、市独自に医療提供体制を整備

#### ① 市立3病院

##### 市民病院

- 急性期を中心とした総合的な病院
- 「がん」「救急」「周産期」「感染症」「災害医療」等、地域から必要とされる医療及び高度急性期医療に積極的に取り組む

写真or基本情報

所在地：神奈川区三ツ沢西町1番1号

##### 脳卒中・神経脊椎センター

- 「脳卒中」「神経疾患」「脊椎脊髄疾患」「リハビリテーション」の専門病院
- 中枢神経全般に対する高度急性期から回復期までの一貫した医療に取り組む

写真or基本情報

所在地：磯子区滝頭一丁目2番1号

##### みなと赤十字病院

- 日本赤十字社を指定管理者とし、市との協定に基づいた医療を提供する病院
- 救急、精神科救急・合併症医療、アレルギー疾患、災害時医療などに取り組む

写真or基本情報

所在地：中区新山下三丁目12番1号

## Ⅱ章 横浜市の保健医療の現状

### ② 横浜市立大学2病院

- 市内唯一の大学医学部、県内唯一の公立大学医学部の附属病院として高度な医療を提供
- 教育機関として地域医療を支える人材を育成・輩出、地域医療機関への支援や高度・先進的な臨床研究の推進など、様々な役割を担う

#### 横浜市立大学附属病院

- がんや難治性疾患を中心に高度で先進的な医療を提供する市内唯一の特定機能病院※1
- 次世代臨床研究センター（Y-NEXT※2）が中心となり、臨床研究を推進

写真or基本情報

所在地：金沢区福浦三丁目9番

#### 横浜市立大学附属市民総合医療センター

- 高度救急医療をはじめとする三次救急医療の充実を図るとともに、疾患別センターを中心に、関連専門医がチームを組み、総合医療を提供

写真or基本情報

所在地：南区浦舟町四丁目57番

※1 特定機能病院 高度の医療の提供、高度の医療技術の開発及び高度の医療に関する研修を実施する能力等を備えた病院

※2 Y-NEXT YCU Center for Novel and Exploratory Clinical Trialsの略称

# II章 横浜市の保健医療の現状

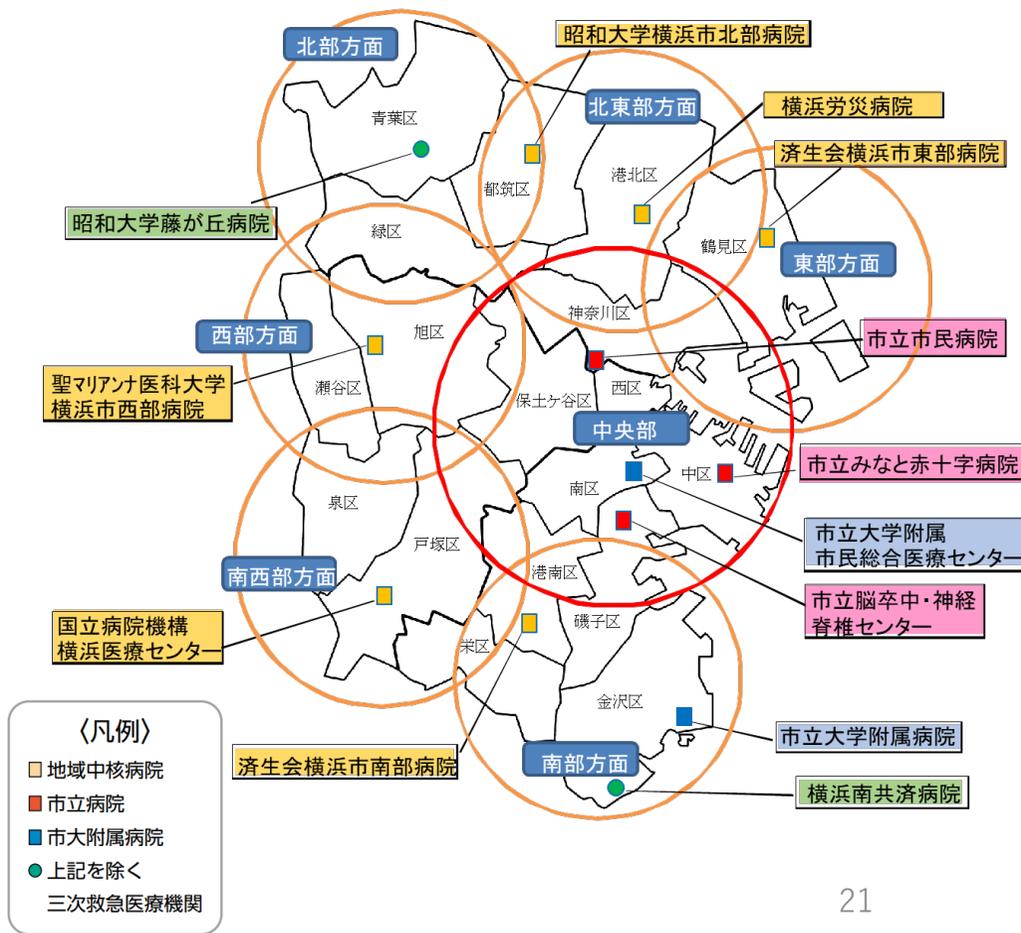
## ③ 地域中核病院

- ・ 市中央部を除いた郊外部の6方面に、高度な医療機能を持つ病院として民営を基本に地域中核病院を誘致・整備
- ・ 地域中核病院は、本市との協定に基づき、救急医療、高度医療等に加えて、地域の課題となる医療や、がん・小児・周産期など、幅広い医療を提供
- ・ 地域完結型医療の実践に向けた医療連携の中核としての役割を果たす

方面	名称	開設年月 (診療開始)
南部	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 神奈川県済生会横浜市南部病院	昭和58年6月
西部	聖マリアンナ医科大学 横浜市西部病院	昭和62年5月
北東部	独立行政法人労働者健康安全機構 横浜労災病院	平成3年6月
北部	昭和大学横浜市北部病院	平成13年4月
東部	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 神奈川県済生会横浜市東部病院	平成19年3月
南西部	独立行政法人国立病院機構 横浜医療センター	平成22年4月

## ④ 地域中核病院とともに高度医療等を担う病院

- ・ 地域中核病院等の他、昭和大学藤が丘病院（青葉区）や国家公務員共済組合連合会 横浜南共済病院（金沢区）など、救命救急等の政策的医療や高度医療を担う病院も本市の医療提供体制を支える



## 現状と課題

### <将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築>

- 2018年度から2022年度にかけて、病床整備事前協議により将来不足が見込まれる回復期・慢性期病床の整備を進め、回復期742床、慢性期668床、その他23床の計1,433床を市内の医療機関に配分しました。引き続き、病床整備事前協議による病床の整備を進めていく必要があります。
- 今後の高齢者人口の増加に伴う医療需要の増加、医師の働き方改革による影響や生産年齢人口の減少を見据えて、既存病床の有効な活用や連携の強化等について、検討が必要です。

### <医療従事者等の確保・養成>

- これまで看護専門学校に対する運営支援や市内医療機関の看護師採用支援、研修をはじめとする医療従事者の確保・育成に取り組んできました。引き続き、医療従事者の安定的な確保・育成に必要な取組を進めることが求められています。
- 2024年度に医師に時間外労働の上限規制が適用され「医師の働き方改革」が施行されます。「医師の働き方改革」の実現に向け、好事例集の作成や医師事務作業補助者研修などの現場のニーズに即した事業を積み重ねてきました。引き続き、国や県の動向も踏まえたうえで、医療機関内でのタスクシフト・タスクシェアなどを支援していくことが必要です。
- 医療・介護従事者が医療と介護の連携体制を構築できるよう、引き続き、人材確保・人材育成等の取組を実施することが必要です。

## 目標

### <将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築>

-  将来の医療需要増加に向け、限られた資源を最大限活用し、最適な医療提供体制を構築することで、必要な医療を受けられ、本人・家族が安心して生活することができている。

### <医療従事者等の確保・養成>

-  市内において就業する看護師が育成され、市内医療機関において看護師が安定的に確保されるなど、医療提供体制構築に必要な医療従事者が確保・育成されている。また、採用、復職、定着等や専門性の向上にかかる課題に対し、必要な支援が行われている。
-  各医療機関において、「医師の働き方改革」が着実に推進され、業務負担の軽減や働きやすい職務環境が実現・継続されている。
-  地域包括ケアシステムの推進に向けて、医療・介護従事者が医療と介護の連携体制を構築できるよう支援できている。

# Ⅲ－1 2040年に向けた医療提供体制の構築 ≪地域医療構想の実現②≫

## 現状と課題

### <在宅医療と介護の連携>

- 2040年に向けて医療と介護の両方のニーズを持つ85歳以上の市民は増加します。
- 在宅看取り率は増加が続いており、在宅での療養生活を送る高齢者が増えています。
- 医療・介護が必要になっても地域生活を継続するためには、在宅生活を支える医療・介護従事者の連携強化、人材育成が必要です。
- 市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、最後まで自分らしく生きることができるよう、死後の対応を含めた本人による準備についての普及・啓発が必要です。

### <介護予防>

- コロナ禍を経てフレイルの高齢者が増加しています。重度化防止のため、高齢者の疾病や生活機能等に着目し、多職種が連携しながら二次予防、三次予防に取り組んでいく必要があります。
- フレイル予防の理解については、他自治体と比較して高い傾向がありますが、高齢者の属性等によって格差があるため、幅広く普及啓発を行っていく必要があります。
- 要支援認定者等に対して、区や地域包括支援センターにおいて、自立を支援する介護予防ケアマネジメントを実践するための取組が必要です。

### <施設・住まい>

- 高齢者人口の推移や多様化する市民のニーズを見極めながら、適切な整備量を検討していく必要があります。また、休日相談やオンライン相談など、市民のニーズに応じた更なる相談体制の充実が必要です。

## 目標

### <在宅医療と介護の連携>

-  自宅、施設、医療機関などで、自分が希望する医療とケアを受けることができる。
-  地域包括ケアシステムの推進に向けて、ケアマネジャーや医療従事者が医療と介護の連携体制を構築できるよう支援できている。
-  介護保険サービスをはじめ、医療サービスやインフォーマルサービスなど、必要な支援が必要な方に届くよう、地域包括支援センター職員やケアマネジャー等がケアマネジメントの質の向上に資する知識やスキルを習得するための環境が整っている。

### <介護予防>

-  高齢者の興味関心に応じた、健康状態に関わらず参加できる社会参加の場（通いの場等）を充実させるため、多様な主体と連携し、様々な活動内容の展開を支援できている。
-  重症化リスクが高い高齢者に対し、多職種が連携し、疾病や生活機能等に着目したハイリスクアプローチができている。また、多様な主体と連携し、介護予防・フレイル予防のポピュレーションアプローチができている。

### <施設・住まい>

-  個々の状況に応じた施設・住まいを選択することができる。

# Ⅲ－1 2040年に向けた医療提供体制の構築《地域医療構想の実現③》

## 現状と課題

### <ICTを活用した地域医療連携の推進>

- 鶴見区内において地域医療連携ネットワーク「サルビアねっと」を構築し、県と連携しながら、複数エリア（神奈川・港北区の一部）に拡大してきました。国では、全国医療情報プラットフォームの構築に向けた検討が本格化しており、今後の方向性を検討していく必要があります。
- 2020年度から複数の病院の集中治療室の医療情報をネットワーク通信でつなぎ、中心となる支援センターから遠隔で現場の医師等に助言する遠隔ICU事業を実施しています。こうした取組を医療の質の向上、医師の働き方改革につなげていくことが必要です。

## 目標

### <ICTを活用した地域医療連携ネットワークの推進>

-  全国医療情報プラットフォームの動向などを踏まえ、地域医療連携ネットワーク・全国医療情報プラットフォームに関する方針が明らかになり、ICTを活用した地域での具体的な取組が進展している。
-  医療の質の向上、医師の働き方改革に寄与する遠隔での医療提供体制がより一層充実している。

# Ⅲ－２ 患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保

## 現状と課題

### <医療安全対策の推進>

- 医療機関等への立入検査における指導のうち99.0%は改善されており、本市全体の安全・安心な医療提供体制が確保できています。引き続き医療機関への立入検査を実施するとともに、医療法違反が疑われる通報等に迅速・的確に対応し、安全・安心な医療提供体制の充実を推進していく必要があります。
- 医薬品の安全対策について、様々な広報手法を用いて、薬物乱用防止啓発等を進める必要があります。
- 医療安全相談窓口について、医療安全推進協議会での事例検討を通して得た助言を相談対応に反映していく必要があります。加えて、相談窓口の周知や市民啓発を拡大し、患者と医療機関の円滑なコミュニケーションや医療安全の確保を推進していくことが求められています。また、病院安全管理者会議等での病院間の連携及び医療安全の情報共有を通じて、医療従事者の医療安全の向上や啓発を推進していくことも必要です。

## 目標

### <医療安全対策の推進>

-  医療機関等への立入検査・指導等を通じ、安心・安全な医療提供体制が確保できている。
-  医療機関等の開設・改築等にあたり、事前相談の段階から法令に適合した施設や医療安全体制の確保に必要な指導、啓発が行われている。
-  大麻等による薬物乱用の危険性が若年層を中心に広く周知されている。
-  医療安全推進協議会で得た助言を活用し、医療安全相談窓口の相談対応が強化されている。病院安全管理者会議等で事例や知見を市内医療機関に共有することで、各医療機関における医療安全の取組がより一層図られている。
-  医療安全相談窓口や事業の内容が市民に周知されている。

# IV-1 主要な疾病ごとの切れ目のない保健医療連携体制の構築 《がん》

## 現状と課題

- がんによる死亡率の減少のためには、予防・早期発見・医療の各段階で、市民の適切な行動につながるような情報提供と、がんになる前からの市民のがんへの理解を進めることが大切です。
- がん検診においては、受診率と精密検査受診率の向上の両方が課題です。受診率は、国の目標が50%から60%に引き上げられています。令和4年度年国民生活基礎調査の結果、胃がん、乳がんは50%台であったものの、60%には達しておらず、より効果的な受診勧奨の検討が必要です。また、精密検査受診率は、国の目標が90%であるところ、目標に達しておらず、効果的な未受診対策や医療機関からの結果報告の把握体制を充実させる必要があります。
- 乳がんは女性の9人に1人がかかる、罹患率の高いがんであることから、市民の早期発見の行動につながるよう、予防や治療に関するがん教育や情報提供を強化する必要があります。
- 市内には、国が指定する「都道府県がん診療連携拠点病院」、 「地域がん診療連携拠点病院」、神奈川県が指定する「神奈川県がん診療連携指定病院」として13の病院が指定を受けており、質の高いがん医療や相談支援を提供しています。  
また、横浜市乳がん連携病院が6病院、横浜市小児がん連携病院が3病院あり、市と連携して医療の向上や支援の充実に取り組んでいます。
- がんと診断された時から緩和ケアが提供されるよう、がん診療連携拠点病院等において専門的な緩和ケアを提供しています。  
また、横浜市では病院と連携して緩和ケア医の育成に取り組んでいます。地域全体で、がんにおける緩和ケアを提供できる連携体制が求められています。
- 患者の療養生活が多様化する中で、患者や家族のQOLの向上のためには、相談支援へのアクセスのしやすさや、治療に伴う苦痛の軽減などが求められます。

## 目標

-  がんによる死亡率が減少している。 ①
-  患者のQOLが向上している。 ②

## 目標を実現するための取組

- 【取組①】  
 市民のがんへの理解が深まり、生活習慣の改善及びがん検診受診などの予防行動や、適切な医療機関の受診につながるよう、普及啓発に取り組む。
- 【取組②】  
 がん診療連携拠点病院等のがん診療の機能・連携強化等を図り、適切な治療の推進やがん患者の苦痛軽減に取り組む。  
 がん患者やその家族等に対する相談支援・情報へのアクセスを容易にするとともに、治療と生活・仕事の両立支援を推進し、がん患者が自分らしく生活を送れるよう、支援を行う。

# IV-2 主要な疾病ごとの切れ目のない保健医療連携体制の構築 《脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患》

## 現状と課題

- 高齢化が進むことにより、脳血管疾患と心疾患患者の増加が予想されています。
- 心不全の再発予防に効果のあると言われている県内、市内入院・外来心臓リハビリテーション実施件数が、全国平均より下回っています。
- 横浜市内の心大血管リハビリテーション料算定施設は25施設で、実施可能施設が限られているため、心臓リハビリテーションを受けることができる患者が限られてしまう。
- 医師の働き方改革開始後も持続可能な医療提供体制の構築が必要です。  
(「横浜市脳血管疾患救急医療体制」および「横浜市心疾患救急医療体制」の参加基準の点検と、病院の受入能力に応じた機能分担の検討)
- 日常生活の場で心血管疾患の重症化、再発を予防する生活習慣獲得のための理解や環境の整備が求められている。
- 心臓リハビリテーションの認知度が低い。
- 専門診療科だけでなく、歯科等の診療科を超えた多職種連携が必要です。

## 目標

-  脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患の発症について予防ができており、医療水準が維持できている。
-  心血管疾患の患者が日常生活の場で質の高い生活を送ることができている。

## 目標を実現するための取組

-  医師の働き方改革実施後も、救急医療提供体制を維持し、適切な観察・判断等に基づいた医療機関への搬送を実現する
-  合併症や再発予防、在宅復帰のためのリハビリテーションを受けることができる体制を整える。
-  必要な方が心臓リハビリテーションを受けられるよう、地域連携を推進する。
-  日常生活の場において再発予防のための環境整備を構築する。
-  脳血管疾患、心血管疾患の発症と再発予防のための正しい知識の啓発を行う。

# IV-3 主要な疾病ごとの切れ目のない保健医療連携体制の構築 《糖尿病》

## 現状と課題

- 「糖尿病が強く疑われる者」は、全国で約1000万人であり、過去4か年で50万人増加し、今後も増加することが予測されています。
- 糖尿病で継続的に医療を受けている人は、約330万人です。
- 糖尿病は神経障害、網膜症、腎症、足病変といった合併症を併発し、心筋梗塞や脳卒中等の心血管疾患のリスク因子となるだけでなく、がん・転倒・認知症等のリスクも高まります。壮年期から高齢期まで、医療と保健指導、療養指導、日常生活支援及び介護との連携が重要となっています。
- 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数は2021年で15,271人であり、糖尿病は現在、新規透析導入の最大の原因疾患であるとともに、成人の中途失明の主要な要因でもあり、2015年に新たに視覚障害と認定されたものの原因疾患の第3（12.8%）に位置しています。
- 特定健康診査等の結果を用いて、主治医とも連携を図りながら保健指導（服薬管理、食事療法、運動療法等）を行って、糖尿病、糖尿病性腎症の重症化を予防し、人工透析導入者を減らすことで、増大する医療費の伸びを抑え、患者のQOL向上、市民の健康寿命の延伸を目指します。
- 生活の質や社会経済的活力と社会保障資源に多大な影響を及ぼすことから適切な対策が必要です。

## 目標

-  糖尿病患者が治療の継続及び生活習慣を改善することで、糖尿病の悪化及び合併症の予防ができ、QOL（生活の質）を維持できている。

## 目標を実現するための取組

-  保健指導等を推進し、市民が糖尿病の予防及び重症化予防に取り組める状況を実現する。
-  専門職への研修や多職種連携を推進し、疾病コントロールに対する支援者の意識やケアレベルが向上する。
-  医療連携・支援者の相互理解を推進し、糖尿病に関する相談支援が充実する。

# IV-4 主要な疾病ごとの切れ目のない保健医療連携体制の構築 《精神疾患》

## 現状と課題

### 【精神疾患の全体認識】

- コロナ禍等による社会環境や人間関係の変化により、抑うつや不安が広がるなど、精神科医療を必要とする人が増えています。一方で、受診に抵抗を感じる人や、精神疾患を否認する人も多いため、医療につながりにくく、入院が必要な期間も長くなりがちです。地域で支える仕組みが少ないとの指摘もあります。

### 【精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築】

- 医療機関と福祉関係者等との連携が十分とは言えず、連携に向けた取り組みが求められています。

### 【措置入院者の退院後支援】

- 措置入院となった方は、複雑多岐にわたる問題を抱えていることも多く、その人らしい生活を送るためには、地域での支援が必要です。

### 【精神科救急】

- 患者像の多様化に合わせて、専門的治療につなげることや退院後の地域移行に向けた視点が重要視されています。

### 【自殺】

- 本市の自殺者数は、2019年以降は増加しており、特に女性の自殺者の増加が目立っています。自殺を考えている人のサインに早く気づき、見守り、つなぐ人が増えるよう、広報、教育活動等に取り組んでいくことが必要です。

### 【依存症】

- 依存症は本人に自覚が少ないことが多く、治療や支援につながりにくいことが課題であり、治療や支援が必要な人やその周囲の人たちが、依存症に関する正しい知識を得て、相談や支援を受けやすくする環境を整備することが必要です。

## 目標

-  精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしを送ることができる。
  - 一精神障害者が退院後に早期に再入院することなく、地域で生活ができている。
  - 一症状が重篤化する前に、入院など医療機関に適切につながる、つなげることで入院の長期化を少なくし、早期の退院が実現している。

## 目標を実現するための取組

-  メンタルヘルス普及啓発、専門職のスキルアップを図ることのできる健康を維持する人の増加を実現する。
-  医療機関や福祉・保健関係者の連携強化を推進し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を実現する。
-  精神科救急体制を充実させ、良質かつ適切な医療を提供する。

## 現状と課題

### 【救急医療体制】

- 2024年度から施行される働き方改革により、医師が不足し医療提供体制を維持することが難しくなる懸念があります。
- 超高齢社会の進展により、救急需要の更なる増加が見込まれています。
- 疾患ごとの救急医療体制について、需要の変化を踏まえつつ、最適化に向けた検討が必要です。
- 新興感染症や異常気象などによる救急需要の急激な変化が生じるリスクへの対策が必要です。
- 2020年度から開始したドクターカーシステムをはじめとしたプレホスピタルフェーズにおける救急医療体制の更なる充実に向けた検討が必要です。

### 【救急医療DX】

- 一連の救急活動にアナログとデジタルの業務が混在しており、病院到着後の引継ぎが書面で行われています。
- 救急隊が現場で把握した患者情報を電子データとして病院に引継ぎができていません。（電子カルテとの連携）
- 病院情報を集約するYMIS（横浜市救急医療情報システム）の構築から10年余が経過し、老朽化していることから、再構築の時期がきています。

### 【受療リテラシー】

- 二次救急医療機関に多くの初期救急患者が直接受診することにより、二次救急医療機関が担うべき救急医療に支障をきたすことが指摘されています。
- 限られた医療資源を最大限に活用するためには、救急相談センター（#7119）の更なる活用を含め、重症度に応じた適切な受療行動について認識を深める必要があります。
- 超高齢社会が進展するなか、人生の最終段階においてどのような医療・ケアを望むかについて日頃から話し合うことの重要性が高まっています。

# V-1 主要な事業ごとの医療体制の充実・強化 《救急医療②》

## 目標

 医療需要の増加に対し、最適な医療提供体制が確立されている。

## 目標を実現するための取組

### 【救急医療体制】

 初期救急医療体制を維持するとともに、利便向上に向けた検討を進める。働き方改革等の影響を踏まえた、より効率的な二次救急医療体制を構築する。三次救急医療体制を維持するとともに、救急需要急増時の臨時受入体制を強化する。ドクターカーとYMATの機能融合により医療資源と機動力を最大限に活用する。

### 【救急医療DX】

 国で検討が進められている医療DX構想の動向（互換性）を踏まえ、横浜市における救急医療DXを実現し、救急隊が収集する現場の患者情報を迅速かつ正確に医療機関に共有することで、救急活動の効率化と病院内での事務負担軽減を図る。

### 【受療リテラシー】

 救急相談センター（#7119）の継続的な広報等による受療リテラシーの向上を図る。人生会議の普及による人生の最終段階の適正な医療受診を促進する。

# V-2 主要な事業ごとの医療体制の充実・強化 《災害時における医療》

## 現状と課題

- 大規模地震、異常気象に伴う自然災害、大規模な事故（都市災害）のほか、マスギャザリング(\*)における災害、さらには武力攻撃事態など、大都市横浜ならではの様々なリスクがある中、万全な救急及び災害医療体制が必要です。  
\*大規模なイベントなどで一定期間、限定された地域において、同一目的で集めた多人数の集団
- 重症者の対応を担う災害拠点病院を有効に機能させるため、他の病院や診療所の応需体制を整備するほか、市民にも適切な受療行動を周知する必要があります。
- 災害対応については発生時にしっかり機能させるべく、神奈川県及び関係団体との連携強化を図るため、継続的に訓練を実施していく必要があります。
- 医療救護隊については、資器材や医薬品等の適正な維持管理のほか、訓練や研修により人材を確保していく必要があります。
- 通信基盤の老朽化が進んでいることから、再構築を検討していく必要があります。

## 目標

-  災害時に適切な医療が提供できる。

## 目標を実現するための取組

-  行政と関係機関が連携した災害時医療体制を整備する。
-  市民に対する災害時医療体制の啓発を行う。
-  災害時通信体制の再構築により関係機関との連携を強化する。

## 現状と課題

- 出生数や合計特殊出生率が低下する中で、『子育てしたいまち』の実現に向けた取組の一環として、分娩取扱施設を確保・維持していくことが必要です。
- 安定した周産期・小児医療体制を守るため、産婦人科、小児科医師の確保に向けた継続的な支援が必要です。また、子育て等に配慮した職場環境の整備が求められています。
- 産科拠点病院などにより、ハイリスク妊婦、周産期救急の受入れやNICUなど周産期病床の充実、地域連携を継続していくことが必要です。
- 小児救急拠点病院は7拠点24時間365日体制で運営されていますが、少子化の進展による小児患者の減少も見込まれる中、安定的な医療提供体制を維持していくことが必要です。
- 救急相談センター（#7119）について、増加する入電件数に対応できるサービス提供体制を維持していくことが必要です。
- 妊娠届出時から生後4か月頃までの継続した相談対応や母子保健サービスの利用紹介等を行うことで、妊産婦の不安や負担の軽減を図る必要があります。
- 安心・安全な出産を迎えるため、妊産婦健診及び妊婦歯科健診の受診勧奨を引き続き行う必要があります。
- 産後うつ予防・早期発見・早期対応の支援を行うために、医療機関との連携を推進する必要があります。
- 医療機関は、児童虐待の早期発見、早期対応を求められています。また、児童虐待予防の視点からも、要支援児童等の情報共有など、医療機関と行政の連携を持続的に強化していく必要があります。

## 目標

-  適切な保健・医療が提供されており、誰もが安全・安心に出産や育児ができる。

## 目標を実現するための取組

-  出産場所やNICU等周産期病床の確保とともに、高齢出産等ハイリスク分娩への対応や、産科医の勤務環境改善などにより、将来にわたり安定的に医師を確保し、より安心して安全な出産ができる環境づくりを進める。
-  小児救急拠点病院について、少子化により小児患者の減少が見込まれる中でも、24時間365日体制を維持するため、需要動向を踏まえた検討を行う。
-  小児の病気やケガの対応方法や救急相談センター（#7119）についての普及啓発を行う。
-  妊産婦メンタルヘルス連絡会の実施により、産科・小児科・精神科・助産師等の連携を推進する。
-  産後うつ病等のメンタルヘルスの不調がある妊産婦とその家族に対する支援を行う「おやこの心の相談」について、現在実施している7区から全区での実施へと段階的に拡充する。
-  児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、要保護児童対策地域協議会等を活用し、医療機関と行政との連携を持続的に強化する。

## 現状と課題

### 【平時からの体制構築】

- 新型コロナウイルス感染症対応の教訓を踏まえ、新興感染症発生時に機動的な対応が図れるよう、神奈川県をはじめ、医療機関や医療関係団体と平時から連携を深めておく必要があります。
- 全国的かつ急速なまん延が想定される新興感染症は、患者数の急増が想定されることから、平時から、感染状況に応じた市内医療機関の役割分担を行い、入院・外来体制や後方支援体制を迅速に確保できるようにしておく必要があります。
- 感染症対策の質の向上・人材育成に向けて、初動対応訓練や防護具着脱訓練、研修等を定期的実施する必要があります。
- 個人防護具について、計画的かつ安定的に備蓄する必要があります。
- 新興感染症対策について、平時から、市民への周知を図る必要があります。

### 【新興感染症発生・まん延時の機動的な対応】

- 神奈川県と市内医療機関が締結した協定に基づき、新興感染症の対応が可能な医療機関を確保し、感染状況のフェーズに応じて、迅速に病床や外来を稼働させる必要があります。
- 感染が爆発的に拡大し、入院・転院調整が困難となった場合に、組織横断的に調整を行う本部を設置し、病床使用状況の把握や判断基準に基づいた入院・転院調整を行う必要があります。
- 感染症患者の迅速かつ適切な移送体制整備に努めるとともに、保健所と消防機関等で適切に情報共有するなど連携を図り、患者移送に万全を期す必要があります。
- 市民が検査・受診等について相談できる体制を迅速に整備するとともに、当該感染症に関する正確な情報発信を的確なタイミングで行う必要があります。

## 目標

-  平時から医療機関の機能・役割分担が図られ、新興感染症発生・まん延時も、通常医療との両立ができている。
-  神奈川県、医療機関や医療関係団体等の外部機関を含め、発生時には迅速な対応ができる連携体制が確立されている。
-  継続的な訓練や研修等の実施により、市内感染症対策の質の向上・人材育成が図られている。
-  発生から2か月程度の個人防護具の備蓄ができている。
-  感染拡大時には、市内の病床使用状況を把握し、医療機関ごとの役割分担に応じた入院調整や転院調整を行うことができている。
-  新興感染症対策について、平時から市民への周知が行われ、発生・まん延時には受診等に関する相談体制が構築されている。



### 「横浜市感染症予防計画(仮称)」を策定

今般の新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、改正感染症法(令和6年4月1日施行)第10条第14項により、感染症発生・まん延時には、地域の実情に応じて保健所設置市においても主体的・機動的に感染症対策に取り組む必要があるため、本市も「感染症予防計画」の策定が義務付けられました。

策定にあたっては、国が定める「感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針」や都道府県が策定する「感染症予防計画」に即して定めなければならないほか、医療法に規定されている「医療計画」等と整合性を取らなければならないとされており、本市では、「よこはま保健医療プラン2024」と一体のものとして策定します。

1. 感染症対策の推進の基本的な考え方

2. 本編

(1) 感染症発生の予防

(2) 感染症のまん延防止

(3) 感染症及び病原体等に関する情報の収集、調査及び研究

(4) 感染症の病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上

(5) 感染症に係る医療を提供する体制の確保

(6) 感染症の患者の移送のための体制の確保

(7) 感染症に係る医療を提供する体制の確保その他感染症の発生を予防し、又はそのまん延を防止するための措置に必要なものとして  
 厚生労働省令で定める体制の確保に係る目標  
 ①検査の実施件数(実施能力)・検査機器数  
 ②保健所職員等の研修・訓練回数  
 ③保健所の感染症対応業務を行う人員確保数、即応可能なIHEAT要員の確保数(IHEAT研修受講者数)

(8) 宿泊施設の確保

(9) 感染症外出自粛対象者の療養生活の環境整備

(10) 感染症対策物資等の確保

(11) 感染症に関する啓発及び知識の普及並びに感染症の患者等の人権の尊重

(12) 感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上

(13) 感染症の予防に関する保健所の体制の確保

(14) 緊急時における感染症の発生の予防及びまん延の防止、病原体等の検査の実施並びに医療の提供のための施策

(15) 感染症対策における関係機関及び関係団体との連携

(16) その他感染症の予防の推進に関する重要事項

3. 特定の感染症対策

(1) 結核対策

(5) 新型インフルエンザ等対策

(2) HIV/エイズ・性感染症対策

(6) 麻しん・風しん対策

(3) 感染症・食中毒対策

(7) 予防接種

(4) 輸入感染症対策

※項目については、現在確認・調整中のものであり、今後変更する場合があります

### 現状と課題

- 難病患者やその家族は、治療できる専門医や医療機関が少なく、必要な情報を取得するのが困難な状況にあります。そのため、難病患者および家族の状態に合わせた方法で、疾患についての学びや当事者間での情報交換の機会をつくり、治療と仕事の両立等社会参加を支援する必要があります。
- 医療機器の進化により、常時医療的なケアを要する難病患者が在宅で療養生活を送る機会が増えています。このため、在宅での医療・介護支援や介護者の定期的な休養の機会の確保がより一層求められています。
- 難病の希少性・多様性から、ケアマネージャーなど支援者の理解が不十分な状況があります。このため、支援に関わる多職種に対する研修や事例検討など支援者の質の向上をしていく必要があります。

### 目標

-  難病患者や家族が、適切な時期に療養や社会生活との両立に関する知識等を得ることにより、難病を患っても、住み慣れた地域において安定した療養生活が送れ、それぞれに合った社会参加ができる。
-  難病患者の療養を支えるため、難病に対する正しい知識の普及啓発を図り、保健医療福祉人材の資質が向上し、地域の実情に応じた支援ネットワークが広がる。

# VI-3 主要な保健医療施策の推進 《アレルギー疾患対策》

## 現状と課題

- 令和5年度神奈川県アレルギー疾患対策推進計画が改訂され、また、横浜市立みなと赤十字病院が神奈川県アレルギー疾患医療拠点病院として指定されており、計画の趣旨を踏まえた施策の推進、及び拠点病院としての役割が発揮されることが求められています。
- アレルギー疾患対策として多様なアプローチ方法があり関連する分野が多岐に渡ることから、様々な情報を一元的に把握できるようにする必要があります。
- アレルギー疾患とは食物や皮膚・ぜんそくなど多様な症状の原因と考えられており、対象となる年齢幅も広いことから、学校現場の職員・給食提供に関わる職員・施設医療スタッフなどに対し、切れ目のない人材育成が必要です。
- アフターコロナの生活様式に合わせ、オンラインでの情報提供など、これまでの経験を生かし学校及び保育所等の職員の人材育成、市民への普及啓発の方法を検討する必要があります。

## 目標

-  市民がアレルギー疾患に対して、正しい知識を得ることができ、適切な医療を受ける機会があることで、安心・安全に日常生活を送ることができる。
-  学校・保育・施設等の利用者が、安心して学校生活、施設生活等を送ることができるよう、職員が適切なアレルギー対策を実施している。

# VI-4 主要な保健医療施策の推進 《認知症疾患対策》

## 現状と課題

- 認知症疾患医療センターの地域連携拠点機能の推進においては、引き続き、情報共有・事例共有を行い、自己評価や外部評価を踏まえた地域連携会議等の内容の充実が必要です。また、医療従事者等の認知症対応力向上研修についても、引き続き実施します。
- 認知症予防や早期診断・早期対応に向けて、引き続き、支援者側への研修の実施や市民向け啓発媒体の作成、講演会等を開催し、認知症予防やMCI（軽度認知障害）に関する理解促進を図ります。
- 若年性認知症の人や家族への支援において、産業保健分野、障害分野、医療機関等との連携が課題であり、各所管課等と連携して周知を進める必要があります。また、企業への周知啓発が必要です。

## 目標

-  認知症を我が事ととらえ、周囲や地域の理解と協力の下、認知症の本人が希望を持って前を向き力を生かしていくことで、住み慣れた地域の中で尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができる社会を目指します。
-  発症以前からの理解、発症の気付きと適切な医療・介護、継続的な社会とのつながりや地域の見守りなど、多くの人が認知症の備えを進めるための施策に重点を置きます。
-  自立した生活が困難になっても医療や介護等の体制が構築され適切に提供されることで、その人らしく生活できる社会を目指します。

# VI-5 主要な保健医療施策の推進 《医療的ケア児・者及び障害児・者における保健医療》

## 現状と課題

- 障害特性を理解し対応する医療従事者等の育成を引き続き進める必要があります。また、知的障害者対応専門外来設置医療機関数は4か所から5か所に増えましたが、今後、充実されていくことが必要です。
- 精神障害者の地域移行や地域定着に向けた支援等を推進し、地域での生活を支える仕組みを充実させていくことが必要です。
- 実態調査（2023年度実施予定）の結果に基づき、障害児・者の歯科保健医療の充実を図っていく必要があります。
- 高次脳機能障害に対する一層の周知と18区に設置された中途障害者地域活動センターにおける相談支援の充実が必要です。
- 多機能型拠点の整備等については、市内4館目の候補地が決定し、着工しました。引き続き、市内6館整備完了に向けて、市有地の有効活用を原則に、候補地の検討を進める必要があります。
- 医療的ケア児・者及び障害児・者に適切な医療を提供できるよう、福祉・保健・医療・教育等の連携を更に強化し、支援の充実に取り組む必要があります。

## 目標

-  知的障害者やその家族が、他の患者に気兼ねすることなく、診察を受けることができる。
-  精神障害者が必要な支援を受けつつ、地域で安心して暮らし続けている。
-  障害や個人の特性に応じて、必要な歯科医療が提供できている。
-  高次脳機能障害の方やその家族に地域の相談機関が認知されている。また、各区の中途障害者地域活動センターにおいて希望に応じた相談支援が行われている。
-  医療的ケア児・者及び障害児・者のライフステージに応じた医療・福祉・教育等の支援が総合的に調整できている体制の構築や、地域での受入体制の充実がされている。

# VI-6 主要な保健医療施策の推進 《歯科口腔保健・歯科医療》

## 歯科口腔保健の推進

「横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例」に基づき、横浜市歯科口腔保健推進計画を、健康増進法に基づく「第3期健康横浜21」と一体的に策定し、健康で豊かな生活の実現に向け、歯と口の健康づくりに市民自らが取り組めるよう、歯科口腔保健の推進に取り組むことを目指します。

※現在、横浜市歯科口腔保健推進計画（計画期間：令和6（2024）年度～令和17（2035）年度）策定に向けた検討を行っています。

### <横浜市歯科口腔保健推進計画（素案）より>

生涯を自分の歯で過ごし、健康を維持していくために「生涯を通じて食事や会話ができる」を基本目標とし、それを達成するため、歯科口腔保健にかかる健康行動の中から2つの行動目標を設定します。基本目標及び行動目標の達成度を測るため、ライフステージにあわせて設定した12個の「指標」の変化を確認して評価します。

### 【目標・指標とライフステージの関係】

基本目標 生涯を通じて食事や会話ができる

		指 標											
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
行 動 目 標	むし歯・歯周病を予防する	妊婦歯科健康診査受診率	むし歯児のない者の割合	むし歯児のない者の割合	むし歯児のない者の割合	中学生における歯肉に異常を有する者の割合	20歳以上の歯肉に異常を有する者の割合	40歳以上の歯肉に異常を有する者の割合	19歳以上の歯肉に異常を有する者の割合	19歳以上の歯肉に異常を有する者の割合	20歳以上の歯肉に異常を有する者の割合	20歳以上の歯肉に異常を有する者の割合	20歳以上の歯肉に異常を有する者の割合
	口腔機能の健全な発育・発達・維持向上に努める												
ラ イ フ ス テ ー ジ	妊娠期	●											
	乳幼児期		●	●									
	学齢期				●	●							
	成人期 高齢期						●	●	●	●	●	●	●

## 歯科医療の推進

### 現状と課題

#### 【歯科医療】

- 休日・夜間など地域の歯科医院休診時における歯科診療体制を維持する必要があります。
- 引き続き、医科歯科連携・口腔ケアを通じた食を支えるための在宅療養連携を支援することが必要です。

### 目標



歯科保健医療センターにおいて、引き続き休日・夜間の歯科診療を提供します。

## 生活習慣病の予防

本市では、健康増進法に基づき、「健康横浜21」を策定し、「健康寿命の延伸」を基本目標として、生活習慣病に着目した健康づくりの指針をまとめています。健康横浜21と連携した生活習慣病予防を推進していきます。

※現在、第3期健康横浜21（計画期間：令和6（2024）年度～令和17（2035）年度）策定に向けた検討を行っています。

<令和5年7月13日開催「健康横浜21推進会議」資料より>

### 基本理念「共に取り組む生涯を通じた健康づくり」

乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに、市民、関係機関・団体、行政が共に取り組むことにより、誰もが健やかな生活を送ることができる都市を目指します

### 第3期健康横浜21

計画期間：令和6年度(2024)～令和17年度(2035)12年間

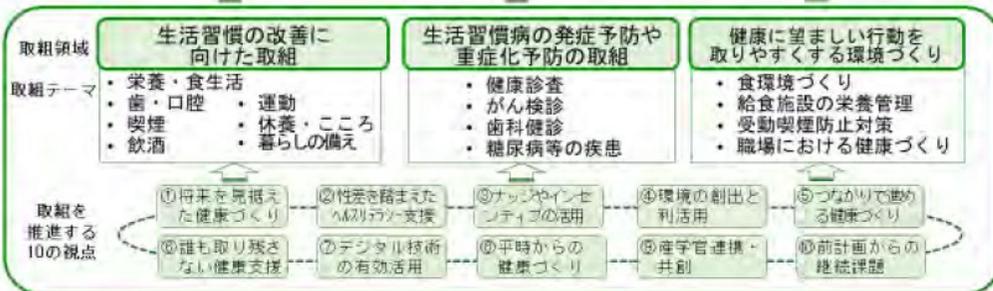
#### 基本理念 共に取り組む生涯を通じた健康づくり

基本目標（最終成果） 健康寿命の延伸

中間成果 主要な健康課題の改善

直接成果 生活習慣の改善・意識や行動の変化

直接成果 環境の改善



<参考：第2期横浜健康21>

- 【策定趣旨】  
生活習慣病予防の推進として、健康増進法に基づく「健康横浜21」を策定しています。
- 【計画期間】  
平成25（2013）年度～令和5（2023）年度
- 【基本理念】  
すべての市民を対象に、乳幼児期から高齢期まで継続して生活習慣の改善や、生活習慣病の重症化予防を行うことで、いくつになってもできるだけ自立した生活を送ることのできる市民を増やします。
- 【基本目標】  
健康寿命を伸ばします。
- 【取組テーマ】
  - ①生活習慣の改善  
「食生活」「歯・口腔」「喫煙・飲酒」「運動」「休養・こころ」の5つの分野から取組を進めます。
  - ②生活習慣病の重症化予防  
がん検診、特定健診の普及を進めます。

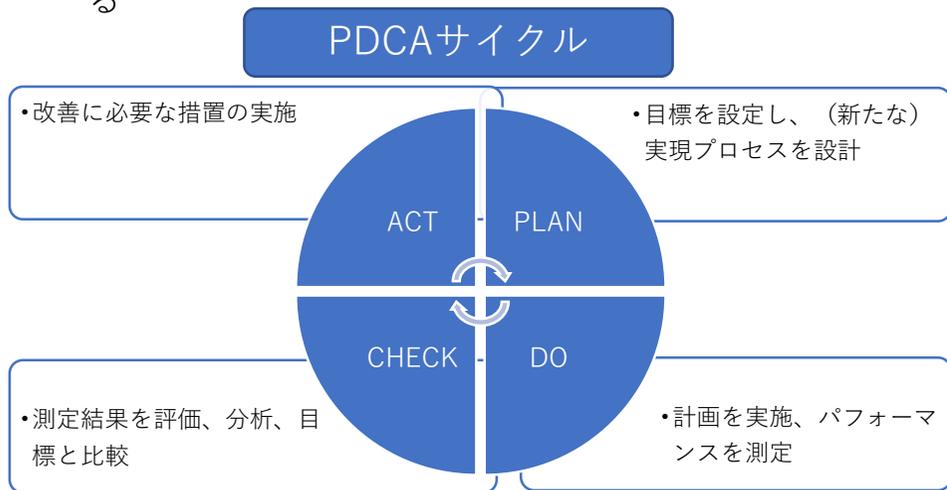
# Ⅶ章 評価

## (1) 評価

- 計画の進捗管理を行うために、「よこはま保健医療プラン2024」で掲げた各項目について進捗評価を実施
- 5疾病（Ⅳ章）・4事業（Ⅴ章）は、ロジックモデルを採用し、PDCAを回しながら、総合的に評価
- 評価の頻度

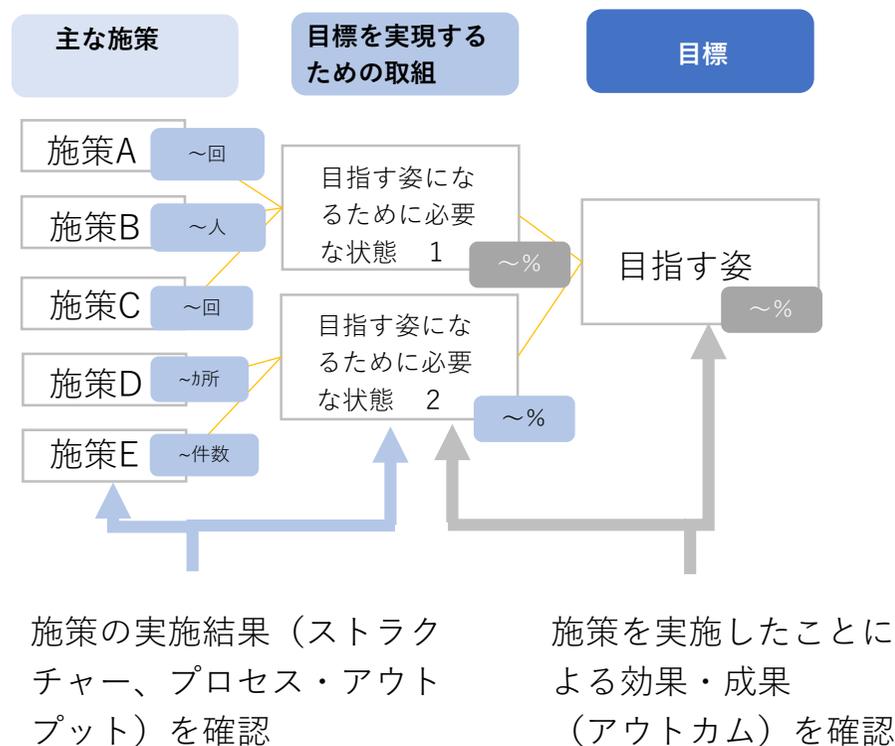
目標	6年に1度
目標を実現するための取組	3年に1度
取組指標	年に1度

- 計画を推進する上での情勢の変化等を考慮し、3年目の令和8年度に中間振り返りを行い、必要に応じて見直しを図る



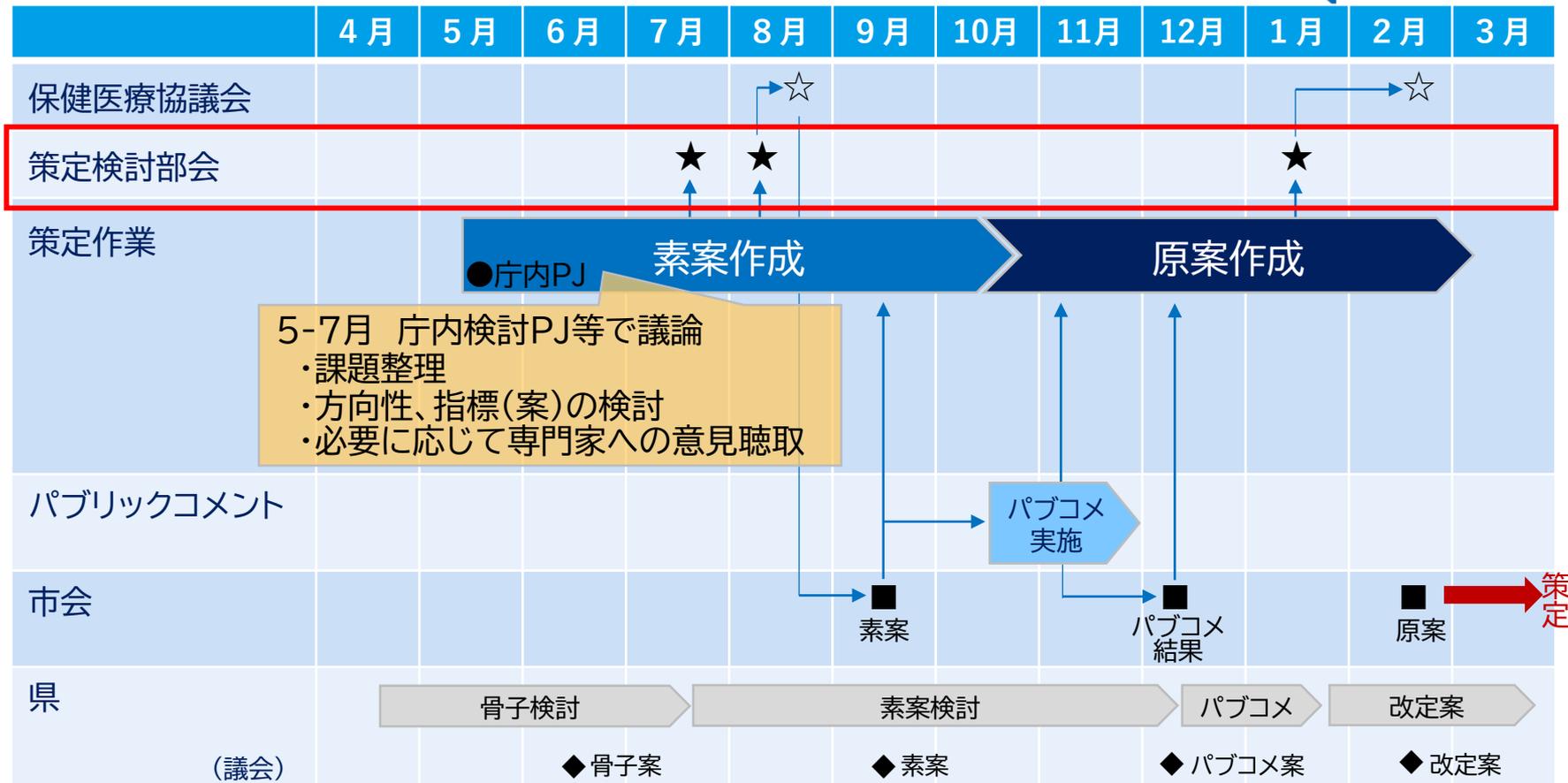
## ロジックモデルの活用

目標から逆算して各施策との関係に論理的な矛盾がないように体系化（ロジックモデル）





## 今後のスケジュールについて



## よこはま保健医療プラン策定検討部会設置要綱

制 定 平成 24 年 5 月 1 日

最近改正 平成 28 年 8 月 15 日

## (趣旨)

第 1 条 この要綱は、保健医療分野を中心とした施策を総合的に体系づけた中期的な指針となる「よこはま保健医療プラン」の策定にあたり、専門の事項を協議するため、横浜市保健医療協議会運営要綱第 7 条第 1 項に基づく部会として、よこはま保健医療プラン策定検討部会（以下「部会」という。）を置き、部会の運営その他必要な事項について定めるものとする。

## (内容)

第 2 条 部会は、次の事項について協議を行うものとする。

- (1) 「よこはま保健医療プラン」の策定
- (2) その他必要な事項

## (構成)

第 3 条 部会は、横浜市保健医療協議会（以下「協議会」という。）の委員、臨時委員及び関係団体の代表等のうちから、協議会会長が指名する者をもって組織する。

## (部会長)

第 4 条 部会は、部会長を 1 人置き、協議会会長が指名する。

## (会議)

第 5 条 部会の会議は、協議会会長の指示に応じ部会長が招集する。

## (会議の公開)

第 6 条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成 12 年 2 月横浜市条例第 1 号）第 31 条の規定により、部会の会議については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。非公開とする場合は、傍聴人を会場から退去させるものとする。

## (意見の聴取等)

第 7 条 部会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

## (解散)

第 8 条 部会は、「よこはま保健医療プラン」の策定終了をもって、解散するものとする。

## (庶務)

第 9 条 部会の庶務は、医療局医療政策部医療政策課において処理する。

## (委任)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会の会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 24 年 5 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 28 年 8 月 15 日から施行する。

よこはま保健医療プラン策定検討部会 委員名簿（令和5年度）

（五十音順、敬称略）

	氏名	所属団体・現職等	備考
委員	アカバネ シゲキ 赤羽 重樹	横浜市医師会 副会長	令和5年7月就任
委員	アサミ タケシ 浅見 剛	横浜市立大学医学部精神医学教室 准教授	令和5年7月就任
委員	イクタ ジュンヤ 生田 純也	横浜市社会福祉協議会 高齢福祉部会 地域ケアプラザ分科会 会長	
委員	イシカワ ベンジャミン 石川 光一	国際医療福祉大学 教授	
委員	ウシマル ナガコ 牛丸 良子	神奈川県看護協会 横浜北支部理事	
委員	カワムラ トモコ 河村 朋子	横浜在宅看護協議会 会長	
委員	クボタ ミツアキ 久保田 充明	横浜市薬剤師会 副会長	
委員	テラウチ ヤスオ 寺内 康夫	横浜市立大学 学術院医学群長兼医学部長	
委員	ナカザワ アキヒロ 中澤 明尋	横浜市立市民病院 病院長	令和5年5月就任
委員	ニノミヤ タケシ 二宮 威重	横浜市歯科医師会 常務理事	
委員	ヒラモト マコト 平元 周	横浜市病院協会 副会長	
部会長	フシミ キヨヒデ 伏見 清秀	東京医科歯科大学 医学部 教授	
委員	マツウラ マサヨシ 松浦 正義	横浜市民生委員児童委員協議会 理事	
委員	ミスミ タカヒコ 三角 隆彦	済生会横浜市東部病院 院長	
委員	ヨシムラ ユキヒロ 吉村 幸浩	横浜市立市民病院 感染症内科長	

よこはま保健医療プラン2018 振り返り評価シート

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

Ⅲ 横浜市の保健医療の目指す姿『2025年に向けた医療提供体制の構築』

- 1 横浜市の医療提供体制と横浜型地域包括ケアシステムの構築  
 (1) 市立・市大・地域中核病院等を基幹とする医療提供体制の整備

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	市民病院を再整備し、政策的医療等の充実や地域医療全体への貢献に向けた先導的な役割を果たすとともに、経営力の強化を図り、プレゼンスを発揮します。	再整備	着工	開院	稼働	引き続き、新型コロナウイルス感染症の重症・中等症患者を受け入れるとともに、がんや心血管疾患・脳卒中等の高度急性期医療に対応しました。	A	病床確保フェーズを踏まえ、コロナ専用の受入病床を確保しました。また、乳がん患者を支援するプレストセンターや地域の高齢化を踏まえた動脈硬化症等の患者を支援するフットケアセンターの設置など、より質の高い医療を提供するための取組を推進しました。	新病院の充実した機能等を活かし、高度急性期医療や小児・周産期医療や新興感染症などの政策的医療を提供するとともに、地域関係機関との連携や研修会を通じて、地域全体の医療の質向上に努めています。	A	手術支援ロボット、高精度放射線治療装置、ハイブリッド手術室を整備するなど、役割を踏まえた機能向上を開院後も計画的に行っています。また、研修会等を充実させ、患者の退院後の療養生活を踏まえた医療・介護連携を強化を図っています。
②	市立大学附属病院・センター病院について、医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、中長期的な再整備構想の検討を進めます。	再整備構想	検討	検討	検討	横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想」を踏まえ、「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備基本計画」の策定に向けて検討を進めています。	B	概ね当初目標を達成しています。	令和3年3月に、再整備のコンセプトや方向性の基本的な考え方をまとめた「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想」を策定しました。	B	医学部、病院等の将来を見据えた備えるべき機能や、各施設の規模、事業手法などの具体的な検討を進めるとともに、現行の附属2病院（金沢区福浦、南区浦用）の跡地利用の方向性等を検討し、「横浜市立大学医学部・病院等再整備基本計画」としてとりまとめます。
③	市立大学附属病院について、臨床研究中核病院の早期承認を目指します。	臨床研究中核病院の承認	準備	承認・稼働(2018～)	稼働	臨床研究中核病院への承認に向けて、2022年2月に厚生労働省に申請を行いました。	C	臨床研究中核病院の承認には至っていないため、C評価とします。	2020年4月に臨床研究中核病院の承認要件の見直しがあったため、院内体制の整備や研究数・論文数の実績の積み上げを行ってきました。臨床研究中核病院の承認には至っていませんが、申請まで到達したことで、一定程度体制が整備されたと考えています。	C	臨床研究中核病院の承認には至っていないため、C評価とします。
④	市立大学医学部について、臨床法医学センター（仮称）の検討・設置を行い、死因究明、在宕着取り、虐待の生体鑑定に関する技術、知識の向上を図ります。	臨床法医学センターの設置	検討	検討・設置準備	設置	2019年度に、臨床法医学センターを設置しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	2019年度に、臨床法医学センターを設置しました。	B	計画どおり進捗しています。
⑤	老朽化・狭あい化の進む南部病院について、再整備に向けた具体的な検討を進めます。また、労災病院について、今後の方向性を検討します。	地域中核病院再整備	検討	推進	推進	南部病院については、旧港南工場の建物解体と新病院の建設工事について基本設計を行いました。労災病院については、再整備基本構想の策定を検討しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	南部病院については、基本設計が完了し、実施設計及び旧港南工場の解体工事が開始する予定です。労災病院については、再整備基本構想が策定される予定です。	B	計画どおり進捗しています。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

2 2025年に向けた医療提供体制の構築<地域医療構想の具現化>  
 (1) 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	患者の受療動向等を踏まえた地域の実情に合った病床整備が図れるように、適切な基準病床数について関係機関と協議します。基準病床数は毎年度、見直しを検討します。	配分する病床数	—	検討・見直し	地域の実情にあった病床整備の推進
②	市域で不足が見込まれる回復期、慢性期等の病床を優先的に配分します。	病床整備の支援	検討	支援実施	支援継続
③	県の地域医療介護総合確保基金等を活用し、既存の医療資源を活かすつ、バランスの良い医療提供体制と地域完結型の医療連携体制が構築できるよう、支援します。	ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築	—	地域ごとネットワーク構築支援	地域ごとネットワークの相互連携推進
④	地域ごとの特性に応じて構築される多様な「ICTを活用した地域医療連携ネットワーク」を相互接続することで、市内全域での連携をより充実・効率化できるよう、相互接続に必要な標準化や共通要件などをまとめた「横浜市版ガイドライン」を普及するとともに、このガイドラインに適合するネットワークの医療機関等による構築を推進します。	市民の適切な受療行動につながる啓発の実施	—	啓発実施	市民の適切な受療行動の実現
⑤	市民の適切な受療行動につながる啓発を、あり方から手法まで体系立てて整理し、関係団体や市内事業者等と積極的に連携・協力しながら計画的に実施します。	在宅医療の充実につながる有床診療所への支援	現状把握・検討	支援	支援
⑥	在宅医療の充実につながる役割を担う有床診療所を支援し、機能確保を図ります。				

【進捗状況】

単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
2023年度から適用する基準病床数の見直しについては、医療人材の確保、医師の働き方改革の影響などを考慮し、見直しは行わないとする地域の意見も踏まえ、見直しは行わないこととしました。	B	概ね当初目標を達成しています。	横浜市の実況に即した基準病床数となるよう、地域医療構想調整会議等の意見を踏まえながら、基準病床数の検討・見直しを行いました。	B	地域の医療関係者等の意見を確認しながら、基準病床数の検討・見直しを行っており、概ね目標を達成しました。
回復期、慢性期等の病床を対象として、病床配分の公募を実施しましたが、配分を希望する医療機関はありませんでした。	C	コロナ禍で変化した受療行動の今後の動向を見極める必要があること、建築資材の高騰等により、施設整備にかかる費用負担が大きくなっていくこと、また、本市では今後も医療需要の増加が見込まれており、引き続き、増床の機会はあること等が2022年度に配分の希望がなかった理由として考えられます。	地域医療構想調整会議等の意見を踏まえながら、病床整備事前協議を実施し、回復期742床、慢性期668床、その他23床の計1,433床の病床を新たに配分しました。	C	地域の医療関係者等の意見を確認しながら、2025年に病床の不足が見込まれる回復期・慢性期機能の病床整備を進めました。しかしながら、当初2025年の推計病床数で不足が見込まれた3,296床の整備には至らなかったため、評価はCとしています。
地域医療介護総合確保基金を活用して行う事業について県に提案した結果、2023年度から回復期病床等転換施設整備費補助事業の単価が増額されるとともに、病棟等転換準備費支援事業費補助が新たに事業化されました。	B	概ね当初目標を達成しています。	地域医療介護総合確保基金を活用して県が行う事業について医療機関へ情報提供を行うとともに、県に対して、地域の医療提供体制を構築するための既存事業の拡充や新規事業を提案し、予算化につなげました。	B	回復期・慢性期病床への機能転換を検討する医療機関等に対して、基金事業について情報提供する等の支援を継続しています。
サルビアねっとへの支援を継続し、県基金補助を活用しての港北区への対象エリア拡大を実現しました。また、2023年度も、2022年度に加入しきれなかった施設を加入させるための県補助を引き続き協議会が獲得しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	2019年3月に、市ガイドラインに準拠したネットワークとして、サルビアねっとを東部エリアの鶴見区にて構築し、2020年度に神奈川区に対象エリアを拡大するとともに、2022年度には港北区へ拡大しました。さらに、2023年度予算にて、横浜労災病院を中心とする北東部エリアにおけるネットワーク拡充を実現する見込みです。	B	2022年度にサルビアねっとを港北区へ拡大するとともに、2023年度には、港北区内の施設参加拡充が実現する見込みであり、東部エリア・北東部エリアの2つを対象とするネットワークが実現予定です。市内複数地域を対象とするネットワークが実現見込みであり、概ね当初目標通り進捗しています。
「医療マンガ大賞」のテーマを歯科分野にも広げ、新たに加わった協力法人やメディアと連携して情報発信の機会を増やすとともに、受賞者作画のイラストを活用した医療情報のウェブページ作成や、3年ぶりとなるオフラインのトークイベント開催など、多角的なアプローチで啓発を実施し、より多くの市民の関心を集めることができました。	B	新たな取組として、幅広い世代にとって身近な医療である歯科分野にもテーマを広げ、取組の趣旨に賛同する新規の協力法人を増やし、企画内容や情報発信の機会の充実を図ることができました。また、医療情報をイラスト等で分かりやすく整理して発信も行うなど、概ね計画どおり進捗しています。	医療広報の統一コンセプトである「医療の視点」の考え方のもと、WEBやSNS等活用したオンラインでの情報発信や、民間事業者等と連携し、市内店舗でのイベント開催等を行い、現在の活動の認知度を高めることができました。こういった重層的な啓発を進めてきたことで、例えば「横浜市民の医療に関する意識調査」において、「医療機関にはそれぞれ役割があり、役割に応じた医療機関を受診することが望ましいこと」に「知っている」と回答した割合が前回と比較して16.3%上昇し、65.1%となるなど、概ね目標を達成しました。	B	より多くの方が適切な受療行動をとれるように、今後も啓発を継続します。
在宅患者の緊急一時入院やレスパイト機能を担う有床診療所3か所に対して補助しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	在宅患者の緊急一時入院やレスパイト機能を担う有床診療所を支援しています。	B	引き続き、在宅医療に取り組む有床診療所を支援します。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(2) 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
最期まで安心して自宅で過ごしたいという市民の希望に添えるよう、在宅医療・介護の提供体制を整えるとともに、在宅医療に対する理解の促進を図ります。		自宅看取り率※1	16.7% 5,074人 (2015)	25.7% 9,439人	26.4% 10,348人	自宅看取り率は、23.3% 8,456人 でした（2021年）。	C	継続して自宅看取り率が上昇しています。	目標には到達していないものの自宅看取り率は継続して上昇しています。	C	引き続き、在宅医療の充実に向けて各施策を推進します。
		横浜市在宅看取り率（診断書看取り率）※2	18.9% 5,738人 (2015)	26.4% 9,723人	27.8% 10,922人	横浜市在宅看取り率は、33.1% 12,004人 でした。（2021年）。	A	継続して横浜市在宅看取り率が上昇しています。	2019年度に2023年度目標を達成し、その後も継続して上昇が見込まれています。	A	引き続き、在宅医療の充実に向けて各施策を推進します。
①	18区の在宅医療連携拠点事業の充実による多職種連携の強化を推進します。	在宅医療連携拠点等での多職種連携事業実施回数と新規相談者数	377回 3,293人 (2016)	390回 3,450人	400回 3,500人	18区の在宅医療連携拠点等において、多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修を264回実施しました。新規相談者数は3,314人でした。	C	多職種連携会議等の回数、新規相談者数ともに目標に到達しませんでした。	目標には到達していませんが、多職種連携会議等の回数、新規相談者数ともに増加しています。	C	引き続き、市医師会と連携しながら在宅医療に関わる多職種連携を推進します。
②	医療・介護が必要な場面（入退院時調整、療養生活、急変時対応、人生の最終段階）に応じて患者情報をスムーズに共有するための仕組みを構築します。	退院調整実施率	73.3% (2016)	77%	80%	退院調整実施率は80.2%でした。	B	概ね当初目標を達成しています。	既に2023年度目標を達成し、2023年度についても達成が見込まれています。	A	引き続き、在宅医療の充実に向けて各施策を推進します。
③	誤嚥性肺炎や低栄養対策のため、口腔ケアをはじめ、多職種と連携した歯科医療サービスを身近な地域で途切れのなく提供できるよう体制の整備を図ります。	在宅歯科医療サービスを提供する担い手の育成支援と体制整備に向けた検討	—	モデル実施	本格実施	誤嚥性肺炎対策の多職種連携研修を2区で実施したほか、歯科医師等向けに嚥下機能評価研修を実施しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	誤嚥性肺炎対策の多職種連携研修を16区で実施するほか、歯科医師等向けに嚥下機能評価研修を継続します。	B	引き続き、在宅歯科医療サービスの充実に取組みます。
④	より多くの医師が在宅医療に取り組めるための体制整備を図るとともに、在宅医療を担う医師を養成します。	訪問診療利用者数※3	231,307人 (2013)	334,000人	378,000人	訪問診療利用者数は395,375人（2021年度）でした。	A	訪問診療の受診者が増加し、目標を上回ることができました。	訪問診療利用者数は順調に増加しています。	A	引き続き、横浜市医師会等の関係団体と連携し、在宅医療提供体制の整備や在宅医養成を推進します。
⑤	臨床法医学センターを活用し、在宅医の看取りへの対応力向上のための支援を進めます。	臨床法医学センターの活用	検討	推進	推進	臨床法医学センターと医療機関等との連携がとれています。	B	概ね当初目標を達成しています。	臨床法医学センターと医療機関等との連携がとれています。	B	引き続き、臨床法医学センターと医療機関等との連携を推進します。
⑥	訪問看護師の人材確保・質の向上を目的とした研修会などを実施します。	訪問看護対応力向上研修（仮）等開催数	47回 (2016)	100回	100回	訪問看護師が病院の専門看護師・認定看護師と情報交換・人的交流するためのWeb研修を2回開催し、162人が参加しました。「認定看護師・専門看護師の地域活動支援事業」を8回（2021年度）実施しました。	C	Webによる大規模な研修の開催を進めたため、実施回数は目標に到達しませんでした。	病院・在宅医療連携拠点と連携し、Webまたは集合にて研修を開催します。	C	引き続き、開催方法を検討しながら、研修が展開できるように推進します。
⑦	在宅医療や人生の最終段階に関する医療について、市民及び専門職の理解を促進するための普及・啓発を進めます。	市民啓発事業（講演会、在宅医療サロン等）開催数と参加者数	34回 3,112人 (2016)	120回 3,400人	120回 3,600人	市民啓発講演会を87回開催し、参加者は3,698人でした。	B	概ね当初目標を達成しています。	在宅医療連携拠点と連携し、市民啓発を推進します。	B	引き続き、在宅医療連携拠点と連携し、市民啓発を推進します。
⑧	高齢者を中心とした救急搬送患者の増加に適切に対応するため、一人ひとりの状況に応じた搬送手段等に係る検討を進めます。	適切な搬送手段等の検討	検討	推進	推進	2021年度に行われたモデル事業の結果やコロナ禍での救急搬送状況を踏まえ、病院救急車や民間救急車等を活用した搬送方法について検討しました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	2021年度に国庫補助事業を活用した病院救急車活用モデル事業を実施し、病院救急車による搬送の実施及び効果の検証を行いました。	B	事業の効果検証を行い、県の事業等との連携を考慮しながら、引き続き一人ひとりの状況に応じた搬送手段等を検討していく必要があります。

※1 自宅看取り率：平成28年度 横浜市在宅医療基礎調査（異状死を含む自宅看取り）  
 ※2 横浜市在宅看取り率：平成28年度 横浜市在宅医療基礎調査（自宅、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム等を在宅と定義）  
 ※3 訪問診療利用者数：神奈川県によるNDBデータを用いた分析

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(3) 将来の医療提供体制を支える医療従事者等の確保・養成

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】					
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	医師、看護師等の医療従事者の必要数を推計するとともに、その必要数に応じた医療従事者の新たな確保・養成に向けた取組を検討・実施します。	必要な支援	-	実施	実施	市内病院における看護職員の確保状況を調査し、全体の採用実績が採用目標を上回っているものの、目標に達していない病院の6割が中小病院であることを確認しました。新卒者の採用を希望する中小病院の市独自のWebオンデマンド説明会を開催し、人材確保に向けた取組を行いました。	B	市内病院における看護職員の充足状況を把握するとともに、そこから見えてきた課題に対する取り組みを概ね計画通り実施できました。	引き続き市内における看護職員の充足状況の把握に努めるとともに、本市が増床を進める回復期や慢性期の中心的な役割を担う中小病院の人材確保等について、有効な支援策を企画・実行していきます。	B	市内病院における看護職員の充足状況を把握するとともに、そこから見えてきた課題に対する取り組みを概ね計画通り実施できました。
②	横浜市医師会や横浜市病院協会の看護専門学校に対する運営支援を継続します。	卒業生の市内就職率（医師会・病院協会）	75.9%・92.4% (2016)	両校ともに90%以上	両校ともに90%以上	市内就職率 横浜市医師会聖竹看護専門学校 79.3% 横浜市病院協会看護専門学校 100.0%	B	新型コロナウイルスの影響による授業・実習等への影響はあったものの、両校ともに高い市内就職率を維持しています。ただし、医師会については目標を達成することができなかったことから（県内就職率は99.2%）Bとします。	看護人材確保のための施策として、今後も継続していきます。学校に対して市内就職率の向上を働きかけを行います。	B	両校ともに高い市内就職率を維持しており、一定の評価はできると考えます。
③	横浜市医師会や横浜市病院協会の看護専門学校において、病床機能分化・連携や在宅医療に対応できる看護職員を養成します。	卒業生数（医師会・病院協会）	132人・72人 (2016)	144人 72人	144人 72人	卒業生数 横浜市医師会聖竹看護専門学校 129人 横浜市病院協会看護専門学校 75人 合計 204人	C	一定程度留年者や中退者が発生したため、目標値は下回っていますが、昨年度より卒業生数が増加しています。	学校側では、生徒一人ひとりの状況に寄り添ったきめ細やかなサポートを実施しており、引き続き学校の現状等を聞き取りながら、必要な働きかけを行うとともに、医師会の看護学校では、推薦校を倍増させるなどの対策を講じました。引き続き本市も一緒になって支援策の検討を行います。	B	留年者や中退者の発生他、入学者の減少により目標値は下回っていますが、着実に卒業生が増加しています。
④	市内病院の看護職員の確保を図るため、各病院の採用に関する情報が適切に学生等に届くよう支援します。	必要な支援	-	実施	実施	市内中小病院に対して、東京、福岡、仙台で開催される地方合同就職説明会への参加を支援するなど、看護学生に対する採用活動の機会を創出しました。横浜市プース出展病院数 15病院 横浜市プース求職者数 309人 WEBオンデマンド説明会 595人	B	看護学生との面談機会を多数提供できました。また、特設WEBページの作成や市独自のオンデマンド説明会の実施などにより採用活動を支援できており、概ね計画通りに進捗しています。	引き続き各病院の採用情報が、適切に学生等求職者に届くよう実施していきます。	B	採用のノウハウが少ない市内中小病院に対して、看護学生との面談機会を多数提供できています。
⑤	円滑な入退院調整を促進するため、病院への医療ソーシャルワーカー等の配置支援を行うなどの取組を実施します。	支援病院数	-	累計9か所	累計18か所	2020年度の診療報酬改定を踏まえて退院支援強化事業を終了したため、実績はありません。	C	2020年度の診療報酬改定により入退院支援に係る算定要件が緩和されたことを踏まえ、支援のあり方を検討した結果、2020年度をもって退院支援強化事業を終了したため、実績はありません。	2018年度に退院支援強化事業を創設し、2019年度から2病院に対して支援を開始し、2020年度に補助金を交付しました。	C	2020年度の診療報酬改定により入退院支援に係る算定要件が緩和されたことを踏まえ、支援のあり方を検討した結果、2020年度をもって退院支援強化事業を終了しました。
⑥	専門看護師や認定看護師等の専門性の高い看護師の確保・養成を促進します。また、スペシャリストとしての専門知識や技術を活かし、地域全体の看護の質の向上を図るため、病院に従事する専門看護師や認定看護師等が、回復期・慢性期機能等の他の医療機関等の看護師に対して実施する研修や実技指導等の活動を支援します。	必要な支援	-	実施	実施	本市が構築した認定看護師等にかかる病院相互間の派遣スキーム及びリストが各病院によって活用され、一定数の派遣実績がありました。派遣実績 136件（2021年度実績） 派遣意向あり 40病院 受入意向あり 26病院	A	新型コロナウイルスの影響により、6件の派遣が中止になりました。しかし予算を計上していないにもかかわらず、リストが活用され、地域の病院間での派遣実績が2020年度の96件より多く活用されたことから、Aとします。	新型コロナウイルスの影響も踏まえながら、継続して事業を行っています。	A	予算を計上していない事業にも関わらず、多くの病院でリストが活用され、地域の病院間での派遣実績がありました。
⑦	医療機関が実施する潜在看護師向けの復職支援研修への助成や情報提供などの環境整備を関係団体と連携を図りながら推進します。	支援医療機関の団体数	累計31団体	累計55団体	累計79団体	潜在看護師の復職前の研修は、神奈川県ナースセンターや各病院も個別で実施しているため、本市では、復職後の定着に重きを置いたフォローアップ研修を実施しました（3回、計12名参加・13名申込）。また、看護協会等が実施する研修の広報支援を継続して行いました。	B	今年度は毎回テーマを変えて研修を実施しました。神奈川県ナースセンターと連携しながら、施策を実施できています。	新型コロナウイルスの影響も考慮しながら、受講しやすい環境を整え継続して実施していきます。	B	神奈川県ナースセンターと連携しながら、受講者に寄り添い施策を実施できています。
⑧	働き方改革の流れとあわせ、医療従事者の勤務環境改善の取組を支援することにより、医療従事者の離職防止・復職の促進を図ります。また、育児中の医師等が働きやすい勤務環境の整備（院内保育の充実等）の支援も検討します。	院内保育の充実等に必要支援	-	実施	実施	2021年度のアンケート調査を元に、市内病院の医師事務作業補助者へヒアリングを行いました。その結果を踏まえ、人材育成、行政書類の概要、代行入力の事例紹介をテーマとした「医師事務作業補助者向けセミナー」を開催し、合計178人以上の方の参加がありました。	B	コロナ禍においても、セミナーや個別支援をオンラインで実施するなど工夫して開催し、働き方改革に取り組む参加病院からも好評であり、概ね目標を達成しました。	院内保育の空き枠の活用した取組については、医療機関側の負担が大きいことなどから実施を見送り、有効と考えられる他の事業を検討・実施しています。・2021年度に実施した「医師事務作業補助者及び看護補助者に関するアンケート調査」において、特に、研修や人材育成に課題を抱えている病院が多かったことを踏まえ、病院に具体的な課題や現状を聞き取りながら、有効な支援策を企画・提供していきます。・県の地域医療介護総合確保基金について医療人材確保・育成等に活用できる有効な事業アイデアを提案し要望していきます。	B	病院に具体的な課題や現状を聞き取りながら、課題解決のための有効な研修が実施できました。
⑨	より多くの医師が在宅医療に取り組める体制の整備を図るとともに、在宅医療を担う医師を養成します（再掲）	訪問診療利用者数*	231,307人 (2013)	334,000人	378,000人	訪問診療利用者数は395,375人（2021年度）でした。	A	訪問診療の受診者が増加し、目標を上回ることができました。	訪問診療利用者数は順調に増加しています。	A	引き続き、横浜市医師会等の関係団体と連携し、在宅医療提供体制の整備や在宅医療を推進します。
⑩	口腔機能の維持・向上や摂食嚥下機能障害に対応できる従事者の確保、養成を推進します。	在宅歯科医療サービスを提供する担い手の育成支援と体制整備に向けた検討（再掲）	-	モデル実施	本格実施	誤嚥性肺炎対策の多職種連携研修を2区で実施したほか、歯科医師等向けに嚥下機能評価研修を実施しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	誤嚥性肺炎対策の多職種連携研修を16区で実施するほか、歯科医師等向けに嚥下機能評価研修を継続します。	B	引き続き、在宅歯科医療サービスの充実に取組めます。
⑪	在宅医療連携拠点と歯科の連携内容の具体化（がんの終末期等）、連携強化を支援します。	在宅医療連携拠点等で行う多職種連携会議等への積極的参加促進	-	促進	促進	在宅医療連携拠点等における多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修等に歯科医師等が参加することにより、多職種連携が推進されています。	B	概ね当初目標を達成しています。	在宅医療連携拠点等における多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修等に歯科医師等が参加することにより、多職種連携が推進されています。	B	引き続き、歯科医師等の多職種連携会議等への積極的参加を推進します。
⑫	かかりつけ薬局の機能を活かし、在宅医療における薬剤師業務の拡大や、服薬管理などに対応する人材の育成を推進します。	かかりつけ薬局の機能強化	検討	推進	推進	在宅医療連携拠点等における多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修等に薬剤師が参加することにより、多職種連携が推進されています。	B	概ね当初目標を達成しています。	在宅医療連携拠点等における多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修等に薬剤師が参加することにより、多職種連携が推進されています。	B	引き続き、薬剤師の多職種連携会議等への積極的参加を推進します。
⑬	・若年者、中高年齢者、海外からの介護人材など様々な人材層を対象に、新たな介護人材の確保と将来の介護人材の養成に取り組めます。 ・介護職員の定着を図るため、働きやすい職場づくりや介護職員の負担軽減に向けた取組を支援します。	資格取得と就労支援の一体的な支援（介護職員初任者研修受講者数）	79人 (2016)	160人	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【160人】	初任者研修の受講者数・補助件数：252人（内訳） ・資格取得就労支援事業：102人 ・高校生向け介護職への就職準備支援事業：26人 ・訪問介護等資格取得支援事業（補助人数）：124人	A	様々な人材層を対象に資格取得と就労の一体的な支援に取り組んだことや、無料で受講できる研修を開催するだけでなく、受講料を補助する形での支援も行うことで、目標を達成することができました。	2022年度と同程度の受講生が見込まれます。	A	引き続き広報媒体を活用して、受講者数の確保に取り組めます。
⑭	地域の健康支援ニーズに対応できるよう、区役所等の保健師職員のキャリアアップを推進します。	人材育成キャリアラダー等に基づく保健師教育の実施	実施	推進	推進	過去2年間、新型コロナウイルス感染症拡大にともなう研修中止により、未受講になっていた中堅期（5年、10年目）の保健師も含めて対象を拡大しました。また、受講対象者の背景に合わせたプログラム内容にする等、地域支援ニーズに対応すべく保健師の人材育成に取り組まれました。	B	階層別研修を半日から1日研修に拡大し、コミュニケーション力を高める内容から事業計画や評価についてまで、行政保健師に必要なマイルドとスキルの獲得に繋がるよう、職位に応じた研修実施に努めました。	引き続き、キャリアラダー等各種人材育成ツールを活用し、階層別研修で地域支援ニーズに対応できる保健師の育成に取り組めます。人材育成検討会でのキャリア形成支援の検討や、組織的なOJT推進の取組を進めていきます。	B	早期からキャリアを意識するキャリアデザイン研修など、昇任意欲に繋げる機会を増やしています。また、組織的なOJTの推進の取組については、課や職位を超えた人材育成推進への取組に繋がりがつつあります。

\*在宅医療：神奈川県によるNDBデータを用いた分析

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

3 患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保  
 (1) 医療安全対策の推進  
 ≪医療指導事業≫

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	迅速・的確に立入検査を実施するとともに、立入検査において指導を行った項目について、医療安全体制の改善に向けた各病院の取組を情報提供や助言などの支援を行うことで、市全体の医療安全の向上を促進します。	前回の指導内容が改善された病院の割合	74.0%	90%	100%	病院を取り巻く医療事情が厳しい中、3年振りに立入検査（実地検査68病院、書面検査64件）を実施しました。前回の立入検査における指導内容が検査後に改善されたことで、令和4年度定期立入検査で同一内容の指導を受けなかった病院は98.9%でした。また、病院に関する麻薬・毒薬等の不適切な取扱い、安全管理上の事故や疑い等の臨時案件が310件発生しました。各案件に対しては迅速な情報収集を行い、必要に応じて指導及び改善確認等を行いました。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、実地検査の日程を延期するなど実情に応じて対応しました。最終的には当初計画のすべての病院に対して実地検査を実施し、本市の立入検査指導基準に従い、改善指導・助言を行いました。	病院を取り巻く医療事情や前年度の定期及び臨時立入検査の結果等を踏まえ、特に重点を置いて検査を行う必要がある項目を「重点項目」と定めて検査を行いました。目標達成に向け、安全・安心な医療を提供できる設備や体制の充実を図るよう指導や助言を行います。	B	定期及び臨時立入検査を迅速・的確に実施する中で、医療安全体制の改善に向けた指導や助言を行いました。良質かつ適切な医療が提供できる体制を充実させるなど、市全体の医療安全の向上を促進することができています。
②	病院安全管理者会議を引き続き開催し、病院間の連携や情報共有による医療安全の向上を促進します。	病院の参加率	46.0%	65%	70%	3年ぶりの病院の立入検査において、重点項目を中心とした内容の行政講演を、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、約1か月の期間YouTubeによる配信形式で実施しました。指標である病院の参加率（申込病院数）は、54.2%（71病院）で、再生回数は1000回でした。	C	病院参加率は、前回より約10ポイント低下しました。3年ぶりの病院の立入検査において、重点項目を中心とした内容の行政講演を、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、約1か月の期間YouTubeによる配信形式で実施しました。指標である病院の参加率（申込病院数）は、54.2%（71病院）で、再生回数は1000回でした。	医療安全に役立つ実践的でタイムリーな事柄や、実際の院内での取組等を共有できる会議内容とすることで、様々な規模の病院から多数の従事者が参加した会議となりました。目標設定当初より、病院参加率は上昇する見込みです。	B	現状での病院のニーズを的確に把握し、医療安全に関連するタイムリーな内容の会議を企画するとともに、開催形式も検討し病院参加率の向上を図ります。

≪医療安全相談窓口≫

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	医療安全推進協議会を年3回実施し、市民、医療関係団体及び有識者からの助言を得て、適切な対応および相談体制の安定を図ります。	年間開催回数	協議会3回実施	協議会3回実施	協議会3回実施	年3回開催し、相談実績・統計報告及び医療安全課題時対応案件の報告を行いました。相談事例検討では各委員から助言を受け、相談窓口での適切な対応に反映させています。	B	前年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により年1回の開催でしたが、2022年度は十分な感染対策を行った上で、例年通り年3回の開催としました。相談実績・統計報告や事例検討を通じ、各団体の委員から有益な意見を得る機会として定着しており、日々の相談対応に活かすことができました。	協議会を年3回開催し、市民、医療関係団体及び有識者からの助言を得て、医療安全の推進のための方策等の検討や相談事例の対応の検証等を行い、適切な相談対応に向けた体制の充実を図っています。	B	協議会を年3回開催することにより、多様な相談事例について検証していたく機会を得ており、相談対応の質の向上に反映させることができています。
②	医療安全相談窓口の案内リーフレットやホームページを適宜更新します。また、市民への周知・啓発を目的に、周知用ポスターを作成し医療機関等に配布します。	リーフレット作成回数・ホームページ更新	年1回作成・適宜更新	年1回作成・適宜更新	年1回作成・適宜更新	相談窓口案内・市民啓発リーフレットを医療機関や区役所、地域ケアプラザへ38,000部配布しました。また、横浜市歯科医師会の協力を得て歯科に関する市民啓発リーフレットを新たに作成したほか、相談窓口案内リーフレットについて、知的障害者にもわかりやすい表現に見直した「わかりやすい版」を作成しました。医療安全に関する情報発信として、ホームページの更新や周知用ポスターの配布も行いました。	A	新たなリーフレットを作成し、今後、さらに医療安全に関する啓発の拡大を図る予定です。また、ホームページの更新や周知用ポスターの配布を行い、市民や医療機関が医療安全に関する適切な情報を活用できるよう、発信を行いました。	新たに作成した歯科に関する市民啓発リーフレット、相談窓口案内リーフレットの「わかりやすい版」を、2023年度に市民や医療機関へ配布し、市民への周知・啓発を拡大します。また、ホームページの更新や周知用ポスターを作成し、医療機関や市民に医療安全に関する情報を周知しています。	B	相談窓口の役割の適切な周知や、医療安全に関する啓発の拡大を目的に、2023年に配布する新たなリーフレットを作成しました。また、医療安全に関する情報を適切なタイミングで発信できるよう、適宜ホームページの更新を行っています。
③	医療従事者と患者とのコミュニケーションの促進を目的に、医療従事者向けの医療安全研修会を年3回開催します。その際、防災・防災・労働安全に関する内容も盛り込みます。また、市民向けの出前講座等を適宜実施します。出前講座については、市民啓発としてその開催方法の検討を行い、開始します。	研修会・出前講座の開催回数	研修会年3回・出前講座年3～4回	研修会年3回・出前講座等市民啓発開催	研修会年3回・出前講座等市民啓発開催	医療安全研修会は、前年度同様、動画配信形式での開催とし、年2回開催しました。前年度のアンケート結果などを踏まえてテーマを決定し、2回合わせて1,376名の申込みがありました。出前講座については、動画を作成し、DVDを地域包括支援センターに貸出しました。また、市民向け講演会を3年ぶりに動画配信形式で開催し、91名の市民から申込みがありました。	B	医療安全研修会は、アンケート結果により多くの医療従事者に「業務に役立つ」と回答いただき、医療安全に関する意識の向上を図ることができました。出前講座や市民向け講演会は、新型コロナウイルス感染症の状況等に応じて開催方法を変更するなど、工夫して行いました。	医療安全研修会を医療従事者が参加しやすい動画配信形式で年2回開催し、医療従事者と患者のコミュニケーションの促進や、医療安全に関する意識の向上を図っています。2023年度も同様に年2回研修会を開催する予定です。また、出前講座や市民向け講演会については、開催方法を再検討し、市民への啓発の拡大を図ります。	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響も踏まえ、医療安全研修会や出前講座・市民向け講演会の開催方法を柔軟に変更し、医療従事者や市民の医療安全に関する意識の向上、患者と医療従事者のコミュニケーションの促進を図ることができています。
④	事件・事故につながる可能性のある情報提供等があった場合に適切に対応するために作成した「基本フロー」を随時更新するとともに、情報提供に対する事例を積み重ねて、相談窓口の対応力を高めます。	基本フロー、事例検討会	基本フロー作成	基本フロー更新・事例検討会月1回	基本フロー更新・事例検討会月1回	緊急対応を要する案件に迅速かつ適切に対応できるよう、前年度に引き続き夜間・休日のメールチェックを行いました。「基本フロー」については、公益通報者保護法の改正を踏まえ、2022年8月に一部見直しを行ったほか、相談窓口と医療法所管部署が適切に情報共有を行えるよう引継ぎ票の見直しも行いました。また、所管部署と情報共有した案件は、毎月の相談実績報告とともに課全体で共有を行いました。	B	夜間・休日のメールチェックや「基本フロー」・引継ぎ票の見直しを行うことにより、緊急性の高い相談を受けた際の対応について意識を高め、所管部署との情報共有を適切に行うことができました。また、情報共有を行った案件について課全体で共有することで、適切な対応について学ぶ機会を設けています。	公益通報者保護法の改正を踏まえた「基本フロー」の更新や、引継ぎ票の更新を行いました。所管部署と情報共有した案件については、適切な対応を学ぶとともに、相談事例に対する危機意識や判断能力を高めるため、2023年度から月1回の事例検討会を行います。	B	事件・事故につながる可能性のある情報提供等があった際に使用する「基本フロー」を、関連する法改正も踏まえて更新し、より適切な対応が取れるよう整備しました。また、情報提供事例を積み重ねて、相談窓口の対応力を高めています。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

〈医薬品の安全対策〉

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	薬局・医薬品販売業者等への監視指導、立入検査について、過去の指導状況及び結果等も勘案しながら対象施設を選定し、概ね3年に1度実施するよう計画します。	監視指導・立入検査の実施設数	全施設の3分の1	全施設の3分の1	全施設の3分の1	新型コロナウイルス感染症の対応を最優先で行うため、事業の見送り・縮小をしました。その中で、医薬品の販売方法や業務体制の整備状況等について、近年に違反事例又は指導事例があった薬局・医薬品販売業者等を対象として、815施設中618施設の監視指導を実施しました。	C	新型コロナウイルス感染症の対応を最優先で行うため、事業の見送り・縮小をしました。そのため、近年に違反事例又は指導事例があった事業者等に限定し、監視指導を実施しました。	新型コロナウイルス感染症に伴い、事業を見送ったため、目標の全施設の3分の1には到達していませんが、2023年度からは従来通り実施する予定です。	C	新型コロナウイルス感染症に伴い、事業の見送り等を行ってきたため、2020年度以降は立入検査数が少なくなっています。2023年度については、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつも、単年の計画通りに実施する予定です。
②	いわゆる健康食品による健康被害の未然防止を図るため、健康食品等の買上検査を引き続き実施します。	買上検査の実施回数	2回実施	2回実施	2回実施	いわゆる健康食品の中には、医薬品成分を含有し販売されている現状があります。瘦身又は強壮効果を目的として販売されている健康食品の買上検査を2回（計30検体）実施し、医薬品成分は検出されませんでした。	B	新たな健康食品が販売される中で、定期的に検査を実施する必要があります。計画通りに着実に実施しました。	新型コロナウイルス感染症の影響があったが、おおむね年2回の実施ができています。	B	新型コロナウイルス感染症に伴い、2021年度は事業を見送りましたが、それ以外の年では、目標通り事業を実施したため、おおむね計画通りです。
③	薬局・医薬品販売業者等の施設が、定期的かつ計画的に自己点検を実施するよう薬事講習会等をおし推進します。	薬事講習会等の開催回数	1回実施	1回実施	1回実施	神奈川県薬剤師会及び横浜市薬剤師会が主催する調剤事故防止研修会で、医薬品医療機器等法に係る注意事項等について講義等を9回実施しました。	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、全市的な講演会の開催は見送りましたが、薬剤師会等が開催する研修会で講義を行いました。	新型コロナウイルス感染症の影響があったが、おおむね年1回以上の実施ができています。	B	新型コロナウイルス感染症に伴い、2020年度は事業を見送りましたが、それ以外の年では、目標通り事業を実施したため、おおむね計画通りです。
④	健康サポート薬局の取組の実施状況を確認し、制度の適切な運用を推進します。	健康サポート薬局の取組状況の確認施設数	全施設	全施設	全施設	新型コロナウイルス感染症の対応を最優先で行うため、事業の見送り・縮小をしました。対象施設を限定し、2021年度に届出された健康サポート薬局22施設のうち1施設に対して、かかりつけ薬局としての機能及び健康サポートの具体的な取組の実施状況を確認しました。	C	新型コロナウイルス感染症の対応を最優先で行うため、事業の見送り・縮小をしました。対象施設を限定し、機能及び取組の実施状況を確認しました。	新型コロナウイルス感染症に伴い、事業を見送ったため、目標には到達していませんが、2023年度からは従来通り実施する予定です。	C	新型コロナウイルス感染症に伴い、事業の見送り等を行ってきたため、2020年度以降は確認数が少なくなっています。2023年度については、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつも、単年の計画通りに実施する予定です。
⑤	薬物乱用防止の取組について、横浜市薬剤師会など様々な関係団体や学校、地域と連携した啓発を推進します。	「薬物乱用防止キャンペーンin横浜」実施回数	1回実施	1回実施	1回実施	横浜市薬剤師会及び横浜薬科大学と実行委員会を組織し、薬物乱用防止キャンペーンをウェブで開催しました。また、桜木町駅前イベントスペースで啓発物の配布（3,400部）を行いました。	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、開催方法を実行委員会にて検討しました。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実施方法を柔軟に変更し、年1回の実施を行うことができました。	B	新型コロナウイルス感染症に伴い、従来のイベントの開催ではなく、より効果的なウェブでの啓発を行うなど、工夫しながら啓発を推進します。

(2) 医療ビッグデータを活用したエビデンス（根拠）に基づく施策の推進

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	医療レセプトデータをはじめとした医療ビッグデータや、介護等関連分野のデータを独自に分析できる環境を実現することで、エビデンスに基づく医療政策を推進します。	データベース化・分析	検討	データ範囲の関連分野への拡充・分析	多様なエビデンスに基づく医療政策の推進	事業所管課と連携し、現状把握や課題解決に向けて、YoMDB（Yokohama Original Medical Data Base）を活用しています。また、2022年度に社会保険診療報酬支払基金と横浜市立大学との3者間で政策へのデータ活用に関する協定を新たに締結し、社会保険診療報酬支払基金が保有しているレセプトデータの活用を進めています。	B	概ね計画どおり進捗しています。	令和5年度はYoMDBを活用した分析の精度をより高めるための改修を行うことに加え、社会保険診療報酬支払基金が保有している医療データの活用など付外データの活用にも取り組み、医療政策におけるEBPMを推進していきます。	B	概ね計画どおり進捗しています。
②	NDBデータの特性を捉えた利用申出を行い、横浜市立大学と連携しながら医療政策の検討にNDBデータを活用します。	NDBデータの活用	国への利用申出・分析	国への利用申出・分析	国への利用申出・分析	NDBデータを用いて実施した勤務世代のがん治療についての分析結果をまとめて、公表しています。	B	概ね計画どおり進捗しています。	NDBデータを用いて実施した勤務世代のがん治療についての分析結果をまとめて、公表しています。	B	概ね計画どおり進捗しています。

(3) 医療機能に関する情報提供の推進

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	救急相談センター「#7119」について、市民に対し幅広く広報を行っています。	#7119認知率	53.3%※	66.5%	80.0%	広報用リーフレット及びポスターを市内の医療機関及び公共施設などに対して配布したほか、広報よこはまや各区で作成する配布物への情報掲載、ラジオ番組での広報など、あらゆる機会を捉えて周知を行いました。	B	概ね当初目標を達成しています。	目標設定時の53.3%から、直近の2022年度は69.8%まで認知率が上がりました。引き続き広報を行っていきます。	B	引き続き、医療機関や公共施設などに対して広報物を配布するとともに、区局等が配布する広報物に#7119情報を掲載するなど、認知率向上に向けた取組を実施し、アフターコロナにおいて、社会が以前の状況に戻った時にも継続して必要な人が利用できる環境を整えます。
②	かかりつけ医のいない市民を対象として電話・FAX・インターネットにより医療機関を案内する横浜市医師会地域医療連携センターの取組を支援します。	かかりつけ医がいる人の割合	48.6%	周知実施	65.0%	電話・FAX・インターネットによる医療機関の案内の実施や、リーフレットなどの刊行物の発行や車内啓発など、地域医療連携センター事業への支援を行いました。	B	計画どおり進捗しています。	「横浜市民の医療に関する意識調査」において、「かかりつけ医がいる人の割合」は48.2%となり、目標は未達成の見込みです。	C	60代以上はおよそ67%がかかりつけ医がいると回答しており、40代以下のかかりつけ医がいないと回答したうちの7割の人は「現在、健康だから」を理由としています。かかりつけ医が必要な人はかかりつけ医を持っています。「かかりつけ医」のあり方について議論が必要だと考えます。
③	生涯にわたる女性の健康に関する相談の充実を図ります。	女性の健康相談実施回数	38,096回	推進	推進	25,453回（速報値）	B	新型コロナウイルスの影響及び出生数の減少に伴い女性の健康相談件数は減少しましたが、母子健康手帳交付時の面接や、思春期から更年期までの生涯にわたる女性の健康についての相談を多く受けています。	新型コロナウイルス等の影響により減少傾向にありますが、概ね計画通りに進捗しています。	B	新型コロナウイルスの影響及び出生数の減少に伴い相談件数は減少していますが、引き続き、様々な事業・場面を通して、女性の生涯にわたる健康相談に努めています。また、産後や死産を経験された方へ、リーフレット「死産のお手続をされた方へ」をお渡しし、相談体制を確保しています。

※市民局「ヨコハマeアンケート」（平成28年度第13回、横浜市）

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(4) 国際化に対応した医療の提供体制整備

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	医療の質や安全性に関する国際的な認証制度であるJCIの認証を受けている医療機関の確保を進めます。	JCI認証取得件数	0件	累計：3件	累計：3件	JCI認証支援事業を休止していることから、実績はありません。	C	市内でJCIを取得している医療機関がなく、目標を達成できていません。	市内でJCIを取得している医療機関がなく、目標を達成できていません。	C	医療機関にとって、当認証の取得・維持にあたっては、高額な経費負担が生じるため、現状では取得の需要がありません。
②	医療機関における多言語対応や異文化・宗教への配慮等の受入体制を評価するJMIPの認証取得支援等、言語や文化の異なる外国人患者が安心して医療機関を受診しやすくなるための環境整備を進めます。	JMIP認証取得件数	0件	累計：3件	累計：3件	市内医療機関や保健所等に対し、電話医療通訳・翻訳サービスを提供しました。また、外国人患者を受け入れる際の課題や不安について支援するため、医療機関向けのセミナーを開催しました。さらに関係団体を通じて多言語版の横浜メディカルガイドを市内在住の外国人に周知するなど医療情報の発信に努めています。	B	これまで補助を行った市内4医療機関がJMIP認証取得したため、目標を達成しました。	これまで補助を行った市内4医療機関がJMIP認証取得したため、目標を達成しました。	B	引き続き、電話医療通訳・翻訳サービスの提供や医療情報の多言語発信等、外国人患者が安心して医療機関を受診しやすくなるための環境整備を進めます。

4 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた介護等との連携  
 ≪介護≫

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	在宅生活を支えるサービスを充実するとともに、24時間対応可能な地域密着型サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護等）の整備・利用を推進します。	小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	129事業所 (2016) 13事業所 (2016) 40事業所 (2016)	178事業所 22事業所 51事業所	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【176事業所】 第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【30事業所】 第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【53事業所】	2022年度末時点の整備実績 ・小規模多機能型居宅介護事業所 139事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 22事業所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 45事業所	C	小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所については、2022年度に4事業所を新規に整備しましたが、目標の整備数を下回っています。 理由としては、開設に適した用地が確保できないことなどが考えられることから、引き続き民有地マッチング事業などに取り組むことにより更なる整備促進を図ります。 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、事業所の新規整備もありましたが、人員確保が困難であるという課題が大きく廃止になる事業所が数か所あり、当初計画を下回っています。今年度はサービスの普及促進のためにリーフレットを作成し、市内病院・ケアプラザ・区役所の計267箇所に送付をしました。	2023年度末時点の整備見込みは以下のとおりであり、小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所については、計画数を下回っています。 ・小規模多機能型居宅介護事業所 142事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 24事業所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 53事業所	C	小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所については、当初目標を下回っていますが、民有地マッチング事業や市有地の活用等により、更なる整備促進を図っていきます。 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、当初目標を下回っていますが、開設に関わる補助金の事前説明会を通して事業者へ周知をしていきます。
②	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するために地域ケア会議を活用し、政策形成につなげます。	地域ケア会議開催回数	587回 (2016)	659回	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【745回】	・区職員・地域包括支援センター職員向けに、地域ケア会議従事者研修、地域ケア会議応用研修を開催しました（年2回）。 ・状況に合わせてきめ細かい支援につなげるため、個別レベル地域ケア会議を開催（回数：209回）し、地域課題を明確にし、さらに解決に向け包括・区・市レベル地域ケア会議を開催（回数：133回）しました。（開催回数合計：342回） ・新型コロナウイルス感染症を考慮し、職員の参加を必須から任意としているため会場への参加人数は減少していますが、必要に応じて動画配信での研修受講を促しました。	B	・区職員・地域包括支援センター職員向け研修は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けず、当初予定していた開催回数を実施することができました。 ・各区で実施される地域ケア会議については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数が大幅に減少しているものの、コロナ蔓延当初に比べ、徐々に開催回数の回復傾向にあります。	引き続き開催方法について社会情勢に適した方法を検討しながら、今後も研修を開催し、地域ケア会議従事者の実践的な学びを増やし、効果的かつ効率的な運営・開催ができることを目指します。	B	概ね計画どおり進捗しています。
③	ケアマネジャーと医療機関との連携強化が図れるよう、医療に関する情報の提供や、ケアプラン作成に必要な医療の知識を習得するための研修等を実施します。	ケアプラン作成に必要な医療の知識を習得するための研修等	実施	推進	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【推進】	・区及び地域包括支援センターが主催する、新任・就労予定のケアマネジャー向け・居宅主任ケアマネジャー向け研修の開催や、区ケアマネジャー連絡会、ケアマネサロンなどの場を活用した研修等を実施しました。講師は、医師、福祉分野の専門職等に依頼しました。 ・市内病院で受け入れ実習を行う横浜市医師会ケアマネジャー医療研修は、新型コロナウイルス感染症の影響で、2020年度、2021年度は中止となりましたが、2022年度は実施することができました。	B	各種研修や医療・福祉関係者の連絡会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部中止となったものもありますが、感染対策を行った上で集合形式による開催に加え、書面やオンラインを用いて開催するなど、コロナ蔓延当初に比べ、開催回数は回復傾向にあります。	引き続き開催方法について社会情勢に適した方法を検討しながら、今後も区、地域包括支援センターにおけるケアマネジャー向けの研修や連絡会を実施します。また、横浜市医師会ケアマネジャー医療研修も、感染状況や社会情勢を見ながら、引き続き実施していきます。	B	概ね計画どおり進捗しています。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

「介護予防」

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	地域人材の発掘・育成・支援を行いながら、元気づくりステーションの拡充・発展、地域活動グループへの支援を進めます。	活動グループ数	239グループ (2016)	400グループ	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>○元気づくりステーション 参加者実人数：7,249人（345グループ） 感染症対策に留意しながら、地域人材の発掘・育成・支援、元気づくりステーションの拡充・発展、地域活動グループへの支援を実施しました。</li> <li>○地域人材の発掘・育成・支援 18区で区の実情に合わせ、介護予防活動の運営や、地域で介護予防活動の必要性について普及してくれる人材の育成・支援を実施しました。 ・ボランティア育成 実施回数89回 参加延べ人数1,364名 ・ネットワーク構築のための連絡会 実施回数34回 参加延べ人数384名</li> <li>○元気づくりステーションの新規立ち上げ ・18区で15グループ立ち上げ</li> <li>○元気づくりステーションの既存グループへの活動支援 ・介護予防に関する啓発 運動1,711回、栄養98回、口腔308回、認知症予防1,191回 等 ・保健師の活動支援実績 実施回数2,057回</li> <li>○地域活動グループの運営支援 ・グループ支援 実施回数337回 参加延べ人数4,703名</li> </ul>	B	<p>コロナ禍で活動休止していたグループのほとんどが再開し、2022年度活動実績がないグループは全体の2%（8グループ）になりました。また、新たに15グループが活動を開始しました。</p> <p>活動内容においても、運動（93%）、認知症予防（87%）を実施するグループだけではなく、口腔機能向上（48%）、栄養改善（27%）に取り組むなど、様々な活動を組み合わせて介護予防に取り組むグループが増えています。また、リハビリテーション専門職の活用が定着し、活動の活性化が図られています。</p> <p>また、参加実人数（7,249人）のうち、6%（457人）の要介護、要支援等の認定者が参加しており、参加者個人の心身の状況に関わらず参加できるグループ活動が行われています。</p> <p>活動実施回数はコロナ前（2019年度）よりも増加しているものの、参加実人数、参加延べ人数はコロナ前（2019年度）よりも少なく、各グループの少人数化の傾向が見られます。</p>	<p>目標としていた400グループには届かない見込みではあるものの、コロナ禍という緊急事態にも関わらず、介護予防の必要性を理解し、活動に取り組んでくれる人が毎年一定数増え続けていたことは、地域における介護予防に取り組める場の充実につながっています。</p> <p>引き続き、元気づくりステーションの充実を図っていくとともに、多様な通いの場の中で、元気づくりステーションが担うべき介護予防という視点にそった活動が行えるよう、局・区で取り組んでいきます。</p>	C	当初目標を下回っていますが、引き続き地域の実情に合わせた介護予防活動に取り組める場として、元気づくりステーションの充実を図っていきます。
②	介護予防と健康づくりの連携を強化し、ロコモ予防・フレイル予防等の取組により若い世代からの取組を推進します。	教室・講演会・イベント等実施回数	842回 (2016)	800回	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【580回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○18区役所等区域での普及啓発の実施 ・教室・講演会・イベント・その他（啓発媒体の作成・配布等）等実施回数：468回、延べ参加人数：9036人（集合型の教室・講演会・イベント等の延べ参加人数のみ。）</li> <li>○市域（健康福祉局）： ・横浜市広報ラジオ番組で「フレイル予防等について」の啓発：計3回 ・広報誌への高齢者の健康づくり・介護予防に関する記事掲載：計1回</li> <li>○ロコモ予防、フレイル予防、口腔機能の向上、栄養改善、認知症予防等の普及啓発（講演会等の開催、地域での出前講座の実施、啓発媒体の作成や配布等）を、感染症対策に留意しながら、市域、区域（区役所）、包括圏域（地域包括支援センター等）において実施しました。</li> <li>○若い世代からの健康づくりの取組が将来の介護予防につながることから、各区役所において、地域診断・事業計画書を健康づくり部門と共有し、区の健康課題等に応じて健康づくり・介護予防が連携した取組を検討・実施しました。</li> <li>○横浜ならではの地域資源を生かしたフレイル予防の取組推進 【フレイル予防の検討及び取組の推進 ・有識者によるフレイル予防検討会の開催：計2回 主な検討内容等：本市におけるフレイル予防普及啓発の具体的な展開方法、評価 ・フレイル予防普及啓発媒体の作成 ・フレイル予防普及啓発のための人材育成研修 3回 ・フレイル予防講演会1回 ・民間企業と連携したフレイル予防のイベント 1回</li> </ul>	B	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教室・講演会・イベント等の実施回数は目標値に届かず、コロナ禍前の水準には戻りきっていない現状です。</p> <p>しかし、コロナ禍においても、感染症対策に留意し、通常の集合型の普及啓発の手法に加えて、新たな手法も模索しながら市域・区域、包括圏域内で創意工夫をしながら普及啓発を実施し、徐々に実施回数は回復しています。</p> <p>また、各区において健康づくり部門と連携した区全体の健康課題の共有及びロコモ予防、フレイル・オーラルフレイル予防、口腔機能の向上、栄養改善等共通するテーマでの普及啓発の取組を検討・実施しています。</p> <p>更に、2021年度から継続して、有識者によるフレイル予防検討会を開催し、横浜ならではの地域資源を生かしたフレイル予防の取組推進における具体的な展開方法や評価について検討を進めました。普及啓発媒体の作成や、人材育成研修、講演会、民間企業と連携したイベント開催等を行い、フレイル予防の推進を図りました。</p>	<p>・目標の800回には届かなかったものの、コロナ禍でも創意工夫をして普及啓発を実施し、徐々に回復傾向にあります。引き続き、市域・区域（区役所）・包括圏域（地域包括支援センター）での普及啓発を展開し、身近な場所で情報を得られる環境を整えていくとともに、コロナ禍においても、高齢者の健康を維持するために必要な情報を多様な手法で発信していきます。</p> <p>・健康づくり施策と連携し、地域診断等を通して区の健康課題の共有及び若い世代からの連続性のある事業展開を検討していくとともに、効果的な健康づくりと介護予防の一体的な取組（生活習慣病の予防・疾病管理等及び介護予防の取組（ロコモ予防、フレイル・オーラルフレイル予防の普及啓発等））等について検討を進めていきます。</p> <p>・2023年度から行政・関係者・関係団体が連携し、フレイル予防の普及啓発を展開し、フレイル予防の取組を推進を本格化していきます。また、本市関係機関と、定期的に情報共有や意見交換等を行う連絡会等の設定や新たにフレイル予防の普及啓発に協力いただける民間企業の皆様等とも、新しい普及啓発のあり方等について意見交換等を行う場を新規に設定し、フレイル予防の取組を推進していきます。</p>	B	実施回数は当初の目標に届かない可能性があるものの、必要な情報を発信できるよう、多様な手法で普及啓発の取組が進められています。また、フレイル予防の取組においては、作成した普及啓発媒体の活用等により区域（区役所）・包括圏域（地域包括支援センター）で人材育成や普及啓発に取り組んでいます。更に、民間企業との連携等、新しい普及啓発のあり方についても検討を進めていき、フレイル予防の取組推進を推し進めていきます。
③	自立を支援する介護予防ケアマネジメントを推進します。	地域包括支援センター職員研修回数	2回 (2016)	2回	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【2回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○区・地域包括支援センター職員向けに介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務研修、介護予防ケアマネジメントスキルアップ研修を開催しました。（地域包括支援センター職員研修回数：2回）。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症を考慮し、職員の参加を必須から任意としているため参加人数が減少しました。</li> <li>○各区において、高齢者の自立に資するケアマネジメント支援のため、区版従事者研修や連絡会等（102回）を開催しました。</li> </ul>	B	<p>○区・地域包括支援センター職員向け研修は、新型コロナウイルス感染症を考慮し、職員の参加を必須から任意としているため会場への参加者は減少しているものの、オンラインも活用することができました。また、内容を厳選し、講義として受講できるものについては動画配信とし、対面受講が重要となる研修の内容の充実を図りました。</p> <p>（・区版従事者研修や連絡会等の開催回数は、新型コロナウイルス感染症拡大のため減少傾向にありましたが、感染症拡大に留意した開催方法の検討により、2021年度に比較し大幅に開催回数が増加しました。）</p>	<p>引き続き開催方法について社会情勢に適した方法を検討しながら、今後も区・地域包括支援センターにおいて自立を支援する介護予防ケアマネジメントを実施できるよう、テーマを検討し、研修を実施していきます。</p>	B	概ね計画どおり進捗しています。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

《施設・住まい》

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	重度の要介護者向けの施設や要介護者にも対応した住まい、多様なニーズに対応できる施設・住まいなど、必要量に応じて整備します（特別養護老人ホーム・サテライト型特別養護老人ホーム※・認知症高齢者グループホーム等の整備、サービス付き高齢者向け住宅の供給支援）。	特別養護老人ホームの整備	15,593床（2017）	17,033床	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【18,846床】	特別養護老人ホーム整備実績17,421人分	C	事業計画の選定後に計画地が土砂災害特別警戒区域に指定されたことに伴う関係部署との調整や地元要望の調整に時間を要したこと等により遅れが生じ、2022年度末時点の整備数は第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画・認知症施策推進計画数である17,956人分に対し17,421人分となりました。整備実績は計画数を下回っているもの、事業者公募の選定数においては、計画どおとなります。	現時点では、第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画数である18,846人分に対し18,190人分となる見込みです。	C	整備数は計画数を下回るものの、事業者公募の選定数は、計画どおとなる見込みです。
		認知症高齢者グループホームの整備	5,438床（2017）	6,113床	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【6,597床】	認知症高齢者グループホームの整備実績6,122床	C	民有地マッチング事業などにより、更なる整備促進を図りましたが、事業者の応募数が伸び悩んでいます。理由としては、開設に適した用地が確保できないことなどが考えられます。2022年度においては135床分が新規整備されましたが、計画数を下回っています。	2023年度末時点の整備見込みは以下のとおりであり、計画数を下回っています。認知症高齢者グループホームの整備実績6,257床（2023年度末見込み）	C	当初目標を下回っていますが、民有地マッチング事業や市有地の活用等により、更なる整備促進を図っていきます。
②	介護医療院への円滑な転換や医療対応促進助成の実施など、医療ニーズに対応するための取組を進めます。	医療対応促進助成の実施	実施	推進	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【推進】	・介護医療院への転換支援を行いました。 転換施設数：1施設 ・医療対応促進助成実績 施設数（延べ）：1,025施設 助成金額：361,730千円	B	・適切な支援を行い、円滑な転換ができました。 ・医療対応促進助成について、施設数・助成金額ともに計画数・金額を下回っています。	・全ての介護療養型医療施設が、円滑に介護医療院等へ転換し、医療ニーズの必要な高齢者の受け入れができています。 ・医療的ケアを必要とする方の受け入れが促進され、施設数・助成金額ともに増加する見込みです。	A	・転換や介護医療院の安定した運営支援ができました。 ・制度の拡充、基準の緩和、申請方法の見直し等、助成実績増加に向け、引き続き検討を進めます。
③	施設・住まいの相談体制や情報提供の充実を図るとともに、新たな住宅セーフティネット制度の取組を進めます。	高齢者施設・住まいの相談センター件数	2,369件（2016）	3,000件	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【5,000件】	相談実績7,481件（電話相談4,518件、来所相談2,260件、出張相談703件）	A	相談件数は7,481件となり、2021年度の6,138件に比べ増加しました。また、計画値の5,000件を大きく上回りました。	休日相談やオンライン相談を実施し、更なる相談体制の充実を図ります。	A	計画値の5,000件を大きく上回る見込みです。

※サテライト型特別養護老人ホーム：本体施設との密接な連携のもと、緩和した人員基準・設備基準で運営される特別養護老人ホームのこと。医師や介護支援専門員の配置義務や看護職員の常勤要件、調理室や医務室の設備要件の緩和などが認められています。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

IV 主要な疾病（5疾病）ごとの切れ目ない保健医療連携体制の構築

- 1 がん  
 (1) がんの予防  
 <<生活習慣の改善を通じた予防>>

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	生活習慣の改善を通じたがん予防	生活習慣の改善に関する目標値	VI-7「生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）」参照			<ul style="list-style-type: none"> <li>各区で各種健康づくり事業を実施しました（食生活、喫煙・飲酒、運動等 209事業）。</li> <li>疾病の重症化予防事業、生活保護受給者の健康支援事業、健康経営企業応援事業などのよこはま健康アクションを推進しました。</li> </ul>	B	概ね当初目標を達成しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命は、2010年から2019年の9年間で、男性では1.67年、女性では0.87年延びました。健康寿命の延伸と共に平均寿命も着実に延ばすことができました。しかし、健康日本21（第二次）によって定められた目標値「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」については、健康寿命の増加分の方が男性0.07年、女性0.13年下回り、目標値に達するには至りませんでした。</li> <li>第2期健康横浜21の行動目標の指標の数値変化を評価したところ、19項目の行動目標のうち、約5割の9項目において、「目標に近づいた（A）」又は「目標値に達した（S）」となり、取組の効果が一定程度見られました。</li> </ul>	B	概ね当初目標を達成しています。

<<受動喫煙防止の推進>>

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	生活習慣の改善を通じた受動喫煙防止対策の推進	生活習慣の改善に関する目標値	VI-7「生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）」参照			<ul style="list-style-type: none"> <li>大学へ禁煙の啓発ポスターを配布しました（延べ17大学）。</li> <li>各区役所にて世界禁煙デー及び禁煙週間の普及啓発を行いました。</li> <li>禁煙支援薬局の紹介（2022年3月31日現在：138薬局）、禁煙治療を実施している医療機関の紹介等を行いました。</li> </ul>	B	概ね当初目標を達成しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>未成年者と同居する者の喫煙率が、男性は、29.9%（2013年）から、25.9%（2020年）に減少しました。女性は、10.5%（2013年）から、10.1%（2020年）に減少しました。</li> </ul>	B	概ね当初目標を達成しています。
②	受動喫煙防止対策を推進していくために関係部署等と連携して検討していきます。	連携会議の開催数	-	2回	2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;関係部署と連携した取組&gt;</li> <li>飲食店を対象とした講習会での説明を実施しました。（2023年3月31日：88回 5,505人）</li> <li>公園での喫煙時の配慮義務について周知啓発を実施しました。（2023年3月31日現在：169施設 928件）</li> <li>駅前等で清掃活動を通じた受動喫煙防止啓発を行いました。（2023年3月31日：駅前等イベント：21回（横浜駅など11カ所） 街頭啓発：46回）</li> </ul>	B	概ね当初目標を達成しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係部署と合同で受動喫煙防止に関する啓発やイベントを企画・実施する等、連携が進んでいます。</li> </ul>	B	受動喫煙防止に向けた関係部署との連携が進んでいます。

<<肝炎ウイルス検査及び肝炎医療の周知>>

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	肝炎ウイルス検査の実施 検査の受診機会のない市民の方を対象に、B型及びC型肝炎ウイルス検査を実施します。	年間受診者数	22,000人※1	22,000人	22,000人	17,070人	C	横浜市肝炎ウイルス検査は、原則、本事業に限らず過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方が対象となるため受診者数は減少していき、今年度も目標を下回ることが予想されます。	本事業に限らず過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方が対象となるため受診者数は減少していき、今年度も目標を下回ることが予想されます。	C	C型肝炎対策事業の肝炎ウイルス検査は、原則、本事業に限らず過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方が対象となるため受診者数は減少していき、今年度も目標を下回ることが予想されます。
②	肝炎陽性者の重症化予防 ウイルス性肝炎陽性者の重症化予防の推進のため、陽性者フォローアップ事業を継続します。	個別通知送付回数	3回	3回	3回	3回	B	概ね計画通り進捗しています。	重症化予防の促進に向けて、肝炎ウイルスに関する周知・啓発の継続をしていきます。	B	概ね計画通り進捗しています。
③	周知・啓発事業 ウイルス性肝炎感染者の適正な療養環境等の確保に向け、専門医療機関と連携した講演会等を開催します。	講演会等開催数	1回※2	3回	4回	1回	C	新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの開催に見直しを行い、実施しました。講師（医師）の日程確保が困難であることから、講演会の開催数は抑えられました。	1回（見込）	C	新型コロナウイルスの影響により、オンライン開催を引き続き実施しましたが、講師（医師）の日程確保は依然として困難な状況が続く可能性があります。その中でも、開催内容の調整や周知の強化等により、参加者数の増を図っていきます。

※1 肝炎ウイルス検査受診者数の推移

	H30	R1	R2	R3	R4
肝炎検査受診者数	25,624人	23,790人	19,586人	19,274人	17,070人

※2 肝炎等医療講演会実績

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
延べ参加者数	19人	13人	新型コロナウイルスの影響により中止	新型コロナウイルスの影響により中止	18名	10名
開催回数	1回	1回			1回	1回

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(2) がんの早期発見  
 ≪がん検診の受診率向上に向けた取組≫

【主な施策】

No.	内容
①	早期発見の推進 がんの早期発見に向けてがん検診を実施します。
②	早期治療の促進 検診結果で精密検査が必要と判定された方の精密検査受診状況を把握し、効果的な受診勧奨策を実施します。

【目標】

指標	現状	2020	2023
検診受診率*	50%未満	調査・状況把握	50%
精検受診率	72.0%	81%	90%

【進捗状況】

単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
2019年国民生活基礎調査に基づく、がん検診受診率 胃がん 50.7% 肺がん 47.9% 大腸がん 44.6% 乳がん 51.6% 子宮頸がん 52.2%	B	胃・乳・子宮頸部は達成しましたが、肺・大腸は未達成です。	2022年国民生活基礎調査は、新型コロナウイルス感染症による影響が大きかった2020年～2021年度の受診状況を調査するため、受診率は2019年調査と比較して低下する可能性があります。	-	2022年国民生活基礎調査の結果は、市会3定にて公表予定です。公表後、達成状況及び評価を実施します。
2021年度精密検査受診率 胃がん 78% 肺がん 65% 大腸がん 45% 乳がん 84% 子宮頸がん 43%	C	コロナ禍において要精検者への受診勧奨及び受診結果の報告の勧奨が十分に行えていなかったため、C評価とします。	新型コロナウイルスの影響等で低下したと考えられる精密検査受診率向上に向けた取組を2022～2023年度に強化したため、その成果は2024年度の集計に反映される見込みです。	-	2022年国民生活基礎調査の結果は、市会3定にて公表予定です。公表後、達成状況及び評価を実施します。

※国の「第3期がん対策推進基本計画」では、2022年の国民生活基礎調査での受診率50%到達を目標としているため、横浜市も同様の受診率目標としています。

≪がん検診の精度管理・事業評価の実施≫

【主な施策】

No.	内容
①	がん検診協議会による取組 がん検診ごとに協議会を開催し、検診の精度管理及び事業評価を実施します。

【目標】

指標	現状	2020	2023
協議会開催数	6回	6回	6回

【進捗状況】

単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
精度管理委員会6回	B	オンライン及び現地のハイブリット開催に見直したうえで、概ね計画通り進捗しています。	オンラインでの開催及び現地参加の柔軟な参加方法を取り入れながら、引き続き年6回の開催数は確保していきます。今後も検診のあり方や検査項目の見直し等を含めた精度管理について、医師会と連携し、検討を進めていきます。	B	概ね計画通り進捗しています。

≪がん検診を受診しやすい環境の整備≫

【主な施策】

No.	内容
①	検診体制の整備 受診機会の拡充に向けて医療機関の確保を図ります。
②	検診体制の整備 市民病院では、新病院の開院にあわせ、実施体制や検診項目の見直しを図り、利便性の向上を図ります。
③	二次読影体制の整備 医師会と連携し専門医の確保とあわせて効率的な二次読影体制について検討を行います。

【目標】

指標	現状	2020	2023
検診実施医療機関数*	1,070か所	1,085か所	1,100か所
検診体制の整備	再整備後の機能検討	新病院開院	受診者ニーズに合った検診実施
二次読影医の人数	195人	200人	210人

【進捗状況】

単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
1,176か所	B	説明会及び講習会を医師会委託で開催し、実施医療機関を増加することができました。	1,188か所（見込：前年度からの伸び率にて算出）	B	説明会及び講習会を医師会委託で開催し、実施医療機関を増加することができました。
前年度に引き続き、毎週土曜日にがんの予防及び早期発見のためのがんドックを実施しました。また、がん検診を平日（月・火・水の午前）に実施しました。	B	がんドックの件数は前年度より増加し、がん検診はほぼ横ばいとなりました。特に市民病院の機能を活かしたPET-CT検診については、前年度より大幅に件数が増加しました。	がんドックの受診者に対するアンケートなどを継続して実施し、受診者ニーズを踏まえた検診体制（さらなる機能強化）を検討しています。	B	実績が増加傾向にあり、柔軟な予約運用を実現するため、予約枠拡大を含めた検討を進めていきます。
606人	A	二次読影を管理する医師会と連携を強化し、2019年度以降は当初の目標を大きく上回ることができました。	642人（見込：前年度からの伸び率にて算出）	A	二次読影を管理する医師会と連携を強化し、2019年度以降は当初の目標を大きく上回ることができました。

※がん検診実施医療機関数の推移(施設数 毎年9月時点)

	H28	H29	H30	R1	R2	
全医療機関数	1,070	1,095	1,109	1,118	1,148	
胃がん	内視鏡	126	160	188	207	225
	エックス線	286	256	237	230	222
	肺がん	332	352	373	383	404
大腸がん	923	939	964	980	1,004	
子宮頸がん	182	189	190	192	187	
乳がん	視触診のみ	193	187	171	171	171
	マンモグラフィ	86	89	90	91	92

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(3) がん医療  
 <<がん診療拠点病院の質の向上>>

【主な施策】

No.	内容
①	がん診療連携拠点病院等の機能強化に向けた情報共有や連携強化を推進します。
②	がん診療連携拠点病院指定要件の見直しに従い、質の向上を進めます。

【目標】

指標	現状	2020	2023
がん診療連携拠点病院等の数	13か所	13か所	13か所

【進捗状況】

単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
がん診療連携拠点病院等意見交換会を実施し、情報共有や連携強化を推進しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	がん診療連携拠点病院等の数は、13病院を維持しています。	B	意見交換会を定期的に開催することで、13病院のがん診療に関する機能強化が図られました。
がん診療連携拠点病院の指定要件の見直しがありましたが、指定か所数は維持しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	がん診療連携拠点病院等の数は、13病院を維持しています。	A	昭和大学藤が丘病院が、国の基準である地域がん診療連携拠点に指定されました(7→8病院へ)。またがんゲノム医療連携病院にも指定されました(7→8病院へ)。

<<安心・安全で質の高いがん医療の提供に向けた取組>>

【主な施策】

No.	内容
①	がんそのものに伴う症状や治療による副作用に対する予防策や、症状を軽減させるための治療等、生活の質を改善させるため、支持療法や緩和医療と組み合わせた治療の提供を推進します。
②	国の動向を踏まえ、がん診療連携拠点病院等と地域のかかりつけ医との連携体制の構築や病院間での連携強化等、必要な方策を検討して推進していきます。
③	栄養管理やリハビリテーションについては、職種間連携等、更なる取組を推進します。
④	周術期口腔機能管理連携協定に基づき、医科歯科連携の体制を確保するとともに市民啓発を推進します。
⑤	市内の希少がんの状況について実態を把握し、必要となる施策の検討を行います。

【目標】

指標	現状	2020	2023
集学的治療の推進			
地域連携の推進	推進	推進	推進
多職種連携の推進			
市民啓発の推進	検討	認知度の向上	認知度の向上
希少がんに関する課題の検討	現状把握	現状把握	検討

【進捗状況】

単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
がん診療連携拠点病院等において、集学的治療の提供が推進されています。	B	概ね当初目標を達成しています。	がん診療連携拠点病院等において、集学的治療の提供が推進されています。	B	各病院にて実施されています。
がん診療連携拠点病院等のがんに関する地域連携クリティカルパスの活用により、地域連携が推進されています。	B	概ね当初目標を達成しています。	がん診療連携拠点病院等のがんに関する地域連携クリティカルパスの活用により、地域連携が推進されています。	B	各病院にて実施されています。
がん診療連携拠点病院等において取組が推進されています。	B	概ね当初目標を達成しています。	がん診療連携拠点病院等において取組が推進されています。	B	各病院にて実施されています。
周術期口腔機能管理の啓発を目的としたリーフレットを作成し、市内病院等に配布を行い、市民への周知に努めました。	B	概ね当初目標を達成しています。	周術期口腔ケア啓発の動画を作成し、市民への周知に努めています。	B	引き続き効果的な啓発方法について検討を行い、認知度の向上を目指します。
地域がん診療連携拠点病院に設置されている相談支援センターにおいて、希少がん・難治性がんに関する相談支援、情報提供の連携体制が取られています。小児がん連携病院において長期フォローアップ支援を行いました。	B	概ね当初目標を達成しています。	地域がん診療連携拠点病院に設置されている相談支援センターにおいて、希少がん・難治性がんに関する相談支援、情報提供の連携体制が取られています。小児がん連携病院において長期フォローアップ支援を行いました。	B	地域がん診療連携拠点病院に設置されている相談支援センターにおいて、希少がん・難治性がんに関する相談支援、情報提供の連携体制が取られています。

<<がん医療を担う人材育成と研修の推進>>

【主な施策】

No.	内容
①	手術療法、放射線療法、化学療法等を組み合わせた集学的治療に加え、支持療法や緩和医療を組み合わせた治療を推進するため、がん診療連携拠点病院を中心に医療従事者の養成を図ります。
②	がん診療連携拠点病院等での人材確保、育成の状況を把握するとともに、多職種によるチーム医療の推進の支援に必要な方策を検討します。
③	横浜市立大学医学部において、がん診療に優れた技術を持った医療人材を養成します。

【目標】

指標	現状	2020	2023
市内のがんに関する専門・認定看護師数	161人	180人	225人

【進捗状況】

単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
がん診療連携拠点病院等において、集学的治療を実施し、医療従事者の育成が図られています。医療従事者を育成する医療機関への支援策として、専門・認定看護師等資格取得助成事業を実施していますが、補助実績は0名でした。	B	概ね当初目標を達成しています。	専門・認定看護師等資格取得助成事業については、2022年度実績は0名でしたが、2019年、2020年度は1名ずつ、2021年度は4名について、がんに関する資格取得を推進する医療機関を支援しました。	B	市内のがんに関する専門・認定看護師数の正確な把握は困難ですが、増加傾向にあります。
がん診療連携拠点病院等において取組を実施しました。乳がん連携病院のひとつ横浜市立市民病院において、多職種連携によるチーム医療を実施するためのプレストセンターを立ち上げました。	B	概ね当初目標を達成しています。	がん診療連携拠点病院、乳がん連携病院において、多職種によるチーム医療を提供しています。	B	市内のがんに関する専門・認定看護師数の正確な把握は困難ですが、増加傾向にあります。
横浜市立大学において文部科学省に採択された、多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランの1つである「がん最適化医療を実現する医療人育成」プログラムを実施し、医療従事者の育成を推進しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	横浜市立大学において文部科学省に採択された、多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランの1つである「がん最適化医療を実現する医療人育成」プログラムを実施し、医療従事者の育成が推進されています。	B	市内のがんに関する専門・認定看護師数の正確な把握は困難ですが、増加傾向にあります。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

《緩和医療》

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	緩和ケア病床について、需要に見合った適正な病床数の確保を進めます。国の指標や基準に従い、専門的な緩和ケアの質向上に向けた施策の検討を行います。	緩和ケア病床数	181床	186床	186床	緩和ケア病床数の増減はありませんでした（206床）。	B	概ね当初目標を達成しています。	緩和ケア病床数は目標を達成しています（226床）。	B	緩和ケア病床数は目標を達成しています（226床）。
②	各がん診療連携拠点病院等において、市民への啓発や医療従事者への研修を実施します。	地域における緩和医療提供体制の推進	現状把握	モデル実施	実施	2020年度から緩和医療専門医育成にかかる補助事業を開始し、2022年度は1名の育成に対し補助を行いました。また市内の緩和ケア医を確保していくため、緩和ケア医としてのキャリアパス説明会を開催しました。がん診療連携拠点病院が開催する医療従事者向けの緩和ケア研修は10回開催されました。	B	概ね当初目標を達成しています。	1名の緩和医療専門医育成にかかる補助事業を実施。緩和ケア医キャリアパス説明会を開催しました。がん診療連携拠点病院において医療従事者向けの緩和ケア研修を実施しました。	B	緩和医療専門医の育成など、緩和ケア体制の充実に向けた施策が推進されています。
③	市内のがん診療連携拠点病院等と連携し、在宅における緩和医療の推進を支援します。	緩和ケア認定看護師の在籍する訪問看護ステーション数	3か所	9か所	18か所	緩和ケア認定看護師の在籍する訪問看護ステーションは14か所でした。	B	概ね当初目標を達成しています。	目標の18施設には達しませんでした。順調に増加しています。	B	引き続き専門看護師の資格取得について支援します。また緩和ケアに携わる医師の育成に対する支援を引き続き実施します。
		市内のがんに関する専門・認定看護師数（再掲）	161人	180人	225人	医療従事者を育成する医療機関への支援策として、専門・認定看護師等資格取得助成事業を実施しています。2020年度から緩和医療専門医育成にかかる補助事業を開始し、2022年度は1名の育成に対し補助を行いました。	B	概ね当初目標を達成しています。	1名の緩和医療専門医育成にかかる補助事業を実施。緩和ケア医キャリアパス説明会を開催。がん診療連携拠点病院において医療従事者向けの緩和ケア研修を実施。	B	市内のがんに関する専門・認定看護師数の正確な把握は困難ですが、増加傾向にあります。（再掲）

《ライフステージに応じた対策》  
 【小児】

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	市内の小児がんの発生状況や医療機関での診療実績等を把握し、小児がん対策の検討を進めます。					小児がん連携病院（3病院）会議を開催し、病院間での情報共有や連携強化に向けた課題把握や検討を行いました。長期フォローアップに関する取組に応じて補助を行う取組を開始しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	サポート体制がある小児がん連携病院（2病院）で取組が実施されています。	C	4病院であった小児がん連携病院が2020年度から3病院となったことから目標値の達成は困難となりました。
②	小児がん連携病院を中心とした小児がん医療の充実に向けた取組を進めるほか、小児がん患者のきょうだい児を含めた家族の心のサポートに取り組みます。	小児がん患者のきょうだい児を含めた家族の心のサポート体制の整備された医療機関数	1か所	3か所	4か所	療養中の子どもとその家族の支援を行う専門資格者によるサポート体制がある小児がん連携病院への補助を実施しました（2病院）。	B	概ね当初目標を達成しています。	サポート体制がある小児がん連携病院（2病院）で取組が実施されています。	C	4病院であった小児がん連携病院が2020年度から3病院となったことから目標値の達成は困難となりました。
③	患者や患者家族への支援を充実させます。					小児がん連携病院において療養環境の充実（3病院）や患者及び家族への心のケア（2病院）、相談窓口の運営（1病院）が実施されました。	B	概ね当初目標を達成しています。	サポート体制がある小児がん連携病院（2病院）で取組が実施されています。	C	4病院であった小児がん連携病院が2020年度から3病院となったことから目標値の達成は困難となりました。

〔AYA（Adolescent and Young Adult）世代（思春期世代と若年成人世代）〕

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	AYA世代のがん患者や小児がん経験者の持つ課題を把握し、必要となる施策の検討を行います。	課題把握・施策検討	課題把握	課題把握	施策検討・実施	小児がん連携病院（3病院）会議を開催し、病院間での情報共有や連携強化に向けた課題把握や検討を行いました。長期フォローアップに関する診療に対して補助を行い、情報収集をする取組を開始しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	2022年度から長期フォローアップに関する取組を開始しました。	B	2022年度から長期フォローアップに関する取組を開始しました。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

〔高齢者〕

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	ひとり暮らしや併存疾患がある高齢者に対するがん医療の提供に関する現状を把握し、国の動向等を踏まえ、必要となる施策を検討します。	課題把握・施策検討	課題把握	課題把握	施策検討	国の動向等について情報収集しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	国の動向に合わせて2023年度から、疾患別医療・介護連携事業による多職種連携を進めました。	B	国の動向に合わせて2023年度から、疾患別医療・介護連携事業による多職種連携を進めました。
②	市民がそれぞれの状況に応じた療養生活を選択できるよう、在宅医療等の情報発信をしていきます。	市民啓発事業（講演会、在宅医療サロン等）開催数と参加者数（再掲）	34回 3,112人 (2016)	120回 3,400人	120回 3,600人	市民啓発講演会を87回開催し、参加者は3,698人でした。	B	概ね当初目標を達成しています。	在宅医療連携拠点と連携し、市民啓発を推進します。	B	引き続き、在宅医療連携拠点と連携し、市民啓発を推進します。

（4）相談支援・情報提供  
 ≪がん患者及びその家族等に対する相談支援・情報提供≫

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	市のホームページや広報媒体等を通じて、がん相談支援センターや小児がん相談窓口、がんに関する講演会やイベントなど、がん患者及びその家族等に対する支援となる情報について周知します。	がん相談支援センター認知度*	全年齢 26.1%	全年齢 35%	全年齢 40%	がん相談支援センター及び小児がん相談窓口についてホームページ等で周知しました。乳がんについて情報提供をするHPを作成し、市民へ周知しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	認知度の結果は出ていませんが、2021年に実施した横浜市民の医療に関する意識調査では、全体の62.1%ががんの治療法や病院に関する情報について、「がん相談支援センターから入手しようと思う」と回答しています。	-	2022年に実施した横浜市民の医療に関する意識調査において、設問内容を変えているため、認知度の割合が出ていません。
②	ホームページでの情報発信を充実するとともに、身近な図書館、市民利用施設、医療機関等で情報提供できるよう、がんに関する図書の配架やがんに関するリーフレットを充実します。					ホームページ等の情報発信のほか、がん診療連携拠点病院の相談支援センター、市立図書館等で冊子、ちらし等での情報提供を行いました。区役所が開催する健康まつりでがん防災マニュアル横浜市版を配布するなど、情報提供ツールとして活用されています。	B	概ね当初目標を達成しています。	認知度の結果は出ていませんが、2021年に実施した横浜市民の医療に関する意識調査では、全体の62.1%ががんの治療法や病院に関する情報について、「がん相談支援センターから入手しようと思う」と回答しています。	-	2022年に実施した横浜市民の医療に関する意識調査において、設問内容を変えているため、認知度の割合が出ていません。

※横浜市民の医療に関する意識調査（平成29年3月、横浜市）

≪がん患者及びがん経験者等による相談の充実≫

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	患者会、患者サロン、ピアサポートによる相談等を広報媒体やホームページで周知し、がん患者及びその家族等が相談しやすい環境を整備します。	ピアサポート相談ができる病院数	5か所	9か所	13か所	がん診療連携拠点病院等で、患者会、患者サロン、ピアサポートによる相談を実施しており、ホームページで情報提供をしています。	B	概ね当初目標を達成しています。	ピアサポーターによる相談事業を実施している病院数は、目標値13か所としていましたが、3か所となっています。	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、患者サロンやピアサポートの活動、ピアサポーターの養成に制限がありました。
②	患者サロンやピアサポートの充実に向け、ピアサポーター養成のための医療従事者及び患者向け講習会を開催します。					がん診療連携拠点病院等で、患者会、患者サロン、ピアサポートによる相談の場が確保されています。ピアサポート相談事業補助金は3病院への補助となりました。	B	概ね当初目標を達成しています。	ピアサポーターによる相談事業を実施している病院数は、目標値13か所としていましたが、3か所となっています。	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、患者サロンやピアサポートの活動、ピアサポーターの養成に制限がありました。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(5) がんと共に生きる  
 ≪がんの教育・普及啓発≫

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	新学習指導要領に基づいた「がんの教育」を実施し、がんの要因、検診、治療、予防等について指導します。また、地域や学校の実情に応じて、外部講師の協力を得るよう推進します。	新学習指導要領に基づく「がん教育」の実施。モデル校での授業または参観	学習指導要領に基づいた保健学習を実施	新学習指導要領に基づいた指導実施（小学校）	新学習指導要領に基づいた指導実施（小学校及び中学校）（2021から）	学習指導要領に基づく「がん教育」を実施しました。外部講師と連携したモデル校での公開授業等を実施しました。	B	神奈川県教育委員会、神奈川県、神奈川県がん教育協議会主催の「神奈川県外部講師を活用したがん教育研究授業」の実施への協力や研究授業を通じてがん経験者の会と連携しました。新学習指導要領の全面実施に伴い、概ね達成できていると評価します。	学習指導要領に基づく「がん教育」を実施します。外部講師と連携したモデル校での公開授業等を実施します。	B	神奈川県教育委員会、神奈川県、神奈川県がん教育協議会、がん診療連携拠点病院、市民協働事業によりモデル事業を実施しているがん経験者の会と連携しながら、学習指導要領（2020年度～小学校、2021年度～中学校、2022年度～高校）に準拠した内容の充実を図りました。今後、神奈川県や文部科学省の教材を使用した授業や外部講師を活用した授業の実践例も紹介や外部講師活用の方法を検討します。新学習指導要領の全面実施に伴い、概ね達成できていると評価します。
②	全ての市民が「がん」に関する正しい知識を持ち、理解を深めることができるよう、学齢期を超えた自発的な学びを推進するとともに、効果的な啓発の方策について検討します。	がん相談支援センター認知度*（再掲）	全年齢 26.1%	全年齢 35%	全年齢 40%	ホームページ等での情報発信のほか、がん診療連携拠点病院の相談支援センター、市立図書館等で冊子、ちらし等での情報提供を行いました。区役所が開催する健康まつりでがん防災マニュアル横浜版を配布するなど、情報提供ツールとして活用されています。	B	概ね当初目標を達成しています。	認知度の結果は出ていませんが、2021年に実施した横浜市民の医療に関する意識調査では、全体の62.1%ががんの治療法や病院に関する情報について、「がん相談支援センターから入手しようと思う」と回答しています。	-	2022年に実施した横浜市民の医療に関する意識調査において、設問内容を変えているため、認知度の割合が出ていません。
③	民間企業を含めた様々な関係機関・団体と連携をした、メディアやホームページを活用した実施波及効果が高い普及啓発を実施します。					乳がんについて情報提供をするHPを作成し、市民へ周知しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	認知度の結果は出ていませんが、2021年に実施した横浜市民の医療に関する意識調査では、全体の62.2%ががんの治療法や病院に関する情報について、「がん相談支援センターから入手しようと思う」と回答しています。	-	2022年に実施した横浜市民の医療に関する意識調査において、設問内容を変えているため、認知度の割合が出ていません。

※横浜市民の医療に関する意識調査（平成29年3月、横浜市）

≪がん患者の就労支援の推進≫

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	神奈川県労働局ハローワーク横浜、神奈川県社会保険労務士会及び産業医等と連携し、がん患者等の就労相談の充実を図ります。					がん診療連携拠点病院等、働く人の相談室において、社会保険労務士による相談を実施しました。ハローワーク横浜から就職支援ナビゲーターの派遣を受け、相談事業を実施しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	2020年度に実施したがん対策に関するアンケートでは39.1パーセントとなりました。	B	2023年度にアンケートを実施する予定です。
②	働きながら治療を受けやすい職場づくりを進めるため、事業者に対する理解促進を図るとともに、産業医と医療機関との連携を進めます。	がん診断後の就業環境 「働き続けられる環境だと思う」「どちらかといえば働き続けられる環境だと思う」の割合*	36.0%	40%	45%	横浜市医師会、神奈川県産業保健総合支援センターと共催し、産業医向けに、治療と仕事の両立支援研修を実施しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	2020年度に実施したがん対策に関するアンケートでは39.1パーセントとなりました。	B	2023年度にアンケートを実施する予定です。
③	就労者をはじめとする市民や事業者のがんの実情についての理解をすすめる、事業者の協力による予防及び検診受診勧奨、更には治療と就労との両立が図られるよう、啓発を推進します。					がん治療と仕事の両立支援のための啓発ハンドブック、事業者向け研修動画をホームページにて公開しています。	B	概ね当初目標を達成しています。	2020年度に実施したがん対策に関するアンケートでは39.1パーセントとなりました。	B	2023年度にアンケートを実施する予定です。
④	国・県及び関係団体等との連携により、患者・経験者の就労に関するニーズの把握や情報の収集に努め、治療と就労の両立を支援します。					神奈川県労働局等関係団体と情報共有等連携を行いました。	B	概ね当初目標を達成しています。	2020年度に実施したがん対策に関するアンケートでは39.1パーセントとなりました。	B	2023年度にアンケートを実施する予定です。

※ 横浜市がん対策に関するアンケート（平成29年6月、横浜市）

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

《がんと共に自分らしく生きる》

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	患者が生活の質を大切にしながら、自分らしさと尊厳を持ち、自身の価値観に基づいて主体的に療養の選択を行えるよう、地域医療及び相談の充実について検討します。	がん相談支援センター認知度* (再掲)	全年齢 26.1%	全年齢 35%	全年齢 40%
②	全ての市民が「がん」に関する正しい知識を持ち、理解を深めることができるよう、学齢期を超えた自発的な学びの推進、医療関係者における患者の立場に立った説明、情報提供、市における正確な情報の収集と提供を行います。				
③	就労に関する相談支援のほか、アピアランス（外見）ケア <sup>2</sup> 支援、生殖機能温存など、患者の様々な悩みに対して「がんと共に生きる」を支援します。	アピアランスケアを行う医療機関数	1か所	4か所	13か所
④	がん治療に伴うアピアランス（外見）の悩みに対するケアや情報提供などを行う医療機関を支援します。				

※ 横浜市がん対策に関するアンケート（平成29年6月、横浜市）

【進捗状況】					
単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
市内のがん診療連携拠点病院等でがん相談支援センターを運営し、患者の生活面も含めた相談に応じています。	B	概ね当初目標を達成しています。	認知度の結果は出ていませんが、2021年に実施した横浜市民の医療に関する意識調査では、全体の62.1%が「がん相談支援センターから入手しようと思う」と回答しています。	-	2022年に実施した横浜市民の医療に関する意識調査において、設問内容を変えているため、認知度の割合が出ていません。
アピアランスケアに関する患者向けリーフレットを新規作成し、ホームページにて周知しました。乳がんについて情報提供をするHPを作成し、市民へ周知しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	認知度の結果は出ていませんが、2021年に実施した横浜市民の医療に関する意識調査では、全体の62.1%が「がん相談支援センターから入手しようと思う」と回答しています。	-	2022年に実施した横浜市民の医療に関する意識調査において、設問内容を変えているため、認知度の割合が出ていません。
市内のがん診療連携拠点病院等でがん相談支援センターを運営し、患者の生活面も含めた相談に応じています。	B	概ね当初目標を達成しています。	2021年に実施した横浜市民の医療に関する意識調査では、全体の62.1%が「がん相談支援センターから入手しようと思う」と回答しています。	B	市内のがん診療連携拠点病院等でがん相談支援センターを運営し、患者の生活面も含めた相談に応じます。
アピアランスケアは市内のがん診療連携拠点病院等（13病院）で行われています。アピアランスケア支援を行う市内のがん診療連携拠点病院等2か所に対して実施経費を補助しました。アピアランスケアリーフレットを新規作成しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	2021年に実施した横浜市民の医療に関する意識調査では、全体の62.1%が「がん相談支援センターから入手しようと思う」と回答しています。	B	市内のがん診療連携拠点病院等でがん相談支援センターを運営し、患者の生活面も含めた相談に応じます。

（6）がん登録・がん研究  
 《がん登録》

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	神奈川県と連携し、市民に対し、がん登録に関する情報提供を行い、市民が、がん登録の意義を理解し、登録データを正しく理解できるようにします。	がん登録データの活用	データ登録	データ把握	情報提供

【進捗状況】					
単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
神奈川県にがん登録データの提供を受け、2018年データの分析を行いました。	B	提供を受けた3か年分のデータのうち、1年分のデータの分析を行いました。	2016～2018年データの分析を行いました。	B	2016～2018年データの分析を行いました。

《がん研究の推進》

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	横浜市立大学のがんの先端的研究については、附属病院の先進医療研究をさらに充実させ、希少がんに特化した支援や、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や厚生労働省等との調整支援を充実し、患者への早期還元を目指します。	がん研究の推進支援	推進	推進	推進
②	横浜市立大学附属病院を中核とした横浜臨床研究ネットワーク、国家戦略特区の規制緩和を活用した第Ⅰ相試験用病床の整備、保険外併用療養の特例等により、迅速に先進医療を提供し、研究の効率化・加速化・質の向上を図るとともに、創薬や先端的治療法の開発など臨床試験の研究成果の早期還元に向けた取組を実施します。				
③	本市では、ライフイノベーション産業の振興を進める中で、企業や研究機関等によるがん対策に関する研究開発や事業化の支援に取組みます。				

【進捗状況】					
単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
研究費補助により、横浜市立大学でのがんに関する先進医療研究を支援しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	継続して横浜市立大学でのがんに関する先進医療研究を支援します。	B	がんに関する先進医療研究を継続して行いました。
研究費補助や臨床研究ネットワークへの運営費補助により、横浜市立大学でのがんに関する先進医療研究を支援しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	継続して横浜市立大学でのがんに関する先進医療研究を支援します。	B	がんに関する先進医療研究を継続して行いました。
がん関連の研究開発に対する助成等を行いました。	B	概ね当初目標を達成しています。	がん関連の研究開発に対する支援等を継続します。	B	がんに関する先進医療研究を継続して行いました。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

IV 主要な疾病（5疾病）ごとの切れ目ない保健医療連携体制の構築  
 2 脳卒中  
 (1) 予防啓発

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	生活習慣の改善を通じた脳卒中予防を推進します。	生活習慣の改善に関する目標値	VI-7「生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）」参照			・各区で各種健康づくり事業を実施しました（食生活、喫煙・飲酒、運動等 209事業）。 ・疾病の重症化予防事業、生活保護受給者の健康支援事業、健康経営企業応援事業などのよこはま健康アクションを推進しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	・健康寿命は、2010年から2019年の9年間で、男性では1.67年、女性では0.87年延びました。健康寿命の延伸と共に平均寿命も着実に延ばすことができました。しかし、健康日本21（第二次）によって定められた目標値「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」については、健康寿命の増加分の方が男性0.07年、女性0.13年下回り、目標値に達するには至りませんでした。 ・第2期健康横浜21の行動目標の指標の数値変化を評価したところ、19項目の行動目標のうち、約5割の9項目において、「目標に近づいた（A）」又は「目標値に達した（S）」となり、取組の効果が一定程度見られました。	B	概ね当初目標を達成しています。
②	行政と医療機関が連携し、効果的な市民啓発を推進します。	市民啓発活動回数	1回/年	1回/年	1回/年	横浜市立脳卒中・神経脊髄センターと中区高齢・障害支援課が、共催で脳卒中予防講演会を開催しました。	B	医療機関と連携した効果的な市民啓発を実施することができました。	「医療の視点」プロジェクトなどで、医療関係機関と連携して正しい知識の普及啓発を行いました。	B	概ね計画どおり進捗しました。

(2) 救急医療提供体制

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	救急搬送された脳血管疾患患者について医療機関別の搬送状況や治療実績等の定期的な調査、分析及び評価を行います。その結果を踏まえ、必要に応じより迅速かつ確実な救急搬送、緊急治療が可能となるよう参加基準および救急搬送体制の見直しを行います。	参加基準	現行基準で運用	運用、点検及び体制強化	運用、点検及び体制強化	脳血管疾患患者の搬送状況や治療実績等について、幹事会・連絡会を開催し、分析及び評価を行いました。	B	概ね当初目標を達成しています。	幹事会・連絡会を定期的に開催し、医師の働き方改革の視点も含めた、参加基準や救急搬送体制の見直しを図るなど、充実強化に取り組みました。	B	体制参加医療機関の医師による現行体制や治療実績の分析及び評価を行い、体制の充実強化を図りました。
②	体制参加医療機関の医療体制や超急性期血栓溶解療法（t-PA）の治療実績等の必要な情報の公表を行います。	情報更新回数	1回/年	1回/年	1回/年	最新の体制参加医療機関の一覧のほか、各医療機関の診療体制や治療実績をホームページ上に公表しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	体制参加医療機関と調整を図り、公表のあり方等について検討を行い、必要な情報を公開しました。	B	体制参加医療機関と調整を図り、必要な情報を公開しました。

(3) 急性期医療

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	体制参加医療機関の救急応需情報は横浜市救急医療情報システム（YMIS）を通じて救急隊への正確な情報提供を徹底します。	YMISでの登録の徹底	関係会議を活用した登録勧奨	関係会議を活用した登録勧奨	関係会議を活用した登録勧奨	関係会議において、脳血管疾患救急搬送の応需情報をYMISに登録するよう周知徹底を行いました。	B	概ね当初目標を達成しています。	救急隊への正確な情報提供ができるように医療機関に対して周知を図りました。	B	概ね計画どおり進捗しました。
②	脳血管疾患は、予後をよくするために、できる限り早期の治療が必要な疾患であることから、発症後6時間以内（症例により8時間）の脳梗塞患者に対して、静注療法以外の脳血管内治療による血栓回収療法（再開通療法等）を実施できる医療機関との連携を強化します。	血栓回収療法を実施できる医療機関との連携強化	検討	推進	推進	2021年の7月から、救急隊の搬送先医療機関選定において、脳主幹動脈閉塞を判別する項目を追加した脳卒中プロトコルを運用しており、血栓回収療法の適応を考慮した医療機関選定を行っています。	B	概ね当初目標を達成しています。	体制参加医療機関が参加する関係会議の中で検討を行い、医療機関との連携強化を図りました。	B	概ね計画どおり進捗しました。
③	急性期を過ぎた回復期等の患者を受け入れる医療機関や、後遺症により在宅に復帰できない患者を受け入れられる介護福祉施設等による後方支援が円滑に進むよう連携体制の強化を図ります。	急性期を過ぎた回復期等の医療機関や介護福祉施設等との連携強化	検討	推進	推進	医療機関のグループにおいて回復期等の病院がある場合には、連携してベッドコントロールを行うなど、急性期病院と回復期病院との連携体制が整っていることを確認しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	脳卒中・循環器病対策基本法に基づき、脳卒中の予防から治療・リハビリに至るまで、シームレスな連携体制の強化を図りました。	B	概ね計画どおり進捗しました。
④	脳卒中地域連携バス <sup>2</sup> の活用を推進するなど、急性期治療を行う医療機関と回復期リハビリテーションを行う医療機関等が円滑に連携を図るとともに、在宅への復帰が容易でない患者を受け入れる医療機関、介護・福祉施設等と、急性期の医療機関との連携強化など、総合的かつ切れ目のない連携を推進します。	脳卒中地域連携バスの活用	推進	推進	推進	地域中核病院、市立病院など主な急性期病院において脳卒中地域連携バスが導入・運用されています。	B	概ね計画どおり進捗しています。	主な急性期病院において脳卒中地域連携バスの導入・運用を推進していきます。	B	脳卒中地域連携バスの活用が推進されています。

※脳卒中地域連携バス：急性期の医療施設から回復期の医療施設等を経て早期に生活の場に戻ることができるよう、施設毎の診療内容と治療経過、最終ゴールなどを明示した診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療施設で共有する仕組み。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(4) 急性期以後の医療（回復期～維持期）

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	脳卒中地域連携バスの活用を推進するなど、急性期治療を行う医療機関と回復期リハビリテーションを行う医療機関等が円滑に連携を図るとともに、在宅への復帰が容易でない患者を受け入れる医療機関、介護・福祉施設等と、急性期の医療機関との連携強化など、総合的かつ切れ目のない連携を推進します。（再掲）	脳卒中地域連携バスの活用	推進	推進	推進	地域中核病院、市立病院など主な急性期病院において脳卒中地域連携バスが導入・運用されています。	B	概ね計画どおり進捗しています。	主な急性期病院において脳卒中地域連携バスの導入・運用を推進していきます。	B	脳卒中地域連携バスの活用が推進されています。
②	在宅医療連携拠点と在宅歯科医療地域連携室での多職種連携会議や事例検討会等の実施をはじめ、関係多職種での連携促進を図ります。	医療機関と在宅医療連携拠点等での事例検討会、多職種連携会議等の実施	拠点で事例検討・会議の実施へ向けた調整	18区実施	18区実施	在宅医療連携拠点等において、多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修を18区で実施しています。	B	概ね当初目標を達成しています。	在宅医療連携拠点等において、多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修を18区で実施しています。	B	引き続き、多職種連携会議や事例検討会を実施し、多職種連携を推進します。
③	栄養サポートチーム（NST）の活動を地域において広げる働きかけを実施します。	栄養サポートチームの活動の拡大	現状把握	モデル実施	実施	栄養ケア・ステーションが19か所に設置されています。	B	概ね当初目標を達成しています。	栄養ケア・ステーションが19か所に設置されています。	B	引き続き、NSTの活動について拡大を図ります。
④	誤嚥性肺炎等の合併症の予防、摂食嚥下機能障害への対応等を図るため、医科と歯科の連携を促します。	在宅歯科医療地域連携室の運営支援数	8か所	12か所	18か所	神奈川県歯科医師会が市内で10か所の在宅歯科医療連携室を運営しています。市内に設置された連携室と、各区の在宅医療連携拠点の間で連携が図られています。	C	設置数は10か所にとどまっています。	在宅歯科医療連携室は県の事業であり、県の方針により新規設置は行われませんでした。	C	引き続き、市内に設置された連携室と、各区の在宅医療連携拠点の間で連携を推進します。
⑤	再発に備えた適切な対応など、患者や患者家族等への情報の提供を行います。	患者や家族等への情報提供実施	課題把握	推進	推進	在宅療養移行支援の各種ツールの配布を行いました。	B	概ね当初目標を達成しています。	在宅療養移行支援の各種ツールの配布を行いました。	B	引き続き啓発を推進するとともに、配布先の拡大を検討します。

3 心筋梗塞等の心血管疾患  
 (1) 予防啓発

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	生活習慣の改善を通じた心血管疾患予防	生活習慣の改善に関する目標値	VI-7「生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）」参照			<ul style="list-style-type: none"> <li>各区で各種健康づくり事業を実施しました（食生活、喫煙・飲酒、運動等 209事業）。</li> <li>疾病の重症化予防事業、生活保護受給者の健康支援事業、健康経営企業応援事業などのよこはま健康アクションを推進しました。</li> </ul>	B	概ね当初目標を達成しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命は、2010年から2019年の9年間で、男性では1.67年、女性では0.87年延びました。健康寿命の延伸と共に平均寿命も着実に延ばすことができました。</li> <li>しかし、健康日本21（第二次）によって定められた目標値「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」については、健康寿命の増加分の方が男性0.07年、女性0.13年下回り、目標値に達するには至りませんでした。</li> <li>第2期健康横浜21の行動目標の指標の数値変化を評価したところ、19項目の行動目標のうち、約5割の9項目において、「目標に近づいた(A)」又は「目標値に達した(S)」となり、取組の効果が一定程度見られました。</li> </ul>	B	概ね当初目標を達成しています。

(2) 救急医療提供体制

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	体制参加医療機関が参加する連絡会議において情報共有を図り、医学的見地からの助言も得ながら必要に応じて体制参加基準の精査を行うなど、参加救急医療機関による安定的な体制運用を継続実施します。	参加基準	現行基準で運用	運用、点検及び体制強化	運用、点検及び体制強化	体制参加基準による救急医療体制を安定的に運用しました。運用に当たっては、「横浜心疾患研究会」を7月に開催し、心疾患の医療体制についてより発展的な議論を行うべく、「横浜市中心疾患救急医療機関連絡会」を発足させ、12月に第1回会議をWEBで開催しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	体制参加医療機関が参加する連絡会議において情報共有・救急医療体制の課題について検討を行い、心疾患救急医療体制を安定的に運用しました。	B	概ね計画どおり進捗する見込みです。
②	心臓血管手術を行える医療機関について、心疾患救急医療体制内で情報共有を図るなど、連携強化を進めます。	心臓血管手術を行える医療機関の連携強化	検討	推進	推進	市内医療機関の独自ネットワークにより、心臓血管外科を有する緊急手術に対応できる病院の紹介が行われており、本市救急医療体制の維持につながっています。	B	概ね当初目標を達成しています。	心臓血管手術を行える医療機関について情報を共有するネットワークにより連携が強化され、本市の心疾患救急医療体制が維持できています。	B	概ね計画どおり進捗する見込みです。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(3) 急性期以後の医療（回復期～維持期）

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】					
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	心臓リハビリテーションの普及や療養管理・指導について、関係多職種連携を推進することで早期の社会復帰と再発予防、退院後の継続実施ができる体制の構築へ向けた取組を行います。	心臓リハビリテーションの体制整備へ向けた施策検討	現状把握	モデル実施（2019～）	本格実施	市内のエリアごとに指定した心臓リハビリテーション強化指定病院（7病院）を中心とした心臓リハビリテーション実施や地域連携の取組を推進しました。市民啓発冊子を作成し、広報よこはまに掲載するなど市民啓発の取組を行いました。	B	概ね当初目標を達成しています。	市内のエリアごとに指定した心臓リハビリテーション強化指定病院（7病院）を中心とした心臓リハビリテーション実施や地域連携の取組を推進しました。市民啓発冊子を作成し、広報よこはまに掲載するなど市民啓発の取組を行いました。	B	心臓リハビリテーション強化指定病院を中心に、心臓リハビリテーションの実施や地域医療の取組が行われています。
②	在宅医療を提供する医療機関等の在宅医療連携拠点との連携を推進し、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築します。	医療機関と在宅医療連携拠点等での事例検討会、多職種連携会議等の実施	拠点で事例検討・会議の実施へ向けた調整	18区	18区	18区の在宅医療連携拠点等で、多職種連携会議、事例検討会を実施しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	18区の在宅医療連携拠点等で、多職種連携会議、事例検討会を実施しています。	B	引き続き、多職種連携会議や事例検討会を実施し、多職種連携を推進します。
③	再発・再入院に備えた適切な対応など、患者や患者家族等への情報提供を行います。	患者や患者家族等への情報提供実施	課題把握	推進	推進	在宅療養移行支援の各種ツールの配布を行いました。	B	概ね当初目標を達成しています。	在宅療養移行支援の各種ツールの配布しています。	B	引き続き啓発を推進するとともに、配布先の拡大を検討します。

4 糖尿病  
 (1) 予防啓発

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】					
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	重症化予防事業の展開 糖尿病の発症や重症化を予防するために、医療と連携した保健指導などを推進していきます。	実施区	2014より先行区で実施（一部全区展開）	18区	第3期健康横浜21ハ	疾病の重症化予防事業を実施しました。 ・18区において①医療機関との連携推進②糖尿病等疾病の重症化予防の保健指導（個別・集団）を実施しました（個別173名、集団188名）。	B	概ね当初目標を達成しています。	18区において①医療機関との連携推進②糖尿病等疾病の重症化予防の保健指導（個別・集団）を実施しました。	B	当初目標を達成しました。

(2) 医療提供体制

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】					
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	患者の治療中断を防止するため、専門医療機関や一般医療機関、歯科医療機関等との連携により、患者教育や情報提供の強化・充実を図ります。	重症化予防事業の展開（一部全区展開）	モデル区(3区)での実施を検証。2014より先行区で実施	18区	18区	○疾病の重症化予防事業 ・18区において①医療機関との連携推進②糖尿病等疾病の重症化予防の保健指導（個別・集団）を実施しました（個別173名、集団188名）。 ○国保特定健診のデータを用いた疾病の重症化予防事業 ・18区において実施しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	18区において①医療機関との連携推進②糖尿病等疾病の重症化予防の保健指導（個別・集団）を実施しました。	B	当初目標を達成しました。
②	医療機関及び在宅医療連携拠点等が連携し、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築するとともに、糖尿病も含めた在宅患者に対する医療提供体制の充実を図ります。	医療機関と在宅医療連携拠点等での事例検討会、多職種連携会議等の実施（再掲）	拠点で事例検討・会議の実施へ向けた調整	モデル実施（2019～）	18区	青葉区・港北区をモデル区とし、糖尿病重症化予防の取組（多職種連携ツールの検討、事例検討、多職種連携研修、資源リストの作成）を行いました。 11区の在宅医療連携拠点で事例検討会・多職種連携会議を合計31回実施しました。	B	糖尿病支援の視点を取り入れる区が増えています。	疾患別医療・介護連携事業の一疾患として8区で取り組んでいきます。 在宅医療連携拠点で、糖尿病支援の視点を取り入れた事例検討会・多職種連携会議を実施します。	B	引き続き、糖尿病重症化予防のネットワーク構築の取組を推進します。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

5 精神疾患  
 (1) 精神科救急

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	緊急に精神科医療を必要とする市民が、迅速かつ適切な医療を受けられるように救急ベッド、人員体制を整えていきます。	迅速な精神科救急（三次救急）	通報から診察まで平均5時間8分	平均4時間45分以内	平均4時間30分以内	平均6時間6分以内	C	診察前の新型コロナウイルス感染症への対応により、被通報者の体調や既往歴の確認、診察時の感染症対策に時間を要したことにより平均時間が増加していると考えられます。	感染症対策に要する時間は減少傾向にあるため、その点に関しては平均時間の短縮に繋がると想定しています。被通報者に関する調査は事案により複雑化することもあり、目標達成に向けては課題がありますが、各区役所との連携を強化し、情報収集の迅速化を目指すことで改善が見込めるものと考えています。	B	新型コロナウイルス感染症の影響で目標達成が難しい年もありましたが、プラン当初よりは概ね時間を短縮することができました。
		三次救急のベッド満床による深夜帯からの持越し	持越し発生件数19件	解消	解消	5件 （※通報が複数発生したことによる持越しは44件）	B	満床による持越しは通報状況や受け手の医療機関との後方移送の進捗が要因となります。引き続き、後方移送の調整の迅速化による病床確保のため、医療機関との対話の機会を設け、これを進めていきます。また、四州市協定の課題である複数発生による持越しについても四州市で対策を検討していく必要があると考えています。	四州市協定制度として継続して検討を進めていくことに加え、昨年度から積極的に機会を設けた医療機関との対話を通して工夫を行うことで解消を達成できるものと見込んでいます。	B	後方移送の調整や関係機関との対話に努め、深夜帯からの持ち越し解消を図っていきます。
②	更なる地域の診療所の精神保健指定医の精神科救急への協力を依頼します。	診療所の精神保健指定医の精神科救急への協力登録医師数	市内各診療所に協力登録依頼	26人	35人	46人	A	市内診療所の開院など地域情報の把握や登録医師との情報共有を通じ、協力依頼を継続して実施してきました。措置診療の依頼時や大型連休時の協力依頼等のあらゆる機会の中で協力登録医師を確保できるよう、引き続き取り組んでいきます。	2022年度時点で目標は達成していますが、登録医師との情報共有を通じ、応需体制の工夫を検討することで、協力登録医師数の維持及び増加を達成できると想定しています。	A	安定的な三次救急を実施するため、引き続き診療所等の働きかけを行います。

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、地域移行の推進の仕組みに携わる精神科医療機関、精神障害者生活支援センター等の地域の支援事業者の重層的な連携による支援体制として精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築していきます。	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築	-	実施	実施	・市域について、市自立支援協議会地域移行・地域定着部会を開催し、区から提出された取組シートをもちに検討を行いました。また、お互いに支え合う仕組みづくり、相談支援体制の充実を図るため、精神障害ピアサポート検討会を実施し、取組について検討しました。 ・区域について、18区の協議の場の推進のために、運用や取組に対して助言をする、アドバイザー事業を実施しました。	B	市域や区域の協議の場の開催についておおむね計画通り進捗しています。精神障害ピアサポート検討会を実施した結果、相談支援体制の充実のために、次年度から精神障害ピアスタッフ推進事業のモデル実施を開始します。	地域基盤の強化に向け、区の取組状況や全市にかかる課題を市の協議の場で共有し、課題解決に向けた取り組みを行います。精神障害ピアスタッフ推進事業のモデル実施を行います。	B	市域や区域の協議の場の開催についておおむね計画通り進捗しています。精神障害ピアスタッフ推進事業のモデル実施の状況を踏まえ、次年度のモデル実施に活かします。
②	現在、市内12か所の精神障害者生活支援センターで行っている「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」について、実施か所を18か所（全区）に拡充することにより、長期入院患者の地域移行をより一層進めていきます。	実施か所数	12か所	18か所	18か所	18区の生活支援センターで事業を実施し、担当者の連絡会や研修を実施しました。ブロックにわかれ、それぞれの担当病院への制度周知や協働活動を実施しました。	A	18区の生活支援センターで開始することができましたが、新型コロナ感染症の影響により、立ち入り制限などもありました。制限の中でできることを各センターで工夫し、地域移行を推進しました。	2019年度より事業名を「精神障害者退院サポート事業」と変更し、18区の精神障害者生活支援センターで事業を開始しました。	A	全区で実施することにより、どの区の方も自区への相談ができるようになり、各区の取組との連携もしやすくなりました。

(3) アルコールや薬物、ギャンブル等による依存症対策及び自殺対策の推進

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症への対策として、厚生労働省が推進する「依存症対策総合支援事業」を実施し、依存症対策を強化します。（依存症相談拠点の整備、専門医療機関の指定、検討会議の開催など）	各種事業の推進	検討	実施	実施	横浜市精神保健福祉審議会「依存症対策検討部会」を開催するとともに、「横浜市依存症対策地域支援計画」に基づき、普及啓発動画の制作や支援者向けガイドラインの策定など、依存症対策の取組を推進しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	2019年度にこころの相談センターを依存症相談拠点に位置付けました。また、横浜市精神保健福祉審議会「依存症対策検討部会」を開催し、依存症対策を検討するとともに、2021年度には「横浜市依存症対策地域支援計画」を策定しました。2022年度には、計画に基づき、支援者向けガイドラインを策定するなど、取組を推進してきました。今後も、計画に基づき、依存症対策の取組を推進していきます。	A	厚生労働省が推進する「依存症対策地域支援事業※」に基づき、依存症対策の取組を着実に進めてきました。※2022年3月に「依存症対策地域支援事業」に改正事業の推進だけでなく、計画の策定による体系的な支援体制の構築や計画に基づき、普及啓発、連携構築など当初想定を上回る取組を行いました。
②	平成28年4月1日に改正自殺対策基本法が改正され、総合的な自殺対策の推進が求められていることから、平成30年度中を目標に「横浜市自殺対策計画（仮称）」を策定し、自殺対策の一層の推進を図ります。	自殺対策計画の策定	検討	実施	実施	2018年度に策定した自殺対策計画の見直しに向けて、こころの健康に関する市民意識調査を実施しました。調査結果から把握された課題や、国の新たな自殺総合対策大綱等を踏まえ、第2期自殺対策計画骨子案を作成するとともに、自殺対策計画策定検討会を設置しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	計画策定検討会やネットワーク協議会、庁内連絡会等を経ながら、具体的な施策の検討を行います。9月には計画素案を公表、10月に意見公募を実施した上で、2023年度中に第2期計画を策定します。	B	計画策定については、2022年度の取組も概ね予定通りの進捗であり、2023年度中に計画策定できることが見込まれます。
③	メンタルヘルスに関するリーフレット作成等により、普及啓発を図ります。また、区福祉保健センターや民間の相談支援者を対象とした専門研修を開催し、スキルアップを図ります。	各種事業の推進	実施	実施	実施	メンタルヘルスに関する情報を、普及啓発動画の掲出、ホームページやメールマガジンを活用して、発信しました。また、精神保健福祉関係機関に向けた専門研修を4回、災害時こころのケア研修を実施しました。	B	普及啓発に関しては、ホームページに掲載することで広く市民に周知することができました。専門研修については、オンラインによる実施をすることで、対象者を広げることができ、受講者数が増えました。	インターネット広告を活用し、広く市民に対しこころの健康への気付きを持ってもらうよう取り組みます。また、新たに啓発リーフレットを作成し、インターネットだけでなく普及啓発活動を行います。引き続き専門研修の実施によりスキルアップを図ります。	B	市民を対象とした普及啓発は、対象者の偏りを防ぐことを目的に、啓発手法を組み合わせさせて実施します。引き続き、支援者のスキルアップも図り、支援者自身のこころの健康への気付きも合わせて促します。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

V 主要な事業（4事業）ごとの医療体制の充実・強化

1 救急医療

(1) 初期救急医療体制の充実

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	老朽化が進んだ休日急患診療所の建替えへの支援を行います。	建替え件数	年1か所	年1か所	年1か所	休日急患診療所の建替えについて、支援を実施しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	南区休日急患診療所の建替え工事未完了分、および米区休日急患診療所の建替えについて支援を行います。	B	計画どおり進捗する見込みです。
②	救急相談センター「#7119」について、増加する需要に応えるためのサービス提供体制の充実を図ります。	#7119の体制充実	#7119の提供	需要に応じたサービス提供体制の確保	需要に応じたサービス提供体制の確保	新型コロナウイルス感染症の影響で、コールセンターの人員の確保が困難な状況が続きましたが、一時的に手当を支給する、配置体制を見直すなどにより必要なサービス提供体制を維持、確保することができました。	B	概ね当初目標を達成しています。	入電件数は、新型コロナウイルスの影響によりピーク時の2018年度から減少傾向にありましたが、2020年度以降減少しつづつ増加に転じています。今後も需要の動向を見ながら、必要なサービス提供体制を確保できる見込みです。	B	新型コロナウイルスの感染者数がピークの時には、一時的な需要の集中により応答率が低下することもありましたが、看護師等の人員を充実させるなどにより、応答率を維持・向上できる体制を確保できています。

(2) 二次・三次救急医療体制の充実

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	高齢者を中心に救急搬送患者が増加傾向にある中、限られた医療資源を有効に活用し更なる体制の充実に繋げていくため、横浜市救急医療体制を評価し、必要に応じて体制の見直しを実施します。	体制評価の実施	評価の実施	評価及び体制の随時見直し	評価及び体制の随時見直し	市民病院をはじめとする市内4台体制でのドクターカー運用を安定的に行いました。本体制となって1年が経過したことから、2023年2月には検証会を開催し、ドクターカーの運用状況の共有や事業検討を行いました。	B	概ね当初目標を達成しています。	ドクターカーの最適な運用方法の検討・効果検証を行います。	B	概ね計画どおり進捗する見込みです。
②	高齢者の救急搬送が円滑に行われるよう、家族やキーパーソンの連絡先、既往症などを集約している情報共有ツールを普及させていくため、記載項目や運用方法について共有のルールづくりを推進していきます。	情報共有ツールの更なる普及	統一ルールの整理・検討	統一ルールの運用及び随時見直し	統一ルールの運用及び随時見直し	救急搬送が円滑に行われるための記載項目について実務に基づき、精査検討しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	救急搬送が円滑に行われるための記載項目について実務に基づき、精査検討を行いました。	B	概ね計画どおり進捗する見込みです。
③	高齢者の救急搬送患者の転床・転院や、高齢者施設等との連携を円滑に進めるよう、救急医療機関と高齢者施設等との連携会議を広げるなど、高齢者の救急患者の受入体制を強化します。	高齢者の受入体制の強化	救急医療検討委員会での検討	受入体制の強化に向けた取組	受入体制の強化に向けた取組	救急医療検討委員会において検討された、病病連携の強化に向けたICTを活用した患者情報の共有化を進めました。	B	概ね当初目標を達成しています。	病病連携・医療介護連携の強化に向け、ICTを活用した患者情報の共有化を進めました。	B	概ね計画どおり進捗する見込みです。

2 災害時における医療

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	多機関が連携する災害医療訓練を実施し、関係機関の連携強化及び災害医療コーディネート体制の充実を図ります。	訓練実施回数	年1回	年1回	年1回	横浜市医師会や横浜市歯科医師会と連携した災害医療訓練を実施しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	関係機関と連携した訓練を実施するほか、市災害対策本部運営訓練における災害医療アドバイザーとの連携などにより、災害対応力の強化を図ります。	B	新型コロナウイルス感染症の予防対策を取りつつ、関係機関との連携強化を図ります。
②	災害時に、地域医療で中心的な役割を担う災害拠点病院のBCP（業務継続計画）の作成を促進します。	BCP策定済病院数	6か所 / 13か所	13か所 / 13か所	13か所 / 13か所	2019年3月末までに完了しています（13か所すべてでBCPが完成）。	-	完了しました。	完了しました。	B	完了しました。
③	被災時における負傷者受入医療機関への適切な受診行動について、市民啓発を行います。	市民啓発活動回数	年1回	年1回	年1回	暮らしのガイドへの情報掲載で啓発活動を行いました。	B	概ね当初目標を達成しています。	引き続き、啓発活動を行います。	B	引き続き、啓発活動を行います。
④	災害時に医療的配慮を必要とする市民（透析・在宅酸素・IVH等）に対応する体制を整備します。	災害時に医療的配慮を必要とする市民に対応する体制の整備	必要な体制の検討	体制の運用・見直し	体制の運用・見直し	市民病院で他院の臨床工学技士もオブザーバー参加したブロック会議を行い、ブロック内で通信訓練を実施しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	関係機関と連携を図り、ブロックごとの会議を推進します。	B	ブロックごとに円滑な運営ができるよう支援します。
⑤	大規模集客イベントにおいて、関係機関が連携した医療救護体制を構築し、多数傷病者に対応します。	マスギャザリングに係る医療救護体制の構築	必要な体制の検討	オリンピック・パラリンピックにおける医療救護体制の構築（ラグビーワールドカップ、TICAD VIIにおける医療救護体制の構築（2019））	検証・修正・運用	オリンピック・パラリンピックは無事に終了しました。	-	完了しました。	完了しました。	B	東京オリンピック・パラリンピックの経験を継承し、国際園芸博覧会等、今後のマスギャザリングイベントに備えます。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

3 周産期医療（周産期救急医療を含む。）

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】					
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	医療機関における産科医療の充実や助産所の機能強化等、また、産婦人科の医師確保を進める医療機関等について支援を行い、出産場所の確保を図ります。	出生1,000人あたりの産婦人科医師数	10.7人(2014)	10.7人	10.7人	出生1,000人あたりの産婦人科医師数は14.0人(2020年)です。また、産婦人科の医師確保等を進める医療機関への支援を行いました。	B	指標とした出生1,000人あたりの産婦人科医師数の目標を上回っており、出産場所の確保が図られています。	出生1,000人あたりの産婦人科医師数は目標を上回っています。	B	指標とした出生1,000人あたりの産婦人科医師数の目標を上回っており、出産場所の確保が図られています。
②	産科拠点病院において、夜間・休日等の当直時間帯に自院の患者対応のほかに周産期救急患者を受入れしやすいつくづくため、産婦人科医師2名による当直を実施するほか、ハイリスクの妊婦の受入れを強化、周産期救急の受入強化、地域の医療機関に向けた症例検討会等を開催し、連携体制を充実させます。	産科拠点病院数	3か所	3か所	3か所	産科拠点病院3か所を維持しており、ハイリスク妊婦の受入れ、周産期救急の受入れを行いました。また、近隣学校を対象に、地域貢献事業を実施しました。	B	産科拠点病院数3か所を維持できており、必要な機能は果たされています。	産科拠点病院3か所を維持しており、ハイリスク妊婦の受入れ、周産期救急の受入れを行いました。また、近隣学校を対象に、地域貢献事業を実施しました。	B	産科拠点病院数3か所を維持できており、必要な機能は果たされています。
③	分娩を扱う医療機関が、子育て等により当直ができない医師の代替として、非常勤の医師が当直を行う場合、引き続き当直料の一部を支援します。	当直医師確保助成	35件(2016)	助成実施	助成実施	分娩を扱う医療機関等が、子育て等により当直ができない医師の代替として、非常勤の医師が当直を行った場合、当直料の一部を支援しました(4施設)。	B	助成を実施することで、子育て等により当直が出来ない医師がいる分娩取扱施設において活用されています。	分娩を扱う医療機関等が、子育て等により当直ができない医師の代替として、非常勤の医師が当直を行った場合、当直料の一部を支援しました(4施設)。	B	助成を実施することで、子育て等により当直が出来ない医師がいる分娩取扱施設において活用されています。
④	NICU等の周産期病床を充実させる病院に対し支援を行います。	NICU病床数	99床	99床	99床	NICU等の増床を行った病院がなかったため、補助金交付は行いませんでしたが、関係機関との連携強化を図り、NICU等病床数の維持に努めました。(市内NICU病床数：103床)	B	概ね当初目標を達成しています。	引き続き、関係機関との連携強化を図り、NICU等病床数の維持に努めることで、2023年目標数は達成される見込みです。	B	計画どおり進捗する見込みです。
⑤	産科及び精神科医療機関と連携し、育児に影響を及ぼす産後うつを早期に発見し、支援につなぐ仕組みをつくりたい。また、妊産婦やパートナー、家族など周囲の人が産後うつに気づき、適切な対応ができるよう、産後うつに関する理解を促進するための啓発を進めます。	産科・医療機関との連携、産後うつに関する理解を促進するための啓発	-	推進	推進	妊産婦メンタルヘルス連絡会を実施し、医療機関との連携について検討しました。産後うつ等の心身の不調がある妊産婦とその家族が精神科医の相談を受けることができる「おやこの心の相談事業」を5区で実施しました。	B	医療機関との連携の仕組みづくりや産後うつの理解促進に向けた取り組みを推進していきます。	妊産婦メンタルヘルス連絡会を実施し、医療機関との連携について検討する予定です。産後うつ等の心身の不調がある妊産婦とその家族が精神科医の相談を受けることができる「おやこの心の相談事業」を7区で実施する見込みです。	B	引き続き、医療機関との連携の仕組みづくりや産後うつの理解促進に向けた取り組みを推進するとともに、「おやこの心の相談事業」の実施区を拡大してまいります。
⑥	不妊や不育に悩む方に対して、不妊治療に関する正確な情報や相談者が個々の状況に応じて対応を自己決定できるよう支援するため、不妊・不育専門相談を行います。	専門相談の実施	51件	推進	推進	引き続き専門医療機関に委託し、不妊・不育専門相談を実施、また公認心理士が不妊・不育に関する心理的な専門相談を行う心理専門相談事業を行っています。不妊・不育専門相談14件・不妊・不育心理専門相談6件です。また2022年度から新たに広報事業やピアサポートも実施開始、また2023年度からは専門相談の電子申請も開始しました。	B	不妊や不育に悩む方に対して、ニーズに合わせた相談支援を実施しています。	2022年度から特定不妊治療の保険適用が開始されたことにより環境が変化し、それに伴って、ニーズも変化したものと思われま。不妊・不育に悩む方に対して適切な支援が行き届くよう更なる相談事業の周知をしていきます。	B	2022年度から相談事業の周知を行うため広報事業を実施し、今後もニーズにあわせた広報事業を展開していきます。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

4 小児医療（小児救急医療を含む。）

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	小児救急拠点病院は、「横浜モデル」として評価され、横浜の未来を支える小児救急医療の要であり、引き続き小児科医師の確保を行うとともに、拠点病院体制を安定的に運用します。	小児救急拠点病院数	7か所	7か所	7か所	常勤小児科医師11人以上体制を概ね確保し、小児科専門医による、24時間365日の小児科二次救急の受入体制を維持した7病院へ補助金の交付等を行いました。	B	概ね当初目標を達成しています。	引き続き、小児救急拠点病院との連携を図り、受入体制の維持に努めることで、2023年目標数は達成される見込みです。	B	計画どおり進捗する見込みです。
②	引き続き小児医療の適切な受診を勧めるため、関係機関、子育て支援団体等と連携し、市民に対して幅広く小児救急医療に関する啓発講座の全区展開や市域での啓発を実施します。	#7119認知率（再掲）*	53.3%*	66.5%	80.0%	・急な子どもの病気やけがについて、家庭でできる応急手当のポイントをまとめた「小児救急対応ガイド」について、広く市民に活用していただけるよう、多言語版（英語・中国語簡体字・やさしい日本語）を作成しました。また、Youtubeで配信することを想定し「小児救急対応ガイド」を窒息や熱中症など場面ごとに分け、4編の短い動画を作成しました。 ・#7119の広報用リーフレット及びポスターを市内の医療機関及び公共施設などに対して配布したほか、広報よこはまや各区で作成する配布物への情報掲載、ラジオ番組での広報など、あらゆる機会を捉えて周知を行いました。	B	概ね当初目標を達成しています。	目標設定時の53.3%から、直近の2022年度は69.8%まで認知率が上がりました。引き続き広報を行っていきます。	B	引き続き、医療機関や公共施設などに対して広報物を配布するとともに、区局等が配布する広報物に#7119情報を掲出するなど、認知率向上に向けた取組を実施し、アフターコロナにおいて、社会が以前の状況に戻った時にも継続して必要な人が利用できる環境を整えます。
③	医療的ケア児・者等が適切な支援を受けられるよう、関係機関が連携を図るための協議の場を設けます。	協議の場の設置	検討	運用	運用	医療・福祉・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場として、横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会を開催しました（2022年8月及び2023年2月。うち、2022年8月は新型コロナウイルス感染症の感染予防を考慮しオンラインによる開催）。	B	計画通り実施できています。	2019年10月に横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会を設置し、地域課題解決のため、情報共有や意見交換を行いました。 2023年度も2回程度開催予定です。	B	計画通り実施できています。
④	医療的ケア児・者等への支援を調整するコーディネーターについて、関係局（こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局）や医師会と連携し、配置します。	コーディネーターの配置	準備	運用	運用	医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に調整する、横浜型医療的ケア・児者等コーディネーターについて、これまでの6人に加え、新たに4人養成しました。	B	計画通り実施できています。	医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に調整する、横浜型医療的ケア・児者等コーディネーターについて、2020年4月から6か所（磯子、鶴見、南、旭、青葉、都筑）の拠点による18区を対象とした支援を実施しました。 2023年度から4か所で複数配置とし、引き続き、横浜型医療的ケア・児者等コーディネーターによる支援を実施します。	B	計画通り実施できています。
⑤	基幹病院と密接に連携しながら日常的な医療に対応できる医療機関・訪問看護ステーション等を、関係団体との連携のもとに増やしていきます。	必要な支援	現状の把握	推進	推進	小児対応可能な訪問看護ステーションは227か所でした。【2022年度実績】	B	概ね当初目標を達成しています。	訪問看護ステーションを支援することで、小児対応可能な訪問看護ステーションの増加を図ります。	B	引き続き、小児訪問看護ステーションへの支援を行います。
⑥	がんや難病等の病気や重度の障害を抱えながら、長期的な在宅療養生活を送る子どもや家族の療養生活における生活の質の向上を支える活動を行う民間団体等の活動を支援します（小児ホスピス・入院児童等家族滞在施設等）。	民間団体等の活動支援	支援策検討	支援	支援	運営事業者と月1回の定例会を実施し、補助金の交付決定を行いました。 参考：新たに33家族の登録があり、220回利用されました。（2月末現在）	B	概ね計画どおり進捗しています。	2023年度も引き続き支援を行うことから、目標達成見込みです。	B	開所から5年間は、補助金による支援を継続するとともに、当該施設の普及啓発に係る協力などの支援を行います。
⑦	児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、要保護児童対策地域協議会等を活用し、医療機関と行政との連携を持続的に強化します。	児童虐待早期発見・早期対応に向けた連携強化	推進	推進	推進	①横浜市児童虐待防止医療ネットワーク（YMN）の構築に向けた取組を実施しました（7月、11月、3月）。（内訳）・市内中核医療機関等の院内虐待防止委員会の標準化を図るため、症例検討（標準化部会3回/年）、情報交換会（1回/年）、CDR関連部会（年1回）、研修（年1回）を実施しました。②横浜市子育てSOS連絡会（要対協代表者会議）（6月、12月）や各区児童虐待防止連絡会（要対協実務者会議）に医療従事者（医師会、歯科医師会）が出席しました（18回/年）。③医療機関と行政との連絡会を実施しました。④横浜市医師会と共催で虐待防止研修会を開催しました。⑤横浜市歯科医師会の要保護児童対策地区担当者協議会で研修を実施しました。⑥子ども虐待防止ハンドブックを改訂し、病院・一般診療所・歯科診療所へ配布しました。	B	・横浜市児童虐待防止医療ネットワークは標準化部会、情報交換会、CDR関連部会、研修を開催し、医療機関との連携が更に強化されました。・医師会や歯科医師会への研修やハンドブックの配布を通じ、病院・一般診療所・歯科診療所従事者の児童虐待に対する理解が促進されました。	①横浜市児童虐待防止医療ネットワーク（YMN）の構築に向けた取組を実施しました。（内訳）・市内中核医療機関等の院内虐待防止委員会の標準化を図るため、症例検討（標準化部会2～3回/年）、情報交換会（1回/年）、CDR関連部会（2018、2021、2022年度）、研修（2022年度）を実施しました。②横浜市子育てSOS連絡会（要対協代表者会議）（2回/年）や各区児童虐待防止連絡会（要対協実務者会議）に医療従事者（医師会、歯科医師会）が出席しました（18回/年程度）。③医療機関と行政との連絡会を実施しました。④横浜市医師会と共催で虐待防止研修会を開催しました。⑤横浜市歯科医師会の要保護児童対策地区担当者協議会で研修を実施しました。（2022年度）⑥子ども虐待防止ハンドブックを改訂し、病院・一般診療所・歯科診療所へ配布しました。（2018、2022年度）	B	・横浜市児童虐待防止医療ネットワークの取組を通じ、医療機関との連携が強化されました。・医師会や歯科医師会への研修やハンドブックの配布を通じ、病院・一般診療所・歯科診療所従事者の児童虐待の理解が推進しました。引き続き連絡会や研修を実施して医療機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応に取組めます。

\*市民局「ヨコハマeアンケート」（平成28年度第13回、横浜市）

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

VI 主要な保健医療施策の推進

1 感染症対策  
 (1) 感染症対策全般

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	各種媒体を活用し、市民や事業者等への感染症・食中毒の予防に関する効果的な普及啓発を実施します。	啓発回数	年2回以上	年2回以上	年2回以上	・市広報や横浜市保健所ホームページ、横浜市LINE等に感染症、食中毒の予防に関する情報を掲載し、普及啓発を行いました。 ・特に新型コロナウイルス感染症については、ホームページ上に特設ページを開設し、啓発に努めました。	B	新型コロナウイルス感染症をはじめ、その他感染症や食中毒に関して流行状況に注視し、広く市民や事業者等に向けて情報発信することができました。	広く市民や事業者等に向けて、感染症や食中毒に関して情報発信することができ、目標を概ね達成しました。	B	引き続き、市民や事業者等に対して効果的な情報発信、普及啓発を行うことができるよう、取組みます。
②	研修については、対応する横浜市職員の専門性向上を目的とした感染症・食中毒発生時対応研修を充実させるとともに、関係施設の職員等を対象とした研修を行い、感染症の正しい知識の普及啓発と発生時の感染拡大・再発防止対策を充実させます。また、エボラ出血熱等の患者発生時に備えた体制整備や定期的な訓練を実施します。	エボラ出血熱等対応訓練回数	年2回	年2回	年2回	・感染症や食中毒発生時に対応する職員に対し、習熟レベルに応じた研修を実施しました。 ・エボラ出血熱等発生時対応訓練（1回） ・個人防護員着脱訓練（11回） ・感染症業務研修（4回） ・食中毒業務研修（1回）	B	新型コロナウイルス感染症の発生時対応を行いつつ、他感染症や食中毒の対応ができる体制を維持及び強化するべく、各種研修を実施しました。日々の業務での知識・技術の充実に加え、OFF-JTとして研修を実施することで保健所機能の充足を図ることができました。	各種訓練や研修を実施し、保健所機能の充足を図ることができ、目標を概ね達成しました。	B	引き続き、保健所機能の充足を図ることができるよう、取組みを継続します。
③	医療機関、近隣自治体、国等との連携を進め、迅速な情報共有を図ります。	医療機関等への情報提供回数	年12回以上	年12回以上	年12回以上	・平時より各関係機関等と連携し、国からの通知や市内感染症発生動向や、市内発生案件に係る注意喚起を行った他、他自治体とも感染症・食中毒に関する情報共有を行いました。 ・感染症発生動向調査委員会（12回） ・横浜市医師会地域保健事業部会（毎月） ・横浜市感染防止対策支援連絡会全体会（1回）	B	迅速に国、県、近隣自治体や医師会等関係団体と情報共有し、連携強化を図ることができました。	迅速かつ的確に関係機関と情報共有し連携強化を図ることができ、目標を概ね達成しました。	B	引き続き、各関係機関との連携強化を図ることができるよう、取組みを継続します。

(2) 結核対策

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	結核治療が完了するよう、DOTS（直接服薬確認療法）を軸とした患者中心の支援をすすめます。	結核り患率*	15.2	10.0	10.0以下	患者一人一人に対し、服薬中断リスクをアセスメントし、適切なDOTSを行うことで、結核り患率は8.9（10万人対）（2021年）となりました。	A	順調に低下しています。	患者中心の支援を行い、目標を達成しました。	A	2023年までに結核り患率を10.0以下にする目標を達成できたことから、更なる結核対策をすすめます。

※厚生労働省は、「結核に関する特定感染症予防指針」で、成果目標を「2020年までに、り患率を10以下とする」としています。

※結核は年集計となっています。

(3) エイズ対策

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	若年層や個別施策層に向けて、ボランティア、NPO等の関係機関と連携し、正しい知識や検査・相談等について、普及啓発を行います。	エイズ診療症例研究会	2回	2回	2回	新型コロナウイルス感染症の流行のため、エイズ診療症例研究会はオンラインで1回開催しました。新型コロナウイルス感染症の流行状況等を踏まえて、若年層や個別施策層に対する普及啓発を行いました。	B	引き続き、若年層や個別施策層に対する普及啓発を行います。	感染症の流行等の状況を踏まえつつ、研修会や普及啓発を実施しました。	B	引き続き、関係機関と連携し、若年層や個別施策層に対する普及啓発を行います。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(4) 予防接種

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	引き続き個別通知を中心とした接種勧奨により予防接種の重要性を周知し、予防接種率の維持・向上につとめる。特に二種混合ワクチンについては接種率が70%程度のため、勧奨などを重点的にを行い、接種率を向上させる。	接種率	二種混合接種率70%未満	接種勧奨	接種率80%以上	引き続き接種勧奨につとめ、全体的には高い接種率を維持していますが、二種混合については接種率が70%を下回る見込みです。標準接種年齢が11歳の二種混合は例年、夏休みを利用して接種する方が多い傾向にありますが、今年度は7月～9月の接種件数が落ち込みました。これは、7月～9月にかけて、オミクロン株BA.5による過去最大の感染の波（第7波）が生じたために、医療機関がひっ迫したことや、対象者が予防接種のための受診を控えたことによるものとみえています。	B	対象者への個別通知のほか、新型コロナウイルス感染症の影響で接種期間を超過してしまった方には延長措置を講じるなど接種率の向上に取り組む、全体的には高い接種率を維持することができました。	新型コロナウイルス感染症の影響で、一時接種控えの傾向が見受けられましたが、接種期間の延長措置を実施するなど、引き続き接種勧奨につとめ、全体としては高い接種率を確保することができました。	B	当初目標を達成しています。引き続き、個別通知を中心とした接種勧奨を継続し、接種率の維持向上に努めます。
②	法令に基づく安全な予防接種が実施されるよう、医療機関向け研修を行う。	回数	BCG研修を実施（年1回）	BCG、予防接種研修（年2回以上）	BCG、予防接種研修（年2回以上）	前年度に引き続き、ZOOMを活用してBCG研修を実施しました。また、予防接種事故の年間発生状況を踏まえ、よくある間違い事例について、①事故の具体的内容 ②その原因と課題 ③事故防止のポイントに整理した事例集を研修用資料として新たに作成しました。各医療機関においてミーティング等でこの資料を活用し、スタッフの知識や意識の向上を図ることが効果的と考え、予防接種協力医療機関あて研修の実施を依頼しました。	B	新型コロナウイルスの感染拡大防止と医療機関の負担軽減を図るため、ZOOMの活用や既存の連絡会議の場を活用するなど実施形態を工夫し、必要な研修を実施することができました。また、各医療機関において日頃から事故防止のチェックができるように、新たに作成した事例集はチェックシート形式とするなど、取り組みやすいように工夫しました。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、ZOOMを活用するなど実施形態を工夫して、必要な研修を実施することができました。また、新たな研修資料を作成し、各医療機関において活用いただくことで、予防接種に関わるスタッフの知識と意識の向上を図っています。	B	当初目標を達成しています。引き続き、効果的かつ効果的な研修の方法や情報提供のしかたを検討し、継続的に実施していくことで、間違い接種をなくし、法令に基づく安全な予防接種の実施に取り組んでいきます。
③	新たにワクチンが定期接種となった場合には、関係機関と連携し速やかに接種体制を構築する。	接種体制の構築	（都度対応）	（都度対応）	（都度対応）	2023年4月から、9価HPVワクチンが新たに定期接種の対象に追加されることとなりました。急な制度変更となりましたが、予算要求、個別通知契約、案内文や医療機関用手引きの作成などの内部事務を進めるとともに、開始にむけて医師会等関係機関との調整を丁寧に行い、接種体制を確保しました。	B	9価HPVワクチンの定期接種化は、昨年の積極的勧奨の再開に続き、2年連続の急な対応となりましたが、医師会をはじめとする関係機関と丁寧な調整を行い、予定どおり2023年4月より開始することができました。	この間、風しん第5期定期接種（2019年6月）、ロタウイルスワクチンの定期予防接種化（2020年10月）、HPVワクチンの積極的勧奨再開（2022年4月）、9価HPVワクチンの定期接種化（2023年4月）と、ほぼ毎年、大きな制度改正がありました。医師会等関係機関と連携し、滞りなく実施することができました。	B	当初目標を達成しています。ワクチンの定期接種化等については、引き続き、国の動向を注視していく必要があります。

(5) 新型インフルエンザ対策

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	医療機関等との連携を更に強化するため、引き続き医療関係者連絡協議会及び帰国者・接触者外来設置協力8病院連絡会を合わせて年2回開催します。また、外来運営上の課題を把握するため、帰国者・接触者外来設置シミュレーション訓練を実施します。	協議会等開催回数 訓練実施回数	2回 1回	2回 1回	2回 1回	医療機関等との連携強化を目的として2019年に医療関係者連絡協議会・8病院連絡会を一本化し、連絡会及びシミュレーション訓練を年1回実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症への対応により、実施はできませんでした。	C	新型コロナウイルス感染症への対応及び感染拡大防止の観点から実施を見送ったため、評価は困難です。	新型コロナウイルス感染症対応の経験を生かし、連絡会を開催します。その中で、今後の感染拡大防止計画や訓練の手法・実施等について再度検討を行ってまいります。	B	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当初目標通りに市協力医療機関との連絡会等を実施できませんでした。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対応において帰国者・接触者外来を設置した経験を踏まえ、感染拡大防止計画や今まで実施してきた訓練等の見直しを図ります。
②	個人防護具、抗インフルエンザ薬の備蓄を進める一方、関係団体の協力も得て、期限切れ物品の有効活用、薬剤廃棄を防ぐ取組を実施します。	購入・保管・活用	実施	実施	実施	備蓄計画に基づき、2022年度末に防護具等を8,000セット購入し備蓄しました。また、新型コロナウイルス感染症のまん延により季節性インフルエンザが流行しなかった影響で循環備蓄ができず廃棄となった薬剤について、追加購入を行いました。	B	新型コロナウイルス感染症対策のため、新型インフルエンザ等対策用に備蓄していた防護具等物品について、配布希望のあった市内医療機関等へ適宜放出しました。在庫状況を確認しながら、今後の備蓄計画を見直しを含め検討してまいります。	新型コロナウイルス感染症と市場の動向を注視し、当初備蓄計画と新型コロナウイルス感染症対策による資器材の在庫状況を確認しながら、計画的な防護具等物品の備蓄を進めます。また、医療機関や関係団体と協力し、引き続き抗インフルエンザ薬の循環に努めます。	B	新型コロナウイルス感染症のため、新型インフルエンザ等対策用に備蓄していた医療資器材を放出しました。今後も不測の事態に備え、計画的な資器材の備蓄を行うとともに、適切な量が備蓄できるよう計画の見直しを図ります。
③	住民接種体制の確保にむけてシステム化が必要です。システム化に向けての検討を行います。	システム化の検討	ガイドライン策定	検討	検討	新型コロナウイルス感染症の影響により、新型インフルエンザ等対策住民接種のシステム構築の検討はできませんでした。	C	県内他自治体と協同してシステム構築を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施できませんでした。	住民接種のための新たなシステムを構築予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施は困難でした。	B	従来は県内他自治体と協同して新たなシステムを構築予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施しているワクチン接種事業のスキームを利用して、今後の住民接種体制の見直しを図ります。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(6) 肝炎対策

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	肝炎ウイルス検査の実施（再掲） 検査の受診機会のない市民の方を対象に、B型及びC型肝炎ウイルス検査を実施します。	年間受診者数	22,000人※1	22,000人	22,000人	17,070人	C	横浜市肝炎ウイルス検査は、原則、本事業に限らず過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方が対象となるため受診者数は減少していき、今年度も目標を下回ることが予想されます。	17,070人	C	横浜市肝炎ウイルス検査は、原則、本事業に限らず過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方が対象となるため受診者数は減少していき、今年度も目標を下回ることが予想されます。
②	肝炎陽性者の重症化予防（再掲） ウイルス性肝炎陽性者の重症化予防の推進のため、陽性者フォローアップ事業を継続します。	個別通知送付回数	3回	3回	3回	3回	B	概ね計画通り進捗しています。	3回	B	概ね計画通り進捗しています。
③	周知・啓発事業（再掲） ウイルス性肝炎感染者の適正な療養等の確保に向け、専門医療機関と連携した講演会等を開催します。	講演会等開催数	1回※2	4回	5回	1回	C	新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの開催に見直しを行い、実施しました。講師（医師）の日程確保が困難であることから、講演会の開催数は伸ばせませんでした。	1回（見込）	C	新型コロナウイルスの影響により、オンライン開催を引き続き実施しましたが、講師（医師）の日程確保は依然として困難な状況が続く可能性がります。その中でも、開催内容の調整や周知の強化等により、参加者数の増を図っていきます。
④	医療提供体制の充実 市大附属病院の拠点指定	拠点病院数	1か所	2か所	2か所	2か所	B	肝炎患者や家族の相談支援を行っています。	2か所	B	既に指定を受けていた市大センター病院とともに、拠点病院の機能として、肝炎患者に関する情報提供、肝炎患者や家族の相談支援、研修等の役割を果たしています。

※1 肝炎ウイルス検査受診者数の推移

	H30	R1	R2	R3	R4
肝炎検査受診者数	25,624人	23,790人	19,586人	19,274人	17,070人

※2 肝炎等医療講演会実績

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
延べ参加者数	19人	13人	新型コロナウイルスの影響により中止	新型コロナウイルスの影響により中止	18名	10名
開催回数	1回	1回			1回	1回

(7) 衛生研究所

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	開かれた研究所を目指し、引き続き施設の公開を実施します。	年間実施数	施設公開1回実施	施設公開1回実施	施設公開1回実施	施設公開1回実施	C	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から施設公開は中止しました。施設公開以外の情報発信の方法として、衛生研究所の業務を紹介する動画「ようこそ衛生研究所へ」を自主作成し、You Tubeに公開しました。	施設公開1回実施	C	2018年～2023年度の6か年で施設公開が実施できたのは3回にとどまりました。
②	感染症の発生状況や注意喚起に関する情報発信を定期的に、また緊急の場合は直ちに実施します。	WEB掲載回数	週1回以上	週1回以上	週1回以上	週1回以上	B	感染症の発生状況や注意喚起を週1回以上定期的に発信しました。またインフルエンザ流行時には、インフルエンザ流行情報を発行しました。	週1回以上	B	2023年5月に新型コロナウイルス感染症の分類変更がありましたが、変更直後から遅延なく継続的に集計結果の共有ができるよう準備を進めています。
③	研究所で実施した検査結果などをとりまとめ情報誌を定期的に発行します。	年間発行数	12回発行	12回発行	12回発行	12回発行	B	衛生研究所検査情報月報を毎月発行しました。	12回発行	B	定期的な検査情報月報（情報誌）の発行については継続可能な業務体制を構築しており、目標達成が見込まれます。

(8) 市民病院における対応

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	市民病院再整備に合わせ「感染症センター（仮称）」を設置し、総合的な感染症対策体制を整備します。	感染症センター（仮称）の設置	検討	設置	運用	設置	A	感染管理室及び感染対策チームを中心として、引き続き多くの新型コロナウイルス感染症患者に対応しました。	設置	A	感染症内科・感染管理室等が中心となり、コロナ対応の経験を活かした感染症対策（院内対策や地域関係機関対象の研修会の開催など）を行っています。また、エイズ治療中核拠点病院としての運営を開始しています。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

2 難病対策

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	難病医療講演会・交流会の実施 相談事業における難病医療講演会・交流会について、引き続き周知・実施します。希少疾患の講演会・交流会については、関係機関と連携を深め、実施について議論します。	講演会・交流会年間開催数	200回*	200回	200回	難病講演会・交流会開催：144回	B	難病医療講演会・交流会を継続して実施しました。新型コロナウイルスの影響により、集合開催ができず開催数が減りましたが、WEB配信など多様なニーズにあわせて取り組みました。	18区で調整し、より多くの疾患について講演会を開催できるよう調整、開催方法もWEB配信を取り入れるなど工夫して取り組みました。交流会は対面で患者・家族同士話せる場として継続します。	B	患者・家族のニーズを踏まえ、開催方法を工夫していきます。
②	本市難病相談支援センターの設置 療養生活環境整備事業について、難病相談支援センターを設置し、本市における難病患者の方への支援体制を強化します。	設置準備・設置・運用状況	検討	運用	運用	神奈川県・川崎市・相模原市及び本市の4者協定による共同運営を継続し、相談支援、就労支援等の相談先として、難病患者支援の中心機関となっています。	B	概ね計画通り進捗しています。	難病相談・支援センターについて、神奈川県・川崎市・相模原市及び本市の4者協定による共同運営を実現し、運営を継続する体制を構築しました。	B	難病相談・支援センターの認知度を高め、利用実績の向上、ニーズに応じた事業実施を推進します。
③	難病対策地域協議会による取組 権限移譲に合わせて難病対策地域協議会を設置するとともに、これを定期的に開催し、難病患者の方の日常生活における課題の解決に向けて議論を進めます。	年間開催数	検討	2回	2回	難病対策地域協議会開催：6月・1月（2回） 就労支援分科会開催：9月・11月（2回）	A	難病対策地域協議会を開催し、難病患者の方の日常生活上の課題について話し合いました。また、課題の1つである就労支援について分科会を設置し、相談機関を周知するチラシを作成することができました。	難病対策地域協議会を設置し、定期的に開催を続けることで、難病患者の方の日常生活における課題を把握し、解決に向けた議論を進めています。	B	目標通り、難病対策地域協議会を設置し、定期的に開催しました。課題解決に向けた議論を続けていきます。

\*横浜市難病講演会・交流会開催回数・延人数（平成28年度）  
 実施回数 200回（講演会36回（各区年2回）、交流会164回）  
 延人数 2,794人

3 アレルギー疾患対策

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	みなと赤十字病院アレルギーセンターでは、救急対応からアレルギーの特定まで一貫・連携して対応できる特徴を生かし、体制強化を推進します。	体制強化	-	推進	推進	アレルギー診療はコロナウイルスの影響を大きく受けることなく行えました。又、市民向け講演会・研修もハイブリッド形式で行いました。	B	コロナの影響を踏まえ、予めオンラインでの講演・研修会の開催とし実施できました。	ハイブリッド形式での講演・研修を増やし、開催していくことを検討していきます。	B	コロナの影響を踏まえ、オンラインで開催していた研修・講演会を徐々にハイブリッド～対面型に変更していきます。
②	給食実施校・保育所等職員を対象としたアレルギー対応研修を実施します。	研修の実施	①給食実施校職員向け研修 年1回実施(2016：計268人参加) ②全市立学校教職員向け研修 年1回実施(2016：計605人参加)	継続的な実施	継続的な実施	本市における「アレルギー疾患幼児児童生徒対応マニュアル」改訂をしました。アレルギーに関する研修は、全市立学校教職員向け研修 年1回実施しました(2022：eラーニング実施 計587人参加)	B	eラーニング研修を実施し、コロナ禍での研修機会を確保しました。研修を受講することで管理職、教諭、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員、給食調理員のアレルギーに関する理解につながりました。研修の継続的な実施ができています。概ね達成できていると評価します。	アレルギーに関する研修は、全市立学校教職員向け研修 年1回実施します。	B	今後も本市における「アレルギー疾患幼児児童生徒対応マニュアル」の徹底と計画的にアレルギー対応研修を実施していきます。研修の継続的な実施ができています。概ね達成できていると評価します。
			保育所等職員向け研修年4回実施(2016：計789人参加)	継続的な実施	継続的な実施	食物アレルギーに関する研修会をオンラインで年4回実施し、2回はZoom配信にて、横浜市が作成した食物アレルギー対応マニュアルに基づき、誤食事故防止や事故発生時の対応について知識を深め、もう2回はYouTube配信にて、保育・教育施設等におけるアレルギー対応について、職員が施設内での具体的な対応方法や取り組みを共通理解するとともに、保護者と連携をしながら組織的に取り組むことを確認しました。本研修では、アレルギー疾患や食物アレルギーに関して正しく理解し、その対応等についての確認を行うことで、保育・教育施設等の職員の資質向上を図りました。	B	コロナ禍のためオンライン開催で計画し、計画どおり実施できました。オンライン開催にすることで、受講者が移動することがなく、また、YouTube配信の場合は受講者が視聴できる時間を選択するため、時間を有効利用することができました。今後の研修の在り方について、オンラインか集合型か、併用か等、開催方法について検討課題が挙がりました(Zoom147人参加、YouTube配信564人参加、延べ視聴回数4,839回)。	開催方法を工夫し、引き続き年4回実施し、食物アレルギーに関して正しく理解し、組織的に対応ができるよう取組み、事故防止に努めていきます。	B	計画通りに実施できる見込みです。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

4 認知症患者対策

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	認知症初期集中支援チームの全区設置・効果的な活用 ・認知症初期集中支援チームを全区に設置し、各区の実情に応じた早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。	認知症初期集中支援チームの設置・活用	16区設置・運営	活用 ※2018年度18区設置	活用	11月にチーム・区・地域包括支援センターを対象とし、国研修の伝達研修と本市の事業説明を合わせて、基礎研修を行いました。2月にオンラインにて連絡会を開催し、多職種協働や関係機関との効果的な連携・役割分担についての講演や情報交換を行いました。チーム活動実績や関係機関との連携について、チームによって差があるため、現状を把握するために区役所・地域包括支援センターを対象にチーム活動についてアンケートを実施しました。また、関係機関との効果的な連携推進を目的に、チームが支援の中心とする対象者及びチーム活動とその他の関連事業について整理しました。 チーム実績については、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられますが、支援件数、訪問回数は2021年度とほぼ横ばいでした。	B	概ね計画どおり進捗しています。	市内の支援が必要な対象者に適切にチームを導入できるよう、効果的に活動しているチームの取組を共有する等して、チーム活動の平準化を進めています。引き続き、事業の周知やチームの活動支援、連携推進等を進めています。	B	概ね計画どおり進捗しています。
②	認知症予防に関する取組 ・認知症予防に関する正しい理解を推進するため、認知症予防に関する普及啓発媒体を作成し、広く周知します。	認知症予防に関する普及啓発媒体	-	検討・作成	活用	認知症予防・早期発見・早期対応を目的として、認知症早期発見事業（もの忘れ検診）を本年実施しました。もの忘れ検診受診の際はチェックリスト付き普及啓発媒体を渡すようにしました。もの忘れ検診の受診対象年齢の引き下げ及びMCIの方へのフォローアップについて検討しました。 各区における啓発イベント等において、普及啓発媒体を配布して周知を行いました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	認知症早期発見事業（もの忘れ検診）を本年で実施します。受診者に普及啓発媒体を配布して啓発を行います。世界アルツハイマーデーや月間の啓発イベント・講演会等において、認知症予防や認知症に関する普及啓発媒体を配布して周知を行います。	B	概ね計画どおり進捗しています。
③	認知症の早期発見・早期対応に向けた取組 ・認知症の早期発見や軽度認知障害（MCI）に関する普及啓発のために、認知症のセルフチェックシートを作成・周知するとともに、生活習慣の改善に向けたきっかけづくりに取り組みます。	認知症のセルフチェックシートの作成・周知	-	検討・作成	活用	認知症予防・早期発見・早期対応を目的として、認知症早期発見事業（もの忘れ検診）を本年実施しました。もの忘れ検診受診の際はチェックリスト付き普及啓発媒体を渡すようにしました。もの忘れ検診の受診対象年齢の引き下げ及びMCIの方へのフォローアップについて検討しました。 神奈川県警察との「運転免許の申請取消又は行政処分により運転免許を失った高齢者の相談支援に関する協定」による相談支援依頼件数は15件でした。	B	概ね計画どおり進捗しています。	認知症早期発見事業（もの忘れ検診）を本年で実施します。受診者に普及啓発媒体を配布して啓発を行います。MCI診断後のフォローを実施します。MCIについての普及啓発を進めていきます。	B	概ね計画どおり進捗しています。
④	認知症患者医療センターを中心とした医療体制の構築 ・認知症の状態に応じた切れ目のない医療対応等ができるよう、認知症患者医療センターを中心に、専門医療機関、認知症初期集中支援チーム、認知症サポート医、かかりつけ医等の連携を促進し、医療体制強化に取り組みます。 ・認知症の症状の急激な悪化等により、在宅での生活が困難となった場合に、必要に応じて、緊急訪問と医療機関での緊急一時入院を実施します。 ・かかりつけ医の認知症診療等に関する相談役となる認知症サポート医を養成するとともに、医療機関と地域包括支援センターの連携の推進役となるよう、活動支援を行います。	認知症患者医療センターの運営	4か所設置・運営	運営継続	運営継続	認知症患者医療センター9か所が専門医療相談、鑑別診断、かかりつけ医・医療従事者向け研修等を実施しました。 また、急性期入院についても、必要時、各認知症患者医療センターで受け入れを行いました。 各認知症患者医療センターにおいて、地域の関係機関との連携強化を目的とした連携会議を開催しました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	認知症患者医療センターの事業評価について引き続き検討を行います。また、地域連携拠点機能の強化を進めていきます。	B	概ね計画どおり進捗しています。
⑤	認知症対応力向上研修等の拡充 ・認知症の早期発見・早期対応や、認知症の状態に応じた切れ目のない適切なサービス提供が行えるよう、医療関係者を対象とした認知症の対応力向上研修を実施します。かかりつけ医・歯科医師・薬剤師等を対象とした研修のほか、新たに看護職員向け研修を実施します。	認知症サポート医の養成・活動支援	82人 ※2017.5月時点	適宜養成 活動支援 ・推進	適宜養成 活動支援 ・推進	認知症サポート医を養成するとともに、医療機関と地域包括支援センターの連携の推進役となるよう、活動支援を行いました。今後の効果的な活動支援につなげるため、認知症サポート医活動状況調査を実施しました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	国の掲げるサポート医養成の数値目標（一般診療所20か所に対して1人のサポート医を配置）に達していないことから、養成を強化する必要があります。また、認知症サポート医の連携やスキルアップにつながる活動支援についても引き続き検討を行います。	B	概ね計画どおり進捗しています。
⑥	認知症対応力向上研修等の拡充 ・認知症の早期発見・早期対応や、認知症の状態に応じた切れ目のない適切なサービス提供が行えるよう、医療関係者を対象とした認知症の対応力向上研修を実施します。かかりつけ医・歯科医師・薬剤師等を対象とした研修のほか、新たに看護職員向け研修を実施します。	認知症対応力向上研修受講者数	1,669人 (累計) (2016)	3,500人 (累計)	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討 (3,900人)	薬剤師研修（開催回数：1、受講者：46人）・看護職員研修（開催回数：1、受講者：74人）・歯科医師研修（開催回数：1、受講者：107人）を実施しました。 かかりつけ医研修・医療従事者研修については、国版のカリキュラムに沿った研修として実施しました。	B	新型コロナウイルス感染症の影響で集合での研修開催はできなかったものの、オンライン開催など開催方法を工夫して実施しました。	開催方法や開催規模等を工夫しながら研修を開催します。	B	新型コロナウイルス感染症の影響で集合での研修開催はできなかったものの、オンライン開催など開催方法を工夫して実施しました。
⑦	若年性認知症支援の充実 ・支援体制の充実を図るため、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人や家族、関係者の相談支援を行います。 ・若年性認知症支援コーディネーターを中心に、若年性認知症の自立支援に関わる関係者のネットワークの調整や支援体制の充実に向け支援者向け研修を実施します。	若年性認知症支援コーディネーターの配置	-	検討・配置	推進	若年性認知症支援コーディネーターを3か所追加して4か所に配置し、若年性認知症の人や家族への直接的な支援や、関係者の相談支援を実施しました。また、本人発信支援や社会参加支援のために本人ミーティングや若年性認知症の居場所（認知症カフェ）の開催支援をしました。 若年性認知症の自立支援に関わる関係者のネットワーク構築や切れ目のない支援の充実を図るため、10月に支援者向け研修を実施し、2月に若年性認知症支援コーディネーター・区役所職員と自立支援ネットワーク会議を開催しました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	若年性認知症の対象者把握、関係機関の連携、相談支援の充実が必要です。若年性認知症に関する普及啓発を推進するとともに、自立支援ネットワーク会議等の開催を通じて、若年性認知症の早期支援体制（産業保健分野、障害分野、医療機関等との連携）の構築を進めます。 また、若年性認知症の人のニーズを把握し、若年性認知症の人が主体的に参加できる居場所の拡充を引き続き進めます。	B	概ね計画どおり進捗しています。
⑧	臨床研究や治験等、市大等の研究推進に向けた支援	臨床研究・治験の推進	実施	推進	推進	運営費補助により、臨床研究や治験等、市大等の研究推進に向けた支援を行いました。	B	概ね計画通り進捗しています。	運営費補助により、臨床研究や治験等、市大等の研究推進に向けた支援を行い、臨床研究や治験の効率化・加速化・質の向上につなげました。	B	概ね計画どおり進捗しています。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

5 障害児・者の保健医療  
 (1) 医療提供体制の充実

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	障害者の食へることへの支援について、引き続き、障害者施設職員（支援員、栄養士、看護師等）を対象とした研修会を実施し、周知・啓発を実施します。	年間参加者数（実人数）	43人（2016）	80人	100人	障害者地域活動ホームに従事する看護師等を対象に、歯科医師を派遣し、障害者の摂食・嚥下（食事介助等）について、現場に即した専門的助言を行う巡回相談事業研修（摂食・嚥下研修）を実施しました（6施設）。	B	概ね計画通り進捗しています。	新型コロナの影響下においても、障害者施設職員が利用者への適切な食支援を行うため、動画配信や巡回相談等の研修手法により柔軟に実施し、引き続き、周知・啓発を図ることができています。	B	概ね進捗よくしております。
②	障害者の栄養管理について、引き続き、障害児者施設栄養士を対象とした連絡会や研修会を実施し、周知・啓発を実施します。	年間参加者数（実人数）	42人（2016）	50人	50人	障害児者施設の栄養士を対象に栄養管理業務に関する事務連絡会を開催しました。また、障害児者の栄養状態の維持や食生活の向上を図るための体制づくりに関する具体的な実務研修を、管理栄養士や医師、サービス管理責任者等に対して行いました。	B	概ね計画通り進捗しています。	新型コロナの影響下においても、動画配信等の手法を取り入れながら、引き続き、障害者施設職員が利用者への適切な栄養管理を行うための研修等を実施し、普及啓発を図りました。令和4年度は従来の栄養士連絡会や栄養満点研修会を実施しました。	B	概ね進捗よくしております。
③	知的障害者が受診しやすい医療環境を整備することを目的に、引き続き「横浜市知的障害者対応専門外来設置医療機関」を整備し、医療環境の充実を図ります。	設置病院数	4か所	推進	推進	5病院で214人が外来受診するなど、医療環境の充実が進んでいます。	B	設置病院数を4か所から5か所に増やして実施する事が出来たため。	市内一般精神科病院の指定病院12か所の半数となる6病院での実施に向けて、引き続き推進していきます。	B	設置病院数を4か所から5か所に増やして実施する事が出来たため。
④	メディカルショートステイ事業について、会議、研修等を実施し、ネットワークの促進と緊急時の体制の検討を行います。	会議・研修の実施	会議・研修6回実施（2017）	会議、研修の実施	会議、研修の実施	協力医療機関の医療スタッフ向けの研修は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しましたが、協力医療機関の医師、看護師及び医療ソーシャルワーカーとの会議を令和4年9月に実施し、利用者の受入に関する情報共有や意見交換を行いました。また、日々の調整等を通じて、利用者への医療ケアの状況や社会情勢に応じた調整等を都度行い、円滑な事業運営ができています。	B	協力医療機関に対して、研修は実施できなかったものの、担当医師や看護師及び医療ソーシャルワーカーとの会議を新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら開催し情報共有や意見交換を行いました。また、日々の調整等を通じて、利用者の医療ケアの状況や社会情勢に応じた調整等を都度行い、円滑な事業運営ができています。	協力医療機関の医師、看護師及び医療ソーシャルワーカーとの会議は新型コロナウイルス感染症の影響で開催を縮小・中止しましたが、2021年度以降は感染症対策に留意しながら、年1回開催し、利用者の受入に関する情報共有や意見交換を行いました。2023年度も引き続き、会議等を実施し、ネットワークの促進と緊急時の体制の検討を行います。なお、協力医療機関の医療スタッフ向けの研修は感染症の状況に留意しながら開催予定です。	B	計画通り実施できていますが、協力医療機関の医療スタッフ向けの研修については、開催形態を協力医療機関と協議しながら、検討する必要があります。
⑤	医療的ケア児・者等が適切な支援を受けられるよう、関係機関が連携を図るための協議の場を設けます。（再掲）	協議の場の設置（再掲）	検討	運用	運用	医療・福祉・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場として、横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会を開催しました（2022年8月及び2023年2月。うち、2022年8月は新型コロナウイルス感染症の感染予防を考慮しオンラインによる開催）。	B	計画通り実施できています。	2019年10月に横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会を設置し、地域課題解決のため、情報共有や意見交換を行いました。2023年度も2回程度開催予定です。	B	計画通り実施できています。
⑥	医療的ケア児・者等への支援を調整するコーディネーターについて、関係局（こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局）や医師会と連携し、配置します。（再掲）	コーディネーターの配置（再掲）	準備	運用	運用	医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に調整する、横浜型医療的ケア・児者等コーディネーターについて、これまでの6人に加え、新たに4人養成しました。	B	計画通り実施できています。	医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に調整する、横浜型医療的ケア・児者等コーディネーターについて、2020年4月から6か所（磯子、鶴見、南、旭、青葉、都筑）の拠点による18区を対象とした支援を実施しました。2023年度から4か所で複数配置とし、引き続き、横浜型医療的ケア・児者等コーディネーターによる支援を実施します。	B	計画通り実施できています。
⑦	地域療育センターや特別支援学校、通級指導教室等の担当者が専門性を活用して支援を行う学校支援体制（横浜型センター的機能）の充実を図ります。	横浜型センター的機能の充実	推進	推進	推進	特別支援教育コーディネーター協議会等を通じて連携を深め、センター的機能担当者が学校を訪問し、児童生徒が必要とする支援について助言等を行いました。	B	ニーズに応じて派遣ができています。	センター的機能担当者が学校を訪問し支援するとともに、特別支援教育コーディネーター協議会等を通じて連携を深めることができました。引き続き、専門性を活用して支援を行う学校支援体制（横浜型センター的機能）の充実を図ります。	B	ニーズに応じて派遣ができています。
⑧	歯科診療については、市内の協力医療機関、歯科保健医療センター及び歯科大学附属病院等との医療連携の充実を推進します。また、高次歯科医療機能を有した医療機関のあり方について検討します。	高次歯科医療機能を有した医療機関のあり方検討	-	検討結果に応じた施策の展開	検討結果に応じた施策の展開	横浜市歯科医師会と障害児・者の歯科診療機能の向上について検討を行いました。	B	概ね計画通り進捗しています。	障害児・者の歯科保健医療の実態を把握するため調査を実施します。	B	引き続き、横浜市歯科医師会等関係団体と連携しながら障害児・者歯科保健医療を推進します。
⑨	通院困難な障害児・者がかかりつけ歯科医をもてるように、障害児・者歯科医療に対応できる医療機関の充実を図ります。また、在宅歯科医療地域連携室との連携についても検討します。	歯科保健医療センターの運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	歯科保健医療センターの運営支援、障害児・者歯科診療協力機関の認定及び継続研修に対する補助を行いました。	B	概ね計画通り進捗しています。	障害児・者歯科診療協力機関の認定及び継続研修に対する補助を行っています。	B	引き続き、横浜市歯科医師会と障害児・者歯科診療協力医療機関の増加に向けて連携していきます。
⑩	地域での訪問歯科診療体制の充実を進めるために、歯科保健医療センターによる、歯科訪問車を活用した在宅障害児・者への歯科訪問診療・口腔ケア事業の充実を進めます。	歯科保健医療センターの運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	訪問歯科診療を行う歯科保健医療センターの運営支援として補助を行いました。	B	概ね計画通り進捗しています。	訪問歯科診療を行う歯科保健医療センターの運営支援として補助を行っています。	B	引き続き、横浜市歯科医師会と訪問歯科診療について連携していきます。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(2) リハビリテーションの充実

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	引き続き18区で高次脳機能障害者専門相談支援事業を実施するとともに、研修や事例検討等により、相談支援体制の強化を図ります。	高次脳機能障害者専門相談支援事業実施区	18区	推進	推進	18区中途障害者地域活動センターでの専門相談を実施するとともに、相談の質の向上と相談支援体制の強化のため、市では高次脳機能障害者支援センターと連携したオンライン研修や意見交換会、訪問によるヒアリングを実施しました。また、高次脳機能障害者支援センターでは、支援者向けにオンライン研修の実施ほか家族支援として家族交流会をリハセンターとラポール上大岡会場にて実施しました。	B	支援者向けの研修をオンライン開催にしたことで、多数の参加者の受講と意見交換、情報提供が可能となりました。また、家族支援については、広い市域の南北にて交流会が開催できました。	引き続き、18区での専門相談の実施と、相談の質の向上と相談支援体制の強化のため、高次脳機能障害者支援センターと連携した研修等を充実させていきます。また、地域の社会資源との連携強化や家族支援の強化を図り、地域へのアウトリーチにより困難が生じている方などの潜在化したニーズの発見と支援に取り組んでいきます。	B	専門相談は全区対応となって5年が経過し、アウトリーチでの相談支援体制が地域に定着し活用されています。研修等を通じた支援者支援や、地域の社会資源との連携により、地域のニーズの発見につながる基盤づくりも進めています。家族支援については家族交流の機会を増やしたり、開催地を市域の南北とするなどの工夫をしながら取り組んでいます。

(3) 重症心身障害児・者への対応

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
						2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
①	重症心身障害児・者など、常に医療的ケアが必要な人やその家族の地域での暮らしを支援するため、相談支援、生活介護、訪問看護サービス及び短期入所などを一体的に提供できる多機能型拠点の整備を市内方面別に進めます。	開所か所数	3か所	6か所	6か所	市内4館目について、実施設計を完了し、着工しました。5、6館目について引き続き候補地の検討を行いました。	C	2020年までに市内6か所の目標に達しておらずC評価としました。ただし、4館目は着工でき、令和6年4月開所に向けて進んでいます。5、6館目については用地の選定まで到達できませんでした。	市内4館目は令和5年度に完成し、令和6年4月に開所の予定です。5、6館目は引き続き候補地の検討を行います。	C	市内6館整備完了に向けて、引き続き候補地の検討を行います。
②	在宅生活を支援するとともに、施設が必要となった際に、円滑な入所ができるよう調整を進めます。	適切な入所	入所調整を実施	運用	運用	入所調整の実施により、施設利用を必要とする方が円滑に入所することができました。	B	適宜、入所調整を実施しています。	入所調整の実施により、施設利用を必要とする方が、円滑に入所することができています。	B	在宅生活を送る方のニーズを把握し、必要な支援を行うとともに、施設が必要となった際に、円滑な入所につながるよう、入所調整を実施していきます。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

6 歯科口腔保健医療  
 ◎歯科保健

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）						
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント				
妊娠・乳幼児期	① 母親教室や相談の場等で、歯科保健知識やセルフケアの方法等の普及を図ります。	3歳児でむし歯のない者の割合	89.1% (2016)	-	90% (2022)	○母親教室及び妊産婦歯科相談の場で、歯科保健知識の普及啓発を実施しました。 ・母親教室における歯科の講義受講者数：2,904人(速報値6月末) ○妊産婦歯科健診実施医療機関(1,475機関)で妊婦の歯科健診を実施しました。 ・妊産婦歯科健診受診者数：10,367人(速報値6月末)	B	○妊婦がより身近な歯科医療機関で受診できるよう、受診しやすい体制整備を図りました。 ○横浜市歯科医師会と妊産婦からの母子歯科口腔保健の推進に関する協定を締結し、妊婦と乳幼児、その家族に向け歯科保健の推進を図りました。 ○産婦人科医療機関と連携した受診勧奨をすすめました。	○横浜市歯科医師会と連携し、妊産婦歯科健診の受診率と質の向上に取り組みます。 ○妊産婦からの家族ぐるみでの歯科保健の取組が、生まれてくる子どもの歯科保健の向上に有効であることから、家族でかかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診するよう積極的に啓発していきます。	B	妊産婦歯科健診の受診率は2018年度は36.6%に対し2021年度は43.0%と年々増加傾向にあります。母体や胎児の健康維持のため受診率を向上させるとともに、健診を機会に家族の歯科口腔保健に関心を持ってもらえるよう、引き続き啓発を行います。				
	② 妊婦歯科健診により、妊娠中の歯科疾患の早期発見や保健指導によって、健康な口腔状態の意地及びかかりつけ歯科医の定着を推進します。														
	③ 上下の前歯が生えそろう時期であり、様々な食品を食べ始める離乳後期(1歳前後)を捉えて、保護者への歯科保健知識の普及啓発を図ります。														
	④ 各歯科保健事業を通して、口腔機能の発達に合わせた食の推進や噛むことの重要性等の知識の普及啓発を図ります。														
	⑤ 乳歯がある程度生えそろう、むし歯菌が口腔内に定着し、むし歯が増加する2歳前後から、保護者に対して、かかりつけ歯科医の推進を図り、フッ化物塗布や定期的な健診等を推進します。														
学齢期	⑥ 学校保健に関する学校の取組を引き続き支援し、児童生徒への歯科保健指導を継続的に実施します。	12歳児の一人平均むし歯数	0.4 (2016)	-	維持・減少傾向へ (2022)	12歳児の一人平均むし歯数 0.30 (2022) 学校歯科医と連携しながら、全校種の希望校への横浜市歯科保健事業での歯科衛生士の派遣を行い、歯科保健の充実を図りました。	B	12歳児の一人平均むし歯数は、2016年度の数値と比較し、0.10低下しています。概ね達成できていると評価します。	B	これまで、児童生徒の歯科の実態を把握や歯科衛生士の派遣等を通じ、市立学校の歯科保健教育の充実を図ってきました。12歳児の一人平均むし歯数の数値も低下し、概ね達成できていると評価します。今後も生涯を通して健康な生活を送る基礎を培うことができる歯科保健に関する学校の取組を引き続き支援していきます。					
成人期～高齢期	⑦ 歯周病と糖尿病等との関係性や歯周病の予防について啓発を推進します。また、「オーラルフレイル予防」についても普及・啓発を推進します。	過去1年間に歯科健診を受診した者(20歳以上)の割合	50.2% (2016健康に関する市民意識調査)	-	65% (2022)	・全区で歯周病・オーラルフレイル予防に関する健康教育を実施し、かかりつけ歯科医を持ち、専門的ケアを定期的に受けること等を啓発しました。(283回実施) ・オーラルフレイル予防(2021年度作成)及び歯周病と糖尿病を含む全身の健康との関係性に関するリーフレットを配布しました。 ・全区で各区歯科医師会と連携し、区福祉保健センター看護職、保健活動推進員、ヘルスマイト等を対象に、オーラルフレイル予防推進講座を実施しました。 ・区役所保健師、地域包括支援センター職員等の職員を対象に、介護予防業務研修の中で、歯科医師による口腔機能向上・オーラルフレイルに関する内容の講義を実施しました。(参加者： 人)※地域包括ケア推進課で記入	B	概ね計画通り進捗しています。	48.2% (2020年)であり、当初目標を下回っています。	C	調査を行った2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により定期的な受診を控える方が増加したことが要因として考えられます。				
	⑧ 歯周疾患予防教室等で、セルフチェック、セルフケアの方法や、参加者の年代により口腔周囲筋の体操等の普及を図ります。また、かかりつけ歯科医を持ち、専門的ケアを定期的に受けることの啓発を進めます。	40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	26.6% (参考値)	-	25% (2022)							-	目標値である25%については、同指標の根拠となる歯周病の判定基準自体が変更されたため、目標値を踏まえた評価は困難です。		
	⑨ 区役所保健師、地域包括支援センター職員など高齢者の介護予防事業に係る職員向けに、口腔ケアに関する研修機会を設定します。	60歳代でなんでも噛んで食べることでできる者の割合	76.9% (2016県民歯科保健実態調査)	-	80% (2022)							B	72.8% (2020年)であり、当初目標を下回っています。	C	噛んで食べるには、歯の本数や歯周病の罹患状況、口腔機能等が関係します。進行した歯周病を有する者の割合が改善していないことなどが影響していると考えられます。
	⑩	80歳で20歯以上自分の歯を有する者の割合	47.3% (国民健康栄養調査横浜市分)	-	50% (2022)							B	64.9% (2017年～2019年)であり、当初目標を大きく上回っています。	A	8020運動の成果や、歯科医療技術の進歩が影響していると考えられます。

■ 評価の考え方  
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

◎ 歯科医療

【主な施策】

No.	内容
①	休日・夜間など地域の歯科医院の休診時における救急歯科診療を引き続き実施します。
②	協力医療機関と歯科保健医療センターとの医療連携を図りながら、心身障害児・者等の診療の充実を進めます。また、要介護高齢者や重症心身障害児者等の通院困難者に対する歯科訪問診療を充実していきます。
③	生活習慣病対策としての医科歯科医療連携、口腔ケアを通じた食を支えるための在宅療養連携を推進します。

【目標】

指標	現状	2020	2023
歯科保健医療センターでの休日・夜間、訪問診療実施・協力医療機関との連携	夜間：2,418人 休日：1,357人 訪問：977人 (2016)	実施	実施
在宅医療連携拠点等との連携	—	支援	支援

【進捗状況】

単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
歯科保健医療センターの運営支援として補助を行いました。	B	概ね計画通り進捗しています。	救急歯科診療の安定的な運営が行われています。	B	引き続き、救急歯科診療の安定的な運営のための補助を行います。
歯科保健医療センターの運営支援として補助を行いました。	B	概ね計画通り進捗しています。	訪問歯科診療の安定的な運営が行われています。	B	引き続き、訪問歯科診療の安定的な運営のための補助を行います。
在宅医療連携拠点における多職種連携事業等において、医科・歯科連携や口腔ケアをテーマとした研修が実施されました。また、歯科医師等が参加し、多職種の連携が図られています。	B	概ね計画通り進捗しています。	在宅医療連携拠点における多職種連携や摂食嚥下の研修等を通じて連携が図られています。	B	引き続き、在宅医療連携拠点との連携強化を図ります。

7 生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）

【主な施策】

No.	内容
①	個人の生活習慣の改善と社会環境の改善を目指し、よこはま健康アクション推進事業を引き続き推進していきます。
②	区の特性を踏まえ保健活動推進員などの地域の人材とともにウォーキング活動などの取組を推進していきます。

【目標】

指標	現状	2020	2023
健康アクション推進事業	アクションステージ1	アクションステージ2	第3期健康横浜21へ
地域の人材等による活動	活動展開	推進	第3期健康横浜21へ
横浜健康経営認証事業所数	28事業所 (2016)	300事業所 (2022)	300事業所 (2022)

【進捗状況】

単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度実績 ※見込み）		
2022年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況・見込み	評価	評価に対するコメント
健康寿命の延伸を基本目標とする「第2期健康横浜21」の重点取組であるよこはま健康アクションに位置付けられている各事業を推進しました。	B	概ね計画通り進捗しています。	概ね計画どおりに進捗しています。	B	概ね計画どおりに進捗しています。
各区の地域の特性を生かし、保健活動推進員などとウォーキング活動など、健康づくりに向けた取組を展開しました。	B	概ね計画通り進捗しています。	概ね計画どおりに進捗しています。	B	概ね計画どおりに進捗しています。
健康経営の推進に取り組み、横浜健康経営認証事業所として、新たに207事業所を認証しました。横浜健康経営認証事業所数1014事業所（累計）	B	概ね計画通り進捗しています。	横浜健康経営認証新規認証事業所が累計で1014事業所となりました。	A	目標を達成しました。